

# 社会福祉法人ありのまま舎

2018年度  
(平成30年度)

事業計画

## 2018年度(平成30年度)社会福祉法人ありのまま舎

### 事業計画

#### 目次

|                  |    |
|------------------|----|
| 社会福祉法人ありのまま舎基本理念 | 4  |
| 社会福祉法人ありのまま舎基本方針 | 6  |
| 2018年度基本認識       | 10 |
| 理念の発信(活動センター)    | 11 |
| )活動センター          | 12 |
| )自立              | 12 |
| )雑誌ありのまま         | 15 |
| )出版活動            | 15 |
| )映画製作            | 16 |
| )書籍販売            | 16 |
| )上映運動            | 16 |
| )ありのまま生活福祉講座     | 17 |
| )ありのまま自立大賞       | 20 |
| )夢プロジェクト         | 25 |
| )夢フェスタ           | 25 |
| )難病センター          | 25 |
| )どこでもエントランス      | 26 |
| )ケアスタッフ養成        | 28 |
| )障害者自立センター       | 29 |

|                 |  |     |
|-----------------|--|-----|
| )               | インターネットの活用   | 3 2 |
| )               | マスメディア   | 3 2 |
| コミュニティ活動（理念の実践） |  | 3 3 |
| )               | 仙台エリアコミュニティ基本方針  | 3 3 |
| 1               | 自立ホーム仙台ありのまま舎リビングセンター  | 3 4 |
| 2               | サポートケア仙台ありのまま舎難病・障害者相談支援センター（旧宮城ありのまま舎）  | 3 8 |
| 3               | 障害者支援施設難病ホスピス(ケア)太白ありのまま舎  | 3 9 |
|                 | 医的（難病）ショートステイ  | 4 4 |
|                 | アクティビティケア仙台ありのまま舎日中活動支援センター  | 6 3 |
| 4               | ライフケア仙台ありのまま舎ケアセンター  | 7 1 |
| 5               | ナーシングケア仙台ありのまま舎メディカルセンタ  | 7 2 |
| 6               | チャイルドケア仙台ありのまま舎保育園   | 7 5 |
| 7               | アクセスケア仙台ありのまま舎移動支援センタ  | 7 8 |
| )               | 県南エリアコミュニティ基本方針（岩沼市・亶理町等）  | 7 8 |
| 1               | 県南エリアコミュニティ活動（地域生活拠点活動等）   | 7 8 |
|                 | 相談支援・居住支援（施設入所支援・GH等）日中活動及び在宅支援・就労支援・医療支援・移動支援<br>（サポートケア・難病ホスピスケア・リビングセンター・アクティビティケア・ライフケア・ナーシングケア<br>アクセスケア） |     |
| 2               | サポートケア県南ありのまま舎難病・障害者相談支援センター   | 7 9 |
| )               | 名取エリアコミュニティ基本方針  | 8 2 |
| 1               | 名取エリアコミュニティ活動  | 8 2 |
| 2               | サポートケア名取ありのまま舎相談支援センター   | 8 2 |
| 法人体制            |  | 8 6 |
| )               | 人材の確保・養成・定着 基本方針   | 8 6 |
| 1               | 人材   | 8 6 |
| 2               | 人材確保   | 8 6 |

|   |                          |     |
|---|--------------------------|-----|
| 3 | 人材養成                     | 87  |
| 4 | 人材定着                     | 99  |
| 5 | 内部統制の確立                  | 102 |
|   | ) 財政運営基本方針               | 102 |
|   | ) ネットワークの確立基本方針          | 105 |
|   | 仙台圏ネットワーク                | 105 |
|   | 宮城県ネットワーク                | 106 |
|   | 東北圏ネットワーク                | 107 |
|   | 全国的ネットワーク                | 107 |
|   | 政策提言活動                   | 108 |
|   | ) 協力体制(経理担当)度基本方針        | 108 |
|   | 寄付等協力者への感謝               | 108 |
|   | 街頭PR活動                   | 109 |
|   | イオン「幸せの黄色いレシート」          | 110 |
|   | 後援会活動との連携強化              | 110 |
|   | ) 第17期役員・第17期評議員体制(総務担当) | 111 |
|   | ) 法人本部事務局基本方針            | 113 |
|   | リスクマネジメント                | 115 |
|   | ありのまま記念館及び資料館            | 116 |
|   | 法人行事                     | 117 |
|   | 基本計画策定準備・策定・実行手順         | 118 |

## 社会福祉法人ありのまま舎基本理念

### 誰もがありのままに一緒に暮らせる社会をつくる

#### 1) いのちが何よりも大切にされる社会を目指す

誰もが存在するだけで意味があると認め合えるコミュニティを目指す

#### 2) 誰もがありのままに生きられる社会を目指す

「障害」は社会との関係で作られるものであって、「障害」を受けずに暮らせるコミュニティを目指す  
たとえ医療的ケアが必要であっても様々なケアが必要であって、多くの「障害」を受けていても、ありのままにその存在が認められ、生きられるコミュニティを目指す

#### 3) 誰も排除しない・されない社会を目指す

誰もが包み込まれ全ての人を受け入れるユニバーサルなコミュニティを目指す  
どんな状況どんな状態の人でも、誰もが尊厳と愛と誇りを持って生きられるコミュニティを目指す

#### 4) 誰もが共に生きられる社会を目指す

生物学の「共生」を超えた、人として利害を超えて共に生きられるコミュニティを目指す  
誰もが共に認め合い、生かし合うコミュニティを目指す

#### 5) 誰もが普通に生きられる社会を目指す

誰もがコミュニティの一員として暮らしたい場所で暮らし、幸せを求める普通の暮らしができるコミュニティを目指す

## 6) 誰もが自己実現できる社会を目指す

誰もが自らの意志(自律)で暮らし、生きがいや働きがいを持ち、生きた証しを残し(自立)、自己実現できるコミュニティを目指す

誰も役割と居場所のあるコミュニティを目指す

## 7) ケアコミュニティを目指す

ケアに込められた深い思いを中心に据え、ひとりひとりの思いが大切にされ、コミュニケーション(つながり)の中で、人と人が繋がるコミュニティを目指す

## 社会福祉法人ありのまま舎基本方針

ありのまま舎が掲げる基本方針は、先人がその理念に基づき活動する中で、築きあげてきた思いや考えを継承し、積み上げてきたものであり、今後も同様に継承し積み上げられることを願うものである

1) 基本理念に基づき、全国（世界）に向けて、その思いを伝え、全てのコミュニティにおいて、誰もがありのままに、共に暮らせる社会づくりを目指す

2) 道がなければ道を作れば良い

道がなくとも決して諦めない

これまでありのまま舎創設以来、故総裁寛仁親王殿下及び故山田三兄弟やその仲間が行ってきたように、道なくとも自ら道を作り出す気概と意欲を持ち進むこと

誰もしていないからやる意味がある

今不可能でも必ずいつか実現させる

制度の有無が問題ではない。それを口実に何もしないことが問題だ

私たちが担っている社会的責任を考えること。そしてそれを果たすこと

3) 理念の理解者・協力者・支援者・共に活動してくれる仲間を増やすことを目指す

健全者を生かす

立ってる者は皇族でも使え（故寛仁親王殿下）

ひとりよがりにならず、共感を得ること。自分たちの思い、訴えが伝わる工夫を欠かさない

正しくとも伝わらなければ意味がない。人に辞書を引かせるような言葉は極力控える

砂漠の穴に落ちたように、常に声を上げ続けなければ誰も気付いてくれない

知らず知らずのうちに関わっていたと言われるような関わり方を持って頂きたい

理念を共有し協力して頂ける方であれば、政治信条や宗教・思想・立場や身分に関わらず受け

入れ、共に活動する

訴える私たち自身が、訴えに相応しい活動と信頼を築く努力を怠らないこと

意見や考えに違いがあっても切り捨てない

全てを受け入れるが、妥協はしない



違いを超えて共に歩める努力を怠らない

法人の枠を超え、業種の枠（行政・企業等）を超える

4) 日本のモデルとなるコミュニティづくりを目指す

出版・映画・顕彰・啓発活動等を発展的に継続し、また同時にそれを実践する場としてのコミュニティを目指す

理念に基づき、それぞれのコミュニティの実態を知り、特性を生かし、コミュニティとコミュニティをつなぐ役割を担う

5) 制度に人を合わせるのではなく、人に制度を合わせる

障害・高齢・児童・貧困等の制度や、障害種別で区切ることなく、制度を見るのではなく、その人を見て何をすべきかを考える

6) 生き急ぐ人々の思いを感じ取る感性を持つこと

残された時間、何らかの理由で時間的猶予のない人生を送らなければならない人々の呼吸を感じ、息づかいを感じ取る感性を持つ

明日が必ず来るという保証は誰にもない。同時に朝を迎えられる喜びを素直に喜びたい

7) 全ての法人・施設は理念と目的・役割がある。すなわちそれぞれに自らの理念・目的・役割を持っていて、それぞれが特別な存在である。

しかし、それを見失い「普通」(横並び)であることを良しとすれば、その存在の意義はどこにあると言えるのか。何ゆえに私たちは「ありのまま舎」なのか、を問い続けたい

## 2018年度事業計画基本認識

2017年の世界は、2016年から強まった排他と対立の中で、テロや紛争が頻発し、その構図は今も強まっている。日本を取り巻く環境も、厳しさを増し市民生活における大前提である、安心と安全が脅かされている。経済優先の中で、自国優先の流れとそれに対抗する人々の間で対話はなく、世界における「共に生きる社会」の構築は程遠く感じる。そこにはグローバル化の名の下で「忘れられてきた人々」がいる。そうした人々も含め、排除と対立の構図から、「共に生きる社会」への転換に向けて、日本の果たす役割は大きいと感じる。しかしながら、これまでのところ、その役割が果たされているとは思えない。誰も排除されない社会こそが、当舎の基本理念であり、活動の原点である。世界の動向は排除の連鎖を作り出し、分断に向かっているような大きな不安を感じている。戦争も含めた不安が日本の周辺で高まっている。私たちの取り組みは細やかではあるが、そうした世界に理念を発信し、世界における「共に生きる社会」の構築にも寄与したい。

一方で経済状態の改善により、国内においても国民の実感も薄くも、生活の改善が見られている。社会福祉財政においては、医療（診療報酬）介護保険（介護報酬）障害福祉（障害福祉報酬）のトリプル改定において、介護保険・障害福祉においては6年ぶりのプラス改定となった。障害福祉では、医療的ケアの必要な児者への支援が様々な点で配慮され、新たなサービスや加算も設けられた。当舎のこれまでの取り組みが認められてきたことは喜ばしいことではあるが、国の取り組みは緒に就いたばかりであり、これまでの当舎の取り組みを検証し、更なる拡充に向けて、ありのまま舎としての活動を活性化する必要がある。また、相模原での「障害」者殺傷事件で感じた多くの国民の願いとは裏腹に、増え続ける「障害」者虐待・人権侵害に対して、逃げずに毅然と立ち向かうことが強く求められている。ありのまま舎自身の取り組みは言うまでもなく、今年度はより強く明確な覚悟（逃げずに向き合い、継続し続ける覚悟）をもって、人権侵害・虐待をなくすための取り組みを始めたい。また、地域包括ケアシステムに対して、そこから重度の心身障害児者が排除されないためにも「ケアコミュニティ」（重度障害の方を核にした共生社会）の理念をより高く、強く掲げ、その実践を通して、ありのまま舎の目指す社会づくりを更に推し進めていく必要がある。2018年度は、ありのまま舎の新たな取り組みとして、仙台市内で保育園・訪問看護がスタートする。また12月をめどに亘理町における地域生活支援拠点も始まるようとしている。人材確保は更に厳しさを増しているが、全てはそこに成否のカギがあり、強い意志による取り組みが必要だ。引き続き名取における取り組みの検討、災害のみならず事業継続（ACM）計画策定、人材養成プログラムの開始、新キャリアパスの施行、労働環境の改善、内部統制の確立、第三者評価実施、監事監査体制の構築など、これまでにない大きな節目の年となる。5か年計画4年目として、多くの課題をひとつひとつ、ていねいにしっかり取り組み、次につながる年にしなければならない。

## 理念の発信（活動センター）

### 2018年度基本方針

- 1 理念の発信活動（啓発活動等）はありのまま舎運動の原点であるが、実施体制（活動センター）が極めて不安定な中昨年度より活動センター体制を再構築するために、活動の主体を法人事務局に一旦戻してきたが、2018年度も継続せざるを得ないが、2019年度につながる体制を構築する
- 2 「自立」「福祉講座」は、これまでの取り組みを継承し、維持発展させる。「自立大賞」は第20回の節目となる。それに相応しい形での授賞式を予定している
- 3 今年度も「出版」「映画製作」「書籍販売」「上映活動」は総合パンフレットを除き新たな作品制作の予定はなく、これまでの作品の活用した取り組みを検討実行する。
- 4 「雑誌ありのまま」「夢プロジェクト」「夢フェスタ」「難病センター」の再開及び新たな取組みは、仙台及び亘理における新事業に注力するため行わない
- 5 「どこでもエントランス活動」は一部を除き、2019年度以降の本格実施に向けて体制及び活動開始準備を行う
- 6 「インターネット」による情報発信を構築する。ホームページのリニューアルは完了したが、完成とは言えず、今後更なる更新を行い、完成させる。フェイスブック・ツイッター等の活用を本格的に検討し実施する。
- 7 「マスメディア」との関係は回復しつつあり、関係強化していく
- 8 「ケア養成（難病ヘルパー養成・喀痰吸引等特定研修）」を例年通り実施。「ケア養成（ヘルパー養成・重度訪問ヘルパー・強度行動障害支援等）」については年度内の実施に向けた体制作りを行う。更に喀痰吸引等不特定研修についても検討を開始する
- 9 障害者自立センターは年々売上も低下しており、時代に合わせた体制、あり方を検討しつつ概ね例年通り実施

）活動センター

| 2018年度事業計画   | 2017年度計画  |
|--|---|
| <p>1 基本計画に沿って活動を実施（基本計画参照）</p> <p>1）基本計画において2018年度は本格実施を目指して来たが、体制が整わず更に1年先送りする</p> <p>2 2018年度方針</p> <p>1）理念の発信活動（啓発活動等）はありのまま舎運動の原点であるが、実施体制（活動センター）が極めて不安定な中で行ってきた。昨年度に引き続き今年度も活動センター体制を再構築するために、活動の主体を法人事務局で行い、2019年度に向けた体制整備を図る</p> <p>2）基本計画における目標を更に1年先送りし、2019年度以降の本格実施に向けた体制整備を行う</p> | <p>1 基本計画に沿って活動を実施（基本計画参照）</p> <p>1）基本計画において2017年度は本格実施を目指しているが、体制が整わず1年先送りする</p> <p>2 2017年度方針</p> <p>1）理念の発信活動（啓発活動等）はありのまま舎運動の原点であるが、実施体制（活動センター）が極めて不安定な中で行ってきた。今年度は活動センター体制を再構築するために、活動の主体を法人事務局に一旦戻し、2018年度に向けた体制整備を図る</p> <p>2）基本計画における目標を1年先送りし、2017年度は2018年度以降の本格実施に向けた体制整備を行う</p> |

）自立（法人事務局）

| 2018年度事業計画   | 2017年度計画   |
|--|--|
| <p>1 基本計画に沿って活動を実施（基本計画参照）</p> <p>2 2018年度方針</p> <p>1）2017年度方針を継続</p> <p>理念の伝承</p> <p>A ありのまま舎の原点を振り返りつつ、今後の活動に寄与する記事を掲載する</p> <p>B 併せて、5か年計画で示される基本計画（今後の活動の原点となり得る理念や方針）を伝える</p> | <p>1 基本計画に沿って活動を実施（基本計画参照）</p> <p>2 2017年度方針</p> <p>1）2016年度方針を継続</p> <p>理念の伝承</p> <p>A ありのまま舎の原点を振り返りつつ、今後の活動に寄与する記事を掲載する</p> <p>B 併せて、5か年計画で示される基本計画（今後の活動の原点となり得る理念や方針）を伝える</p> |

|  |   |
|--|---|
| <p>障害・難病の人々の現状</p> <p>A 全国のありのまま舎に関わる障害や難病当事者の生活実態をお伝えし、その生きる姿を知って頂く</p> <p>B 障害者差別解消法施行及び仙台市差別解消条例の検証（差別事例等について考える）</p> <p>実践活動報告</p> <p>A ありのまま舎が活動する各エリアの活動状況（コミュニティでの実践活動の様子を含む）を入居者・利用者・スタッフのみならずコミュニティ住民の声としてお伝えする</p> <p>B 5か年計画等の進捗状況についてもお伝えする<br/>特に、県南エリアにおける拠点整備及び仙台エリアにおける新事業への取組みを中心に伝える</p> <p>C 同時に何のためにどんな支援を必要としているか活動の趣旨や内容を具体的にしっかり伝える</p> <p>読者の思いを識る</p> <p>A 読者の声を伝える（寄付等を頂いた方々を中心に）</p> <p>B 編集協力者の参加<br/>月1回の発行を維持する<br/>亘理における地域生活拠点建設に向けての活動内容の周知と資金のご協力について取組みを行っていく<br/>新事業・新拠点の活動開始に伴い、紙面の見直しを図る</p> <p>2) 編集会議の開催<br/>編集会議を実施する</p> | <p>障害・難病の人々の現状</p> <p>A 全国のありのまま舎に関わる障害や難病当事者の生活実態をお伝えし、その生きる姿を知って頂く</p> <p>B 障害者差別解消法施行及び仙台市差別解消条例の検証（差別事例等について考える）</p> <p>実践活動報告</p> <p>A ありのまま舎が活動する各エリアの活動状況（コミュニティでの実践活動の様子を含む）を入居者・利用者・スタッフのみならずコミュニティ住民の声としてお伝えする</p> <p>B 5か年計画等の進捗状況についてもお伝えする<br/>特に、県南エリアにおける拠点整備及び仙台エリアにおける新事業への取組みを中心に伝える</p> <p>読者の思いを識る</p> <p>A 読者の声を伝える（寄付等を頂いた方々を中心に）</p> <p>B 編集協力者の参加<br/>月1回の発行を維持する<br/>（仮称）亘理ありのまま舎建設に向けての内容の周知と資金のご協力について取組みを行っていく</p> <p>2) 編集会議の開催<br/>昨年度実施できなかった編集会議を実施する</p> |
|--|---|

当面は担当者間での会議を目指し、いずれは協力者等幅広い参加を目指す

3)発行部数10000部とそのための資金の確保について検討(2016年度より継続)

2018年1月末現在発行 5355部

(印刷6500部)を発行しているが、2018年度は6000部以上を目指す

郵送以外の方法による周知のあり方

A 医療・福祉関係機関等にて、自由に手に取って頂ける体制(送料を抑え、広く見て頂く方法)の拡大

B 個人協力者に周囲への手渡しによる読者拡大を依頼

C 街頭PR、地域市民センター、医療・福祉機関等への配布の拡充

例年通り、広告費を確保し安定した発行を維持する

3 2018年度収支見込(2017年度同様)

支出 印刷費 1400000円(6500部)  
(帯封・振替用紙307200円含む)

送料 600000円(6000部)

合計 (2000000円)

収入 広告 720000円

(本部負担軽減のため、件数・収入の拡大を検討)

事業所負担 180000円

(太白ありのまま舎12万・仙台ありのまま舎6万)

法人本部 1100000円

まずは、担当者間での会議を目指し、協力者等幅広い参加を探る

3)発行部数10000部とそのための資金の確保についての検討(2016年度より継続)

2017年1月末現在発行 5550部

(印刷6500部)を発行しているが、2017年度は6000部以上を目指す

郵送以外の方法による周知のあり方

A 医療・福祉関係機関等にて、自由に手に取って頂ける体制(送料を抑え、広く見て頂く方法)の拡大

B 個人協力者に周囲への手渡しによる読者拡大を依頼

C 街頭PR、地域市民センター、医療・福祉機関等への配布の拡充

例年通り、広告費を確保し安定した発行を維持する

3 2017年度収支見込

支出 印刷費 1400000円(6500部)  
(帯封・振替用紙307200円含む)

送料 600000円(6000部)

合計 (2000000円)

収入 広告 720000円

(本部負担軽減のため、件数・収入の拡大を検討)

事業所負担 180000円

(太白ありのまま舎12万・仙台ありのまま舎6万)

法人本部 1100000円

|                      |                      |
|----------------------|----------------------|
| 合計 (2000000円)        | 合計 (2000000円)        |
| 4 2018年度紙面(2017年度継続) | 4 2017年度紙面(2016年度継続) |
| 第1面~2面 理念の伝承(基本計画含む) | 第1面~2面 理念の伝承(基本計画含む) |
| 3面~4面 各エリアの実践報告      | 3面~4面 各エリアの実践報告      |
| 5面 障害・難病の人々の現状       | 5面 障害・難病の人々の現状       |
| 6面 読者の思いを識る・協力感謝     | 6面 読者の思いを識る・協力感謝     |
| 7面~8面 ご寄附御礼          | 7面~8面 ご寄附御礼          |

) 雑誌ありのまま(法人事務局・活動センター)

| 2018年度事業計画         | 2017年度計画           |
|--------------------|--------------------|
| 1 2018年度の復刊は困難と判断  | 1 2017年度の復刊は困難と判断  |
| 2 基本計画に沿って引き続き検討する | 2 基本計画に沿って引き続き検討する |

) 出版活動(法人事務局)

| 2018年度事業計画   | 2017年度計画   |
|--|--|
| 1 基本計画に沿って実行(基本計画参照)                               | 1 基本計画に沿って実行(基本計画参照)                               |
| 2 総合パンフレット   | 2 総合パンフレット   |
| 1) 総裁、県南エリア・名取エリアの動向も見極めつつタイミングを計りながら2018年中の完成を目指す | 1) 総裁、県南エリア・名取エリアの動向も見極めつつタイミングを計りながら2017年中の完成を目指す |
| 2) 但し、諸事情を十分勘案し適切な判断を行う                            | 2) 但し、諸事情を十分勘案し適切な判断を行う                            |
| 3 出版経費100万を計上                                      | 3 総合パンフレット以外の出版は2017年度も見合わせる                       |
|  | 4 出版経費100万を計上                                      |



）映画製作（活動センター）

| 2018年度事業計画                              | 2017年度計画                                |
|---|---|
| 1 基本計画に沿って実行（基本計画参照）<br>2 新作は見送る（検討しない） | 1 基本計画に沿って実行（基本計画参照）<br>2 新作は見送る（検討しない） |

）書籍販売（法人本部事務局）

| 2018年度事業計画   | 2017年度計画   |
|--|--|
| 1 基本計画に沿って実行（基本計画参照）<br>2 昨年度実施した在庫確認をもとに書籍を中心に、これまで出版してきた書籍の活用（販売を含む）を検討する（書籍活用計画の策定） | 1 基本計画に沿って実行（基本計画参照）<br>2 在庫のある書籍を中心に、これまで出版してきた書籍の活用（販売を含む）を検討する（書籍活用計画の策定）<br>3 そのために在庫確認を実施する |

）上映運動（法人事務局・活動センター）

| 2018年度事業計画   | 2017年度計画   |
|--|--|
| 1 基本計画に沿って実行（基本計画参照）<br>2 現有フィルム等の保管方法を検討し実施する<br>3 DVD化を引き続き検討<br>4 上映活動のあり方を検討する<br>1）活用方法（上映方法）<br>2）貸出基準<br>3）広報の方法<br>5 全職員・入居者・利用者・ご家族・協力者への鑑賞の機会の確保と実施（職員は人材養成プログラムに組み込む） | 1 基本計画に沿って実行（基本計画参照）<br>2 現有フィルム等の保管方法を検討し実施する<br>3 DVD化を引き続き検討<br>4 上映活動のあり方を検討する<br>1）活用方法（上映方法）<br>2）貸出基準<br>3）広報の方法<br>5 全職員・入居者・利用者・ご家族・協力者への鑑賞の機会の確保と実施（職員は人材養成プログラムに組み込む） |

|  |  |
|--|--|
| 6 当舎製作映画を含め、上映活動を検討する                      | 6 当舎製作映画を含め、上映活動を検討する                      |
| 7 予算は計上せず、必要に応じて法人本部及び活動センターより予算化（決議）の上、実施 | 7 予算は計上せず、必要に応じて法人本部及び活動センターより予算化（決議）の上、実施 |

）ありのまま生活福祉講座（法人本部事務局）

| 2018年度計画   | 2017年度計画  |
|--|---|
| <p>1 基本計画に沿って実行（基本計画参照）</p> <p>2 2018年度方針（2016年度方針継続）</p> <p>1）2016年度見直しのキーワードの継続<br/>ジェンダー（女性の視点）<br/>テーマ（文化の視点の追加）<br/>エイジバランス（若い層の方々の参加）</p> <p>2）目的趣旨<br/>福祉を身近なものとして理解し、共に生きる社会を築くために、どうすればそういう社会が築けるかを共に考える場となることを願って開催する<br/>福祉は生活全般に及ぶ課題であるとともに、国や地域の歴史文化の影響を強く受けている<br/>直接「福祉」に関するテーマのみならず、生活・歴史文化等幅広いテーマで講師をお招きして開催する</p> <p>3）講座内容<br/>座長 彬子女王殿下よりの講話（30分）<br/>講師 福祉を中心にしたテーマから、ありのまま舎にて選ばせて頂いた講師1名（45分）<br/>講師 生活・歴史文化等幅広い視点で、座長より</p> | <p>1 基本計画に沿って実行（基本計画参照）</p> <p>2 2017年度方針（2016年度方針継続）</p> <p>1）2016年度見直しのキーワード<br/>ジェンダー（女性の視点）<br/>テーマ（文化の視点の追加）<br/>エイジバランス（若い層の方々の参加）</p> <p>2）目的趣旨<br/>福祉を身近なものとして理解し、共に生きる社会を築くために、どうすればそういう社会が築けるかを共に考える場となることを願って開催する<br/>福祉は生活全般に及ぶ課題であるとともに、国や地域の歴史文化の影響を強く受けている<br/>直接「福祉」に関するテーマのみならず、生活・歴史文化等幅広いテーマで講師をお招きして開催する</p> <p>3）講座内容<br/>座長 彬子女王殿下よりの講話（30分）<br/>講師 福祉を中心にしたテーマから、ありのまま舎にて選ばせて頂いた講師1名（45分）<br/>講師 生活・歴史文化等幅広い視点で、座長より</p> |

|   |   |
|---|---|
| <p style="text-align: center;">お選び頂いた講師 1 名 ( 4 5 分 )</p> <p>4 ) 講座制の復活と新たな仕組みの導入<br/>講座会員を募集する</p> <p>A 講座会員は本講座を継続して受講することを目的に募集するが、受講出来ない場合も講座の維持のために会費を納入頂く ( その点を理解して入会頂く )</p> <p>B 会員定数を 2 0 1 8 年度は 3 0 0 名とする ( 毎年検討 )<br/>2 0 1 7 年度の実績を基に 2 0 1 8 年度は 1 0 0 名を目指す ( 2 0 1 7 年度 6 4 名 )</p> <p>C 会費 入会金 1 0 0 0 円 年会費 2 0 0 0 円</p> <p>D 会員特典</p> <p>a 講座日程決定後すぐに連絡をし、先行受付</p> <p>b 受講ノートの贈呈と受講の有無に関わらず希望者全員に毎年座長印を受講ノートに押印する</p> <p>c 受講された方には受講印を作成し押印する<br/>受講印は日付・講師名等が入ったものをありのまま舎で作成し、当日参加した方のみを押印</p> <p>受講ノート</p> <p>A 受講ノートを会員に贈呈</p> <p>B 座長印 座長デザインによる座長印を作成し、スタンプの色を変える等して毎年変化を持たせる。数年単位で新たなものを策定する</p> | <p style="text-align: center;">お選び頂いた講師 1 名 ( 4 5 分 )</p> <p>4 ) 講座制の復活と新たな仕組みの導入<br/>講座会員を募集する</p> <p>A 講座会員は本講座を継続して受講することを目的に募集するが、受講出来ない場合も講座の維持のために会費を納入頂く ( その点を理解して入会頂く )</p> <p>B 会員定数を 2 0 1 7 年度は 3 0 0 名とする ( 毎年検討 )<br/>2 0 1 6 年度の実績を基に 2 0 1 7 年度は 1 0 0 名を目指す ( 2 0 1 6 年度 4 3 名 )</p> <p>C 会費 入会金 1 0 0 0 円 年会費 2 0 0 0 円</p> <p>D 会員特典</p> <p>a 講座日程決定後すぐに連絡をし、先行受付</p> <p>b 受講ノートの贈呈と受講の有無に関わらず希望者全員に毎年座長印を受講ノートに押印する</p> <p>c 受講された方には受講印を作成し押印する<br/>受講印は日付・講師名等が入ったものをありのまま舎で作成し、当日参加した方のみを押印<br/>当日持参頂いた方は帰るまでに押印。それ以外の方は、後日郵送等に対応 )</p> <p>受講ノート</p> <p>A 朱印状のようなイメージのノートを会員に贈呈</p> <p>B 座長印 座長デザインによる座長印を作成し、スタンプの色を変える等して毎年変化を持たせる。数年単位で新たなものを策定する</p> |
|---|---|

|   |   |
|---|---|
| <p>a 作成はありのまま舎にて行う<br/>b 平成 年 ありのまま生活福祉講座座長<br/>三笠宮彬子女王殿下等の文字を入れる<br/>C 受講印 ありのまま舎にて作成<br/>a 第 回ありのまま生活福祉講座 日付・テーマ<br/>b 座長 彬子女王殿下及び講師名</p> <p>5) 受講者<br/>会員は無料(会員証又は受講ノートの提示で参加。但し事前に申し込み必要)<br/>基本的に会員は優先(受講できないということがないように)<br/>非会員は2500円(当日も同額)<br/>会場定員 300名 (仙台市福祉プラザ)</p> <p>3 2018年度ありのまま生活福祉講座要綱</p> <p>1) 日時 2018年6月9日(土)13:30より<br/>2) 場所 仙台市福祉プラザ<br/>3) 受講料 会員無料 一般 2,500円<br/>4) 講師<br/>彬子女王殿下(演題未定)<br/>長艸俊明氏「伝統と継承」(京繻伝統工芸士)<br/>野田聖子氏「医療的ケア児の母として」<br/>(衆議院議員)</p> <p>5) 共催 河北新報社・東北放送<br/>6) 協賛 サントリー酒類株式会社東北支社<br/>7) 後援 宮城県・仙台市(予定)</p> | <p>a 作成はありのまま舎にて行う<br/>b 平成 年 ありのまま生活福祉講座座長<br/>三笠宮彬子女王殿下等の文字を入れる<br/>C 受講印 ありのまま舎にて作成<br/>a 第 回ありのまま生活福祉講座 日付・テーマ<br/>b 座長 彬子女王殿下及び講師名</p> <p>5) 受講者<br/>会員は無料(会員証又は受講ノートの提示で参加。但し事前に申し込み必要)<br/>基本的に会員は優先(受講できないということがないように)<br/>非会員は2500円(当日も同額)<br/>会場定員 300名 (仙台市福祉プラザ)</p> <p>3 2017年度ありのまま生活福祉講座要綱</p> <p>1) 日時 2017年6月10日(土)13:30~<br/>2) 場所 仙台市福祉プラザ<br/>3) 受講料 会員無料 一般 2,500円<br/>4) 講師<br/>彬子女王殿下(演題未定)<br/>東俊裕氏(弁護士・被災地障害センタ くまもと・JDF 熊本支援センタ 事務局長・熊本大学教授)<br/>室瀬和美氏(漆芸家・重要無形文化財(人間国宝「蒔絵」保持者)</p> <p>5) 共催 河北新報社・東北放送<br/>6) 協賛 サントリー酒類株式会社東北支社<br/>7) 後援 宮城県・仙台市</p> |
|---|---|

|  |  |
|--|--|
| 8) 実施マニュアルに沿って実施(事務局マニュアル)<br>9) 予算収支<br>) 収入 120万<br>) 支出 100万<br>) 収支差額 20万 運転資金 | 8) 実施マニュアルに沿って実施(事務局マニュアル)<br>9) 予算収支<br>) 収入 120万<br>) 支出 100万<br>) 収支差額 20万 運転資金 |
|--|--|

) ありのまま自立大賞(法人本部事務局)

| 2018年度事業計画  | 2017年度計画  |
|---|---|
| 1 基本計画に沿って実行(基本計画参照)<br>2 2018年度(第20回)基本方針<br>1) 第20回の節目にあたり、通常選考及び授賞式に加え20年を振り返るプログラムを実施する<br>2) 並行して選考委員の見直しを行う<br><br>3) 選考手順及び日程は例年に従って実施<br>(詳細は「3 選考から授賞式までの流れ」参照)<br>4月中旬 第一次選考委員会(東京)<br>5月中旬～6月中旬 面接調査<br>～6月中 最終選考(書面にて選考委員長)<br>6月下旬 受賞者決定<br>7月上旬～7月中旬 マスコミ発表<br>7月21日(土)14時より(予定)<br>授賞式(仙台市福祉プラザ)<br>3 賞の種類と選考要件及び選考基準(具体的対象) | 1 基本計画に沿って実行(基本計画参照)<br>2 2017年度(第19回)基本方針<br>1) 選考委員長に三笠宮瑤子女王殿下<br>2) 2014年度より3か年限定で実施している特別枠は予定通り昨年度で終了。本来の二つの賞(自立大賞・自立支援大賞)の顕彰を行う<br>3) 2019年度以降も自立大賞を継続<br>4) 選考手順及び日程は例年に従って実施(詳細は「3 選考から授賞式までの流れ」参照)<br>4月21(金) 第一次選考委員会(東京)<br>5月中旬～6月中旬 面接調査<br>～6月中 最終選考(書面にて選考委員長)<br>6月下旬 受賞者決定<br>7月上旬～7月中旬 マスコミ発表<br>7月22日(土)14時より(予定)<br>授賞式(ホテルJALシティ仙台)<br>3 賞の種類と選考要件及び選考基準(具体的対象) |

|   |   |
|---|---|
| <p>1) 賞の種類<br/> 自立大賞<br/> A ありのまま自立大賞<br/> B ありのまま自立奨励賞<br/> 自立支援大賞<br/> A ありのまま自立支援大賞<br/> B ありのまま自立支援奨励賞</p> <p>2) 選考基準<br/> 自立大賞<br/> A ありのまま自立大賞(「 」=実施要綱「 」)<br/> a 「 」の自立に該当し、その実績が顕著であり、<br/> 顕彰することにより、自立に向けた人々の励みと<br/> なり、また「障害」のある人々への理解が進むこ<br/> とが、大いに期待される個人又は団体<br/> B ありのまま自立奨励賞<br/> a 「 」の自立に向けて努力を重ね、一定の実績<br/> を残しつつあるものの、更なる活躍と努力と共に、<br/> 将来顕著な実績を残すことが期待でき、顕彰するこ<br/> とにより同様の人々の励みとなり、「障害」のある<br/> 人々への理解が進むことが期待される個人又は団<br/> 体<br/> 自立支援大賞<br/> A ありのまま自立支援大賞<br/> a 「 」の自立支援を実践し、自立しようとする<br/> 「障害」のある人々への支援を行い、一定の成果と<br/> 実績を残している個人・団体</p> | <p>1) 賞の種類<br/> 自立大賞<br/> A ありのまま自立大賞<br/> B ありのまま自立奨励賞<br/> 自立支援大賞<br/> A ありのまま自立支援大賞<br/> B ありのまま自立支援奨励賞</p> <p>2) 選考基準<br/> 自立大賞<br/> A ありのまま自立大賞(「 」=実施要綱「 」)<br/> a 「 」の自立に該当し、その実績が顕著であり、<br/> 顕彰することにより、自立に向けた人々の励みと<br/> なり、また「障害」のある人々への理解が進むこ<br/> とが、大いに期待される個人又は団体<br/> B ありのまま自立奨励賞<br/> a 「 」の自立に向けて努力を重ね、一定の実績<br/> を残しつつあるものの、更なる活躍と努力と共に、<br/> 将来顕著な実績を残すことが期待でき、顕彰するこ<br/> とにより同様の人々の励みとなり、「障害」のある<br/> 人々への理解が進むことが期待される個人又は団<br/> 体<br/> 自立支援大賞<br/> A ありのまま自立支援大賞<br/> a 「 」の自立支援を実践し、自立しようとする<br/> 「障害」のある人々への支援を行い、一定の成果と<br/> 実績を残している個人・団体</p> |
|---|---|

**B ありのまま自立支援奨励賞**

a 「 」の自立支援に向けて地道な努力を重ね、一定の実績を残しつつも、これまで社会的に紹介されることがなく、顕彰することにより同様の人々の励みとなり、「障害」のある人々への理解が進むことが、期待される個人・団体

**4 選考から授賞式までの流れ**

- 1) アドバイザーによる推薦(2月15日締切)  
各地域のアドバイザーより、推薦を頂き、事務局において書式等を確認し、補充資料を添付して被推薦者のエリアごとに、担当選考委員に送付
- 2) 選考委員による推薦(3月15日締切)  
アドバイザーの推薦及び選考委員独自の調査による候補者を、各選考委員において検討の上、選考委員会に推薦  
事務局において、選考委員会開催までに、選考委員に選考委員推薦者リスト及び関係資料を送付
- 3) 第一次選考委員会における協議(4月中旬)  
面接調査対象(第2回選考委員会推薦候補)と面接者(当該推薦者以外の選考委員)の決定
- 4) 選考委員による面接調査(5月中旬～6月中旬)  
選考委員会において、第1回選考委員会推薦候補に対する面接調査を行う  
面接調査報告の提出(面接委員の意見)
- 5) 最終選考委員会(受賞者の決定)(～6月下旬)  
面接調査報告を基に委員長による受賞者決定

**B ありのまま自立支援奨励賞**

a 「 」の自立支援に向けて地道な努力を重ね、一定の実績を残しつつも、これまで社会的に紹介されることがなく、顕彰することにより同様の人々の励みとなり、「障害」のある人々への理解が進むことが、期待される個人・団体

**4 選考から授賞式までの流れ**

- 1) アドバイザーによる推薦(2月15日締切)  
各地域のアドバイザーより、推薦を頂き、事務局において書式等を確認し、補充資料を添付して被推薦者のエリアごとに、担当選考委員に送付
- 2) 選考委員による推薦(3月15日締切)  
アドバイザーの推薦及び選考委員独自の調査による候補者を、各選考委員において検討の上、選考委員会に推薦  
事務局において、選考委員会開催までに、選考委員に選考委員推薦者リスト及び関係資料を送付
- 3) 第一次選考委員会における協議(4月21日(金))  
面接調査対象(第2回選考委員会推薦候補)と面接者(当該推薦者以外の選考委員)の決定
- 4) 選考委員による面接調査(5月中旬～6月中旬)  
選考委員会において、第1回選考委員会推薦候補に対する面接調査を行う  
面接調査報告の提出(面接委員の意見)
- 5) 最終選考委員会(受賞者の決定)(～6月下旬)  
面接調査報告を基に委員長による受賞者決定

6) 受賞者への報告と受諾の意思確認と受賞者最終確定  
(～6月末)

御本人に連絡の上、授賞式参加の最終意思確認の上、  
確定

7) 最終確定について委員長及び選考委員へ報告・確認

8) アドヴァイザー・マスコミ等に報告

9) マスコミ発表(7月上旬)

受賞者について、資料を作成の上、仙台において記  
者発表(瑠子女王殿下御臨席検討)

10) 授賞式にて表彰状及び副賞を授与(7月21日)

表彰状

|    |         |      |
|----|---------|------|
| 副賞 | 自立大賞    | 50万円 |
|    | 自立支援大賞  | 50万円 |
|    | 自立奨励賞   | 25万円 |
|    | 自立支援奨励賞 | 25万円 |

5 選考委員

|     |        |
|-----|--------|
| 委員長 | 瑠子女王殿下 |
| 委員  | 大熊由紀子  |
|     | 齋藤忠義   |
|     | 白江浩    |
|     | 前島富子   |
|     | 山田昭義   |

6 アドヴァイザー

|     |      |
|-----|------|
| 北海道 | 竹田保  |
| 岩手  | 千葉健一 |
| 宮城  | 及川智  |

6) 受賞者への報告と受諾の意思確認と受賞者最終確定  
(～6月末)

御本人に連絡の上、授賞式参加の最終意思確認の上、  
確定

7) 最終確定について委員長及び選考委員へ報告・確認

8) アドヴァイザー・マスコミ等に報告

9) マスコミ発表(7月上旬)

受賞者について、資料を作成の上、仙台において記  
者発表(基本的に事務局にて発表)

10) 授賞式にて表彰状及び副賞を授与(7月22日)

表彰状

|    |         |      |
|----|---------|------|
| 副賞 | 自立大賞    | 50万円 |
|    | 自立支援大賞  | 50万円 |
|    | 自立奨励賞   | 25万円 |
|    | 自立支援奨励賞 | 25万円 |

5 選考委員

|     |        |
|-----|--------|
| 委員長 | 瑠子女王殿下 |
| 委員  | 大熊由紀子  |
|     | 齋藤忠義   |
|     | 白江浩    |
|     | 前島富子   |
|     | 山田昭義   |

6 アドヴァイザー

|     |      |
|-----|------|
| 北海道 | 竹田保  |
| 岩手  | 千葉健一 |
| 宮城  | 及川智  |



|     |     |     |     |     |
|-----|-----|-----|-----|-----|
| 福 島 | 今 白 | 井 石 | 伸 清 | 枝 春 |
|     | 青 内 | 田 山 | 由 幹 | 幸 男 |
| 関 東 | 福 熊 | 島 谷 | 智 晋 | 一郎  |
|     | 白 太 | 井 田 | 隆 茂 | 之 夫 |
| 中 部 | 小 小 | 倉 木 | 國 幸 | 則 津 |
| 近 畿 | 玉 岩 | 田 野 | 美 浩 | 子 美 |
|     | 青 西 | 平 藤 | 哲 敦 | 也 也 |
| 中四国 |     |     |     |     |
| 九 州 | 東 三 | 俊 原 | 裕 睦 | 子 子 |
|     | 長 位 | 鈴 鈴 |     |     |

7 予算

1) 支出 副賞経費 100万円(予定)

その他選考及び授賞式経費 60万円

2) 収入 自立大賞基金・法人本部より 160万円

8 第20回(2018年度)ありのまま自立大賞授賞式

1) 授賞式 2018年7月21日(土)14時~

仙台市福祉プラザ

2) 瑤子女王殿下御臨席(委員長)

|     |     |     |     |     |
|-----|-----|-----|-----|-----|
| 福 島 | 今 白 | 井 石 | 伸 清 | 枝 春 |
|     | 青 福 | 田 島 | 由 智 | 幸 智 |
| 関 東 | 熊 白 | 谷 井 | 晋 隆 | 一郎  |
|     | 太 小 | 田 倉 | 茂 國 | 之 夫 |
| 中 部 | 玉 小 | 木 倉 | 幸 美 | 則 津 |
| 近 畿 | 岩 青 | 田 野 | 浩 哲 | 子 美 |
|     | 西 平 |     |     | 也 也 |
| 中四国 |     |     |     |     |
| 九 州 | 東 三 | 俊 原 | 裕 睦 | 子 子 |
|     | 長 位 | 鈴 鈴 |     |     |

7 予算

1) 支出 副賞経費 100万円(予定)

その他選考及び授賞式経費 60万円

2) 収入 自立大賞基金・法人本部より 160万円

8 第19回(2017年度)ありのまま自立大賞授賞式

1) 授賞式 2017年7月22日(土)14時~

ホテルJALシティ

2) 瑤子女王殿下御臨席(委員長)

|                                  |                                  |
|----------------------------------|----------------------------------|
| 3) 2018年4月中旬 第一次選考委員会(東京)        | 3) 2017年4月21日(金) 第一次選考委員会(東京)    |
| 4) 5月中旬～6月中旬 面接調査                | 4) 5月中旬～6月中旬 面接調査                |
| 5) 6月中旬 最終選考委員会(委員長書面)<br>受賞者の決定 | 5) 6月中旬 最終選考委員会(委員長書面)<br>受賞者の決定 |
| 6) 7月月上旬 マスコミ発表                  | 6) 7月月上旬 マスコミ発表                  |
| 7) 7月21日(土) 授賞式                  | 7) 7月22日(土) 授賞式                  |

) 夢プロジェクト(活動センター・法人事務局)

| 2018年度事業計画                           | 2017年度計画                             |
|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 1 基本計画に沿って実行予定だが、2018年度は体制が整わず実行を見送る | 1 基本計画に沿って実行予定だが、2017年度は体制が整わず実行を見送る |

) 夢フェスタ(活動センター・法人事務局)

| 2018年度事業計画                           | 2017年度計画                             |
|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 1 基本計画に沿って実行予定だが、2018年度は体制が整わず実行を見送る | 1 基本計画に沿って実行予定だが、2017年度は体制が整わず実行を見送る |

) 難病センター(活動センター・法人事務局)

| 2018年度事業計画                           | 2017年度計画                             |
|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 1 基本計画に沿って実行予定だが、2018年度は体制が整わず実行を見送る | 1 基本計画に沿って実行予定だが、2017年度は体制が整わず実行を見送る |
| 2 引き続き患者会との関係を強化し、検討を継続する            | 2 引き続き患者会との関係を強化し、検討を継続する            |

) どこでもエントランス(活動センター)

| 2018年度事業計画  | 2017年度計画  |
|---|---|
| <p>1 基本計画に沿って実行(基本計画参照)</p> <p>2 2018年度は体制が整わず、一部を除き検討準備期間とする</p> <p>3 サロン活動</p> <p>1) 実施は見送り、活動計画を策定する<br/>障害・難病当事者を中心に自由に集い、語り合う場(サロン)を設ける</p> <p>A サロンは場所を意味せず、その機能を有する活動そのものを指す</p> <p>B ありのまま運動を担う仲間づくりも担う</p> <p>C まずは不定期でも実施することを目指す</p> <p>4 障害者差別解消法並びに仙台市差別解消条例の施行に伴い、その実現に向けてありのまま舎活動センター独自の取組みを検討し、2019年度以降に実施する</p> <p>1) 人権救済ネットワーク(仮称)構築に向けた取組み<br/>差別事例や相談支援を具体的に解決するためのネットワークの構築<br/>差別事案解決に向けた相談支援事業の継続</p> <p>2) 市民への理解促進のための啓発活動(カフェ)<br/>市内に常設のカフェを設置し、啓発活動(映像・パンフレット配布・ワークショップ・イベント等)を展開する</p> <p>例) 福祉機器の展示・ケア食展示・相談・街づくりバ</p> | <p>1 基本計画に沿って実行(基本計画参照)</p> <p>2 2017年度は体制が整わず、一部を除き検討準備期間とする</p> <p>3 サロン活動</p> <p>1) 実施は見送り、活動計画を策定する<br/>障害・難病当事者を中心に自由に集い、語り合う場(サロン)を設ける</p> <p>A サロンは場所を意味せず、その機能を有する活動そのものを指す</p> <p>B ありのまま運動を担う仲間づくりも担う</p> <p>C まずは不定期でも実施することを目指す</p> <p>4 障害者差別解消法並びに仙台市差別解消条例の施行に伴い、その実現に向けてありのまま舎活動センター独自の取組みを検討し、2018年度以降に実施する</p> <p>1) 人権救済ネットワーク(仮称)構築に向けた取組み<br/>差別事例や相談支援を具体的に解決するためのネットワークの構築<br/>差別事案解決に向けた相談支援事業の継続</p> <p>2) 市民への理解促進のための啓発活動(カフェ)<br/>市内に常設のカフェを設置し、啓発活動(映像・パンフレット配布・ワークショップ・イベント等)を展開する</p> <p>例) 福祉機器の展示・ケア食展示・相談・街づくりバ</p> |

|  |   |
|--|---|
| <p>リアフリーイベント等<br/> そのために市民・市内商店街・企業等の協力を募る<br/> 例)書店と合同で点訳絵本の展示と作成・障害難病の理解を進める書籍紹介と朗読会。衣料品店で障害と衣類をテーマに相談会。靴屋さんで障害と靴(義足含)をテーマ展示会。商店街のバリアフリー度チェックと対応(誰もが快適に商店街で楽しむために)駅やバス停でのデモンストレーション。商店街・商工会・各団体と連携し、当事者アートなどを用いた、障害理解とアクセスが容易なことを示すステッカーを作成し、各店舗に掲示を促すパレードを企画実行するなど<br/> 仙台市等とも協議しながら実践する</p> <p>3) 差別解消条例の検証活動<br/> 事例検証<br/> 他の自治体の実態調査(相談・救済中心)等必要に応じて政策提言を行う</p> <p>4) PA(パーソナルアシスタント)体制の構築<br/> ライフケア仙台ありのまま舎ケアセンターでの実践を通じた検証と検討を行う</p> <p>5) 講演活動についての実施計画の作成<br/> 小中高等学生を中心に「障害」「難病」問題についての理解を進めるための出前講座(こちらから働きかけて)を実施するなど<br/> A 仙台市内小中高等学校への案内<br/> B 教材等の開発(映像含む)</p> | <p>リアフリーイベント等<br/> そのために市民・市内商店街・企業等の協力を募る<br/> 例)書店と合同で点訳絵本の展示と作成・障害難病の理解を進める書籍紹介と朗読会。衣料品店で障害と衣類をテーマに相談会。靴屋さんで障害と靴(義足含)をテーマ展示会。商店街のバリアフリー度チェックと対応(誰もが快適に商店街で楽しむために)駅やバス停でのデモンストレーション。商店街・商工会・各団体と連携し、当事者アートなどを用いた、障害理解とアクセスが容易なことを示すステッカーを作成し、各店舗に掲示を促すパレードを企画実行するなど<br/> 仙台市等とも協議しながら実践する</p> <p>3) 差別解消条例の検証活動<br/> 事例検証<br/> 他の自治体の実態調査(相談・救済中心)等必要に応じて政策提言を行う</p> <p>4) PA(パーソナルアシスタント)体制の構築<br/> ケアセンターでの実践を通じた検証と検討を行う</p> <p>5) 講演活動についての実施計画の作成<br/> 小中高等学生を中心に「障害」「難病」問題についての理解を進めるための出前講座(こちらから働きかけて)を実施するなど<br/> A 仙台市内小中高等学校への案内<br/> B 教材等の開発(映像含む)</p> |
|--|---|

|   |   |
|---|---|
| <p>公共機関（バス・地下鉄等）や一般企業向け講演活動の実施<br/> A 教材等の開発<br/> 6)調査・提言活動<br/> 誰もが暮らしやすいまちづくりをすすめる仙台連絡協議会への参加・連携<br/> みやぎアピール大行動実行委員会への参加・連携<br/> 福祉避難所のあり方の検討（災害福祉ネットワークへの参加と実践を通して）</p> | <p>公共機関（バス・地下鉄等）や一般企業向け講演活動の実施<br/> A 教材等の開発<br/> 6)調査・提言活動<br/> 誰もが暮らしやすいまちづくりをすすめる仙台連絡協議会への参加・連携<br/> みやぎアピール大行動実行委員会への参加・連携<br/> 福祉避難所のあり方の検討（災害福祉ネットワークへの参加と実践を通して）<br/> 昨年実施した常磐線バリアフリー調査に基づき、JRへの要望・提言・啓発活動を行う。<br/> 一昨年12月の地下鉄東西線開通に伴って、市営地下鉄のバリアフリー、使用感などについて様々な団体へアンケート調査を実施。結果を基に交通局等と協議を行う</p> |
|---|---|

）ケアスタッフ養成（法人事務局）

| 2018年度事業計画   | 2017年度計画   |
|--|--|
| <p>1 基本計画に沿って実行（基本計画参照）<br/> 2 介護職員初任者研修・重度訪問介護従事者研修の申請、実準備を完了し2018年度より実施できるよう体制を整える<br/> 3 仙台市難病ヘルパー養成研修及び喀痰吸引等第3号研修については、これまで通り太白ありのまま舎において実施<br/> 1) 難病ヘルパー養成研修 11月ごろ</p> | <p>1 基本計画に沿って実行（基本計画参照）<br/> 2 介護職員初任者研修・重度訪問介護従事者研修の申請、実準備を完了し2018年度より実施できるよう体制を整える<br/> 3 仙台市難病ヘルパー養成研修及び喀痰吸引等第3号研修については、これまで通り太白ありのまま舎において実施<br/> 1) 難病ヘルパー養成研修 11月ごろ</p> |

|   |   |
|---|---|
| <p>2) 嗜痰吸引等第3号研修<br/>5月～11月にわたり、隔月で実施予定<br/>4回程度を目標に実施</p> <p>3) 収支ゼロをめどに実施(資金補填しない)</p> <p>4 強度行動障害支援者養成研修機関・嗜痰吸引等第1号<br/>研修機関登録について検討し、一定の結論を得る</p> | <p>2) 嗜痰吸引等第3号研修<br/>5月～11月にわたり、隔月で実施<br/>4回程度を目標に実施</p> <p>3) 収支ゼロをめどに実施(資金補填しない)</p> <p>4 強度行動障害支援者養成研修機関・嗜痰吸引等第1号<br/>研修機関登録について検討し、一定の結論を得る</p> |
|---|---|

) 障害者自立センター(法人本部事務局)

| 2018年度事業計画   | 2017年度計画  |
|--|---|
| <p>1 基本計画に沿って実行(基本計画参照)</p> <p>2 2018年度方針</p> <p>1) 基本計画をベースにし、今後の方向性及び低迷している状況の改善に向けた取組みについて検討する</p> <p>2) 実行体制についても見直す</p> <p>3) 仮設住宅におけるバザーから復興住宅におけるバザーへの転換を模索する</p> <p>3 2018年度活動計画</p> <p>1) 自立センター活動</p> <p>バザーは収益と地域交流を深めることを目的として年間を通して開催を継続</p> <p>ショップは収益と地域交流を深めることを目的として自立ホーム仙台ありのまま舎リビングセンターに隣接。商品を企業の皆様からご提供いただき販売する</p> <p>仮設住宅におけるバザーを月1回開催。(平成30年5月で閉所のためそれまでの間開催)今後、復興住宅で</p> | <p>1 基本計画に沿って実行(基本計画参照)</p> <p>2 2017年度方針</p> <p>1) 基本計画をベースにし、今後の方向性及び低迷している状況の改善に向けた取組みについて検討する</p> <p>2) 実行体制についても見直す</p> <p>3) 仮設住宅におけるバザーから復興住宅におけるバザーへも視野にいれた取組みを検討する</p> <p>3 2017年度活動計画</p> <p>1) 自立センター活動</p> <p>バザーは収益と地域交流を深めることを目的として年間を通して開催を継続</p> <p>ショップは収益と地域交流を深めることを目的として自立ホームに隣接。商品を企業の皆様からご提供いただき販売する</p> <p>仮設住宅におけるバザーを月1回開催。今後、復興住宅でのバザー会を視野に入れて検討。</p> |

のバザー会を視野に入れて検討中。

監査指摘もあり、在庫管理、売上管理の体制を整備  
毎週水曜日にバザー品のご提供回収まわり、また新聞、街頭PR活動などで呼びかけを実施し、バザー品を募集

#### バザー開催場所

- A ヨークベニマル山田鈎取店バザー（毎月第1火曜日）
- B ヨークベニマル新田東店バザー（毎月第3木曜日）
- C ヨークベニマル南吉成店バザー（毎月第2火曜日）
- D 鶴ヶ谷バザー（毎月第2・第4木曜日）
- E ヤマザワ茂庭店バザー（毎月第3火曜日）
- F 袋原バザー（向日葵ライフサポートセンター前）  
（毎月最終火曜）
- G 名取手倉田バザー（仮設住宅でのバザー）（毎月土曜日1回開催・4月まで開催）
- H ありのままショップセール時のバザー会開催  
（毎月土曜日1回開催）
- I KHBフリーマーケット出店予定（未定）
- J その他のバザー（随時）
  - a 泉高等学校文化祭バザー（7月予定）
  - b 茂庭台夏祭りバザー（7月末予定）
  - c 仙台西高等学校文化祭バザー（9月上旬予定）
  - d 仙台北教会バザー（11月上旬予定）
- K 新しいバザー会場の開拓
- L 出張販売先を新たに検討する。  
（場所を借りて販売できるところ 施設等）

監査指摘もあり、在庫管理、売上管理の体制を整備  
毎週水曜日にバザー品のご提供回収まわり、また新聞、街頭PR活動などで呼びかけを実施し、バザー品を募集

#### バザー開催場所

- A ヨークベニマル山田鈎取店バザー（毎月第1火曜日）
- B ヨークベニマル新田東店バザー（毎月第1木曜日、  
但し、開催日が「1・2・3の市」に重なる場合は中止）
- C ヨークベニマル南吉成店バザー（毎月第2火曜日）
- D 鶴ヶ谷バザー（毎月第2・第4木曜日）
- E ヤマザワ茂庭店バザー（毎月第3火曜日）
- F ヨークベニマル大和町店バザー（毎月第3木曜日）
- G 袋原バザー（向日葵ライフサポートセンター前）  
（毎月最終火曜）
- H 名取手倉田バザー（仮設住宅でのバザー）  
（毎月土曜日1回開催）
- I ありのままショップセール時のバザー会開催  
（毎月土曜日1回開催）
- J KHBフリーマーケット出店予定（未定）
- K その他のバザー（随時）
  - a 泉高等学校文化祭バザー（7月予定）
  - b 茂庭台夏祭りバザー（7月末予定）
  - c 仙台西高等学校文化祭バザー（9月上旬予定）
  - d 仙台北教会バザー（11月上旬予定）
- L 新しいバザー会場の開拓

|  |  |
|--|--|
| <p>M ありのままショップ</p> <p>a 収益と地域交流を深めることを目的として自立ホームに隣接。商品を企業の皆様からご提供いただき販売する</p> <p>b 毎月ショップセールを開催（毎月土曜日1回）</p> <p>c 障害者支援施設難病ホスピス(ケア)太白ありのまま舎への出張販売（毎月1回）</p> <p>d 毎月のセールや商品が入荷する木曜日にはお客様が多く来舎され、お客様の流れが定着してきている。流れを上手く活用して、収益につなげられるように販売方法を検討する</p> <p>e お客様の拡大を目指し、バザー会場やバザー協力まわりでもちらしを配り、まだ知らない方々への周知を行う</p> <p>2) 書損じはがき事業</p> <p>自立センターの見直しの中に含める</p> <p>その間は昨年同様実施</p> <p>投函前の書損じはがき、未使用切手、未使用テレホンカード、未使用クオカード、古銭、金券などを募集、運営費の一部として捻出する</p> <p>HP、新聞での掲載、企業、学校への協力の呼びかけを強化する</p> <p>外部の方々への協力を呼び掛ける</p> <p>年々減少傾向にあり、協力の呼びかけを強化する活用方法について検討する</p> | <p>M 出張販売先を新たに検討する。<br/>（場所を借りて販売できるところ 施設等）</p> <p>N ありのままショップ</p> <p>a 収益と地域交流を深めることを目的として自立ホームに隣接。商品を企業の皆様からご提供いただき販売する</p> <p>b 毎月ショップセールを開催（毎月土曜日1回）</p> <p>c 太白ありのまま舎への出張販売（毎月1回）</p> <p>d 毎月のセールや商品が入荷する木曜日にはお客様が多く来舎され、お客様の流れが定着してきている。流れを上手く活用して、収益につなげられるように販売方法を検討する</p> <p>e お客様の拡大を目指し、バザー会場やバザー協力まわりでもちらしを配り、まだ知らない方々への周知を行う</p> <p>2) 書損じはがき事業</p> <p>自立センターの見直しの中に含める</p> <p>その間は昨年同様実施</p> <p>投函前の書損じはがき、未使用切手、未使用テレホンカード、未使用クオカード、古銭、金券などを募集、運営費の一部として捻出する</p> <p>HP、新聞での掲載、企業、学校への協力の呼びかけを強化する</p> <p>外部の方々への協力を呼び掛ける</p> <p>年々減少傾向にあり、協力の呼びかけを強化する活用方法について検討する</p> |
|--|--|



）インターネットの活用（法人本部事務局）

| 2018年度事業計画  | 2017年度計画  |
|---|---|
| 1 基本計画に沿って実行（基本計画参照）<br>2 リニューアルしたホームページを更に改善し、目標とするホームページへと発展させる<br>3 フェイスブック・ツイッター・ブログ等を中心に法人及び様々なレベルでの取組みを本格的に検討し、一定の結論を得て実行する<br>4 活動センターブログを開設し、活動報告、バリアフリー情報・制度情報発信をおこなっている | 1 基本計画に沿って実行（基本計画参照）<br>2 リニューアルしたホームページを更に改善し、目標とするホームページへと発展させる<br>3 フェイスブック・ツイッター・ブログ等を中心に法人及び様々なレベルでの取組みを本格的に検討し、一定の結論を得て実行する<br>4 活動センターブログを開設し、活動報告、バリアフリー情報・制度情報発信をおこなっている |

）マスメディア（法人本部事務局）

| 2018年度事業計画   | 2017年度計画   |
|--|--|
| 1 基本計画に沿って実行（基本計画参照）<br>2 2018年度方針<br>1）定期的情報提供計画の策定と実行の継続<br>2）仙台エリア・県南エリアの取組みを中心に情報提供と理念を発信していく<br>3）2017年度に再構築してきた信頼関係を基礎に、県南エリア等、新事業を中心に情報発信を行っていく | 1 基本計画に沿って実行（基本計画参照）<br>2 2017年度方針<br>1）定期的情報提供計画の策定と実行<br>2）仙台エリア・県南エリアの取組みを中心に情報提供と理念を発信していく |

## コミュニティ活動（理念の実践）

### 2018年度基本方針

- 1 コミュニティ基本計画（資料参照）の実現
  - 1）事業所の名称統一及びそれに伴う諸変更（運営規程等含む）と各セクション体制の検討
- 2 仙台エリア（基本計画の実行【参照】）
  - 1）「チャイルドケア仙台ありのまま舎保育園」「ナーシングケア仙台ありのまま舎メディカルセンター」の開設・運営
  - 2）ライフケア仙台ありのまま舎ケアセンターの本格始動
  - 3）自立ホーム仙台ありのまま舎リビングセンター（仙台ありのまま舎）の将来に向けた本格的検討
  - 4）障害者支援施設難病ホスピス(ケア)太白ありのまま舎（ショートステイ含む）改革の検討及び実行
  - 5）アクティビティケア仙台ありのまま舎日中活動支援センター
  - 6）サポートケア仙台ありのまま舎難病・障害者相談支援センター（旧宮城ありのまま舎）の体制確立
- 3 名取エリア（基本計画の実行【参照】）
  - 1）サポートケア名取ありのまま舎難病・障害者相談支援センターの着実な実行
  - 2）地域生活支援拠点の検討の継続と実施に向けた取組み
- 4 県南エリア（基本計画の実行【参照】）
  - 1）サポートケア県南ありのまま舎難病・障害者相談支援センターの着実な実行
  - 2）県南地域生活支援拠点の開設・運営（12月開設予定） 実行委員会での検討

）仙台エリアコミュニティ

### 2018年度基本方針

- 1 仙台エリアコミュニティ基本計画の実行（資料参照）及び5か年計画の確実な実施
- 2 「ナーシングケア仙台ありのまま舎メディカルセンター（訪問看護ステーション）」「チャイルドケア仙台ありのまま

舎保育園」の開設と基本計画に基づく実行（参照）

- 3 「自立ホーム仙台ありのまま舎リビングセンター」の基本計画（参照）に基づき人的体制を整備し、将来に向けた検討を開始する
- 4 「障害者支援施設難病ホスピス(ｸﾞ)太白ありのまま舎」(ｼｰｵｰﾄ含む)の定員及び人員配置及びケアのあり方について、基本計画（参照）検討の上改革を実施し、人材確保が困難な状況下でも、理念と方針を維持し、継続できる体制を構築する
- 5 「アクティビティケア仙台ありのまま舎日中活動支援センター」及び太白ありのまま舎アクティビティの基本計画に基づく一体的運営及び外部利用者の平均的利用の実現
- 6 「サポートケア仙台ありのまま舎難病・障害者相談支援センター（旧宮城ありのまま舎）」の体制を確立し、基本計画の実現に向けた取組みを検討する
- 7 「ライフケア仙台ありのまま舎ケアセンター」を再開し、パーソナルアシスタント体制の構築を目指し活動の本格化と安定した運営を実現する
- 8 「アクセスケア仙台ありのまま舎移動支援センター」について基本計画（参照）に則り、本格的な検討を開始する

| 2018年度事業計画   | 2017年度計画   |
|--|--|
| <p>1 自立ホーム仙台ありのまま舎リビングセンター</p> <p>1) 2018年度方針</p> <p>基本計画の実現（参照）</p> <p>介護包括型の支援体制の強化</p> <p>A 昨年度は外部利用型から介護包括型に転換。入居者の状況に合わせ臨機応変に対応</p> <p>B 今後も安定した運営に向けて、黒字運営を確立する</p> <p>スタッフ人材は徐々に充実。入居者の重度化に伴い人員配置基準が徐々に多くなってきており、2018年度は新たな人材を配置し、更なる充実を目指す</p> | <p>1 仙台ありのまま舎</p> <p>1) 2017年度方針</p> <p>基本計画の実現（参照）</p> <p>外部利用型から包括型に再び転換する</p> <p>A 外部利用型への転換が時機尚早（入居者の介護実態とヘルパー体制の整備）と判断</p> <p>B 安定した運営に向けて、2015年度の包括型に戻し安定した黒字運営を確立する</p> <p>スタッフ人材は徐々に充実し、2017年度は新たな人材を配置し、更なる充実を目指す</p> <p>入居者の重度化・高齢化への対応検討を開始する</p> |

入居者の重度化・高齢化への対応検討の継続  
具体的には「夜間体制（夜勤）」「身体介護支援体制」  
「食事提供支援」「定員」「医療連携」等について検討  
する

アクティヴィティ仙台ありのまま舎日中活動支援セン  
タ への参加等を通して、入居者の生活支援も徐々に  
拡充する

移動支援等外部資源の活用

ケアの質の向上

A ケアの質的变化への対応については、入居者の自  
己決定を尊重した個別支援計画の充実とその確実な  
実行に向けて、難病・障害者相談支援センターや太白  
ありのまま舎との連携を強化し、入居者の生きがい  
を見出せるよう支援を行う

B 更にはスタッフのケア技術・知識の向上だけでな  
く、挨拶や言動など、社会人として必要なマナーを  
備えケアの質の向上を図る

C 加齢とともに障害の重度化、他の様々な病気、転  
倒などによる怪我也出てきている。個々の様々な対  
応を想定し、いざというときに臨機応変な対応が出  
来るようマニュアルの整備を行いケアの充実を図る

D 地域交流行事への参加や交流を通じて、入居者・  
職員間、地域とのコミュニケーションの充実を図る

E 日中の過ごし方など、その他入居者の要望に応じ  
支援を行うと共に、入居者が必要とする時間帯の勤  
務時間を柔軟に検討していく。（朝・夜の配置等）

具体的には「夜間体制（夜勤）」「身体介護支援体制」  
「食事提供支援」「定員」「医療連携」等について検討  
する

太白ありのまま舎の日中活動への参加等を通して、入  
居者の生活支援も徐々に拡充する

移動支援等外部資源の活用

ケアの質の向上

A ケアの質的变化への対応については、入居者の自  
己決定を尊重した個別支援計画の充実とその確実な  
実行に向けて、相談支援センターや太白ありのまま  
舎との連携を強化し、入居者の生きがいを見出せる  
よう支援を行う

B 更にはスタッフのケア技術・知識の向上だけでな  
く、挨拶や言動など、社会人として必要なマナーを  
備えケアの質の向上を図る

C 加齢とともに障害の重度化、他の様々な病気、転  
倒などによる怪我也出てきている。個々の様々な対  
応を想定し、いざというときに臨機応変な対応が出  
来るようマニュアルの整備を行いケアの充実を図る

D 地域交流行事への参加や交流を通じて、入居者・  
職員間、地域とのコミュニケーションの充実を図る

E 家事援助を中心に、日中の過ごし方など、その他  
入居者の要望に応じ支援を行うと共に、入居者が必  
要とする時間帯の勤務時間を柔軟に検討していく。

|   |  |
|---|--|
| <p>F 毎月入居者が集まれる機会を考える</p> <p>2) 事業計画</p> <p>人員配置(介護包括型) 入居者7名</p> <p>常勤換算</p> <p>2.48人(管理者。サービス管理責任者0.25人。世話人1.75人。生活支援員0.48人)</p> <p>予定配置数2.9人体制</p> <p>常勤専従1人。常勤兼務0.7人。パート1.2人)</p> <p>防災対策</p> <p>A 防災計画及び備蓄・設備の見直しを行い、体制整備を計画的に整備する</p> <p>B ホームの避難訓練を個別に実施。問題や改善点の見直しを行う</p> <p>a 消防訓練(年2回/9月・3月頃)</p> <p>b 消防設備自主点検</p> <p>c 入居者の状態の変化に伴い、入居者個々の避難状況を実施し、把握する</p> <p>d 各施設設備及び車輛の点検整備(毎月1回)</p> <p>(ナースコール・非常電源・車輛・その他設備機器)</p> <p>衛生管理の徹底(施設内外・ケア・共用部分を含める)</p> <p>ホーム行事活動</p> <p>A 4月2日(月) 自立ホーム仙台ありのまま舎リビングセンター31周年・障害者支援施設難病ホスピス太白ありのまま舎24周年記念会(有志で参加/太白ありのまま舎)</p> | <p>(朝・夜の配置等)</p> <p>F 毎月入居者が集まれる機会を考える</p> <p>人員配置は介護包括型への転換を想定。</p> <p>常勤換算</p> <p>2.8人体制(常勤専従1人。常勤兼務0.7人。パート1.1人)</p> <p>防災対策</p> <p>A 防災計画及び備蓄・設備の見直しを行い、体制整備を計画的に整備する</p> <p>B ホームの避難訓練を個別に実施。問題や改善点の見直しを行う</p> <p>a 消防訓練(年2回/5月・10月頃)</p> <p>b 消防設備自主点検</p> <p>c 入居者の状態の変化に伴い、入居者個々の避難状況を実施し、把握する</p> <p>d 各施設設備及び車輛の点検整備(毎月1回)</p> <p>(ナースコール・非常電源・車輛・その他設備機器)</p> <p>衛生管理の徹底(施設内外・ケア・共用部分を含める)</p> <p>ホーム行事活動</p> <p>A 4月1日(土) 太白ありのまま舎23周年記念会(有志で参加/太白ありのまま舎)</p> <p>10月28日(土)</p> <p>法人・自立ホーム30周年記念会</p> <p>場所) 仙台市産業プラザ ネットU多目的ホール</p> |
|---|--|



|  |   |
|--|---|
| <p>ヴォランティアの拡充</p> <p>A ホーム清掃奉仕、ありのまま生活福祉講座などの事業、入居者個々のお手伝い、会報発送折込奉仕などをお願いしているが、今後も安定した協力を得られるよう努力</p> <p>B これまでの主な方々<br/>日本キリスト教団東北教区宣教部婦人会・みやぎ生協・仙台西高等学校JRC委員会・東北学院榴ヶ岡高等学校・その他、多くの個人の皆様<br/>見学者の受け入れ</p> <p>A 施設・学校・個人・入居希望者（家族含む）・就職希望事前見学者・他</p> <p>B 随時対応</p> <p>2 「サポートケア仙台ありのまま舎難病・障害者相談支援センター（旧宮城ありのまま舎）」</p> <p>1）2018年度方針<br/>社会福祉法人ありのまま舎に関係する入居者・利用者を中心に計画相談に積極的に取り組む</p> <p>A モニタリングに重点を置いた計画相談の継続的な支援<br/>その他計画相談の依頼に対しては、その都度可能な範囲で取り組み、決して安易な対応はしない</p> <p>A 地域住民、各事業所、行政との更なる信頼関係の構築<br/>一般相談へも可能な限り取り組む</p> | <p>ヴォランティアの拡充</p> <p>A ホーム清掃奉仕、ありのまま生活福祉講座などの事業、入居者個々のお手伝い、会報発送折込奉仕などをお願いしているが、今後も安定した協力を得られるよう努力</p> <p>B これまでの主な方々<br/>日本キリスト教団東北教区宣教部婦人会・みやぎ生協・仙台西高等学校JRC委員会・東北学院榴ヶ岡高等学校・その他、多くの個人の皆様<br/>見学者の受け入れ</p> <p>A 施設・学校・個人・入居希望者（家族含む）・就職希望事前見学者・他</p> <p>B 随時対応</p> <p>2 難病・障害者相談支援センター「宮城ありのまま舎」</p> <p>1）2017年度方針<br/>社会福祉法人ありのまま舎に関係する入居者・利用者を中心に計画相談に積極的に取り組む</p> <p>A モニタリングに重点を置いた計画相談の継続的な支援<br/>その他計画相談の依頼に対しては、その都度可能な範囲で取り組み、決して安易な対応はしない</p> <p>A 地域住民、各事業所、行政との更なる信頼関係の構築<br/>一般相談へも可能な限り取り組む</p> <p>A 権利擁護を基本とした基本相談の丁寧な取り組み</p> |
|--|---|

|  |  |
|--|--|
| <p>A 権利擁護を基本とした基本相談の丁寧な取り組み</p> <p>B 地域への情報発信やつながりのための行事の検討</p> <p>C 地域ニーズの把握と将来に向けた具体的な社会資源整備の検討</p> <p>D 相談支援体制を安定的に構築し、相談支援活動を通して、地域の状況を正確に把握し、医療的ケア及び難病、更には重度障害児者のコミュニティ生活を支援する環境整備を構築する</p> <p>E そのコミュニティにおける必要な社会資源の検討・整備を念頭に相談支援を核とした拠点整備を具体的に形成する</p> <p>2) 相談事業は地域支援の事業であり、社会的責任として、収支の枠を超えた体制(赤字)でも実施する。但し、赤字幅については十分検討し、法人全体で補う範囲であることは当然であり、赤字幅の縮減体制を構築する</p> <p>常勤職員は1名とし、その他ピアカウンセラー・有資格者による兼任体制をとる</p> <p>定例ミーティング等を通して、常勤職員をフォローする</p> <p>赤字幅を前年度(200万)以下を目標とし、3相談所全体でフォローする</p> <p>3 障害者支援施設難病ホスピス(ケア)太白ありのまま舎</p> <p>1) 2018年度方針</p> <p>基本計画に基づき実行(参照)</p> <p>重度の難病や障害があっても、重度障害者・難病ホス</p> | <p>B 地域への情報発信やつながりのための行事の検討</p> <p>C 地域ニーズの把握と将来に向けた具体的な社会資源整備の検討</p> <p>D 相談支援体制を安定的に構築し、相談支援活動を通して、地域の状況を正確に把握し、医療的ケア及び難病、更には重度障害児者のコミュニティ生活を支援する環境整備を構築する</p> <p>E そのコミュニティにおける必要な社会資源の検討・整備を念頭に相談支援を核とした拠点整備を具体的に形成する</p> <p>相談事業は地域支援の事業であり、社会的責任として、収支の枠を超えた体制(赤字)でも実施する。但し、赤字幅については十分検討し、法人全体で補う範囲であることは当然であり、赤字幅の縮減体制を構築する</p> <p>A 常勤職員は1名とし、その他ピアカウンセラー・有資格者による兼任体制をとる</p> <p>B 定例ミーティング等を通して、常勤職員をフォローする</p> <p>C 赤字幅を前年度(350万)以下を目標(200万)とし、3相談所全体でフォローする</p> <p>3 難病ホスピス太白ありのまま舎</p> <p>1) 2017年度方針</p> <p>基本計画に基づき実行(参照)</p> <p>重度の難病や障害があっても、重度障害者・難病ホス</p> |
|--|--|



ピス本来のあり方を追求し、自己決定に基づき自己実現できる場としての役割を十分に発揮できるよう体制整備に努め、地域及びコミュニティの資源として活用されるよう努める

**重度化重症化への対応（ケア改革）**

A 人材不足に加え、入居者の進行及び高齢化による重度化、重症化等により、ケア量の増大、業務量の増大（ひとりのスタッフへの負担）等、定員及び人員体制を含むケア体制のあり方について、抜本的な見直しについて検証・検討し年次計画を策定し実行する

- a 定員
- b 支援区分割合（重症度）
- c 職種別人員体制
- d ユニット体制
- e ショート及び日中活動支援のあり方

B 全体体制の見直しと限界（年次計画に反映）

- a 入居者の受け入れのあり方（定員は58名を目標）
- b 居室体制の見直し（居室の集約と体制）
- c スタッフの配置の見直し
- d 医療体制の見直し（医師の関わり・外部医療機関との連携等）
- e 細部のケア体制にわたる見直し
- f 効率と集中を図りながら、量的ケアと質的ケアのバランスを検討

ピス本来のあり方を追求し、自己決定に基づき自己実現できる場としての役割を十分に発揮できるよう体制整備に努め、地域及びコミュニティの資源として活用されるよう努める

**重度化重症化への対応（ケア改革）**

A 人材不足に加え、入居者の進行及び高齢化による重度化、重症化等により、ケア量の増大、業務量の増大（ひとりのスタッフへの負担）等、定員及び人員体制を含むケア体制のあり方について、抜本的な見直しについて検証・検討し年次計画を策定し実行する

- a 定員
- b 支援区分割合（重症度）
- c 職種別人員体制
- d ユニット体制
- e ショート及び日中活動支援のあり方

B 全体体制の見直しと限界（年次計画に反映）

- a 入居者の受け入れのあり方（定員は58名を目標）
- b 居室体制の見直し（居室の集約と体制）
- c スタッフの配置の見直し
- d 医療体制の見直し（医師の関わり・外部医療機関との連携等）
- e 細部のケア体制にわたる見直し
- f 効率と集中を図りながら、量的ケアと質的ケアのバランスを検討

|   |   |
|---|---|
| <p>g ブロック体制の見直し(フロアー体制)</p> <p>h 夜間看護2名体制(メディカルケアスタッフ含)の検討と実現</p> <p>C ケア改革へ</p> <p>a 2機能化(医療的ケアの必要な人の自己実現支援機能) 日中活動に反映</p> <p>b 自己実現に向けた生活拠点機能(地域移行と積極的自己実現)</p> <p>c 勤務体制(勤務表作成のあり方=1か月の変形労働へ)</p> <p>d ケア体制の抜本的見直し(ルーティンワーク・人事)</p> <p>自己実現に向けた取組み強化</p> <p>A I L Pの策定にあたってのあり方等の見直し、スタッフの負担軽減と、I L Pの実現及び自己実現支援に向けた専門性の高いケアを目指す</p> <p>a 策定の意義の確認</p> <p>b 策定の流れの確認</p> <p>c 策定方法の確認</p> <p>B I L Pの実現(自己実現)に向けた作成の流れ等の抜本的見直し</p> <p>C I L P・看護計画・栄養マネジメント計画・リハビリ実施計画を統合したI L Pの策定</p> <p>* I L P (Independent living program: 自立生活プログラム。以下I L P)</p> <p>* H C P (Hospice care Program: ホスピスケア)</p> | <p>g ブロック体制の見直し(フロアー体制)</p> <p>h 夜間看護2名体制(メディカルケアスタッフ含)の検討と実現</p> <p>C ケア改革へ</p> <p>a 2機能化(医療的ケアの必要な人の自己実現支援機能) 日中活動に反映</p> <p>b 自己実現に向けた生活拠点機能(地域移行と積極的自己実現)</p> <p>c 勤務体制(勤務表作成のあり方=1か月の変形労働へ)</p> <p>d ケア体制の抜本的見直し(ルーティンワーク・人事)</p> <p>自己実現に向けた取組み強化</p> <p>A I L Pの策定にあたってのあり方等の見直し、スタッフの負担軽減と、I L Pの実現及び自己実現支援に向けた専門性の高いケアを目指す</p> <p>a 策定の意義の確認</p> <p>b 策定の流れの確認</p> <p>c 策定方法の確認</p> <p>B I L Pの実現(自己実現)に向けた作成の流れ等の抜本的見直し</p> <p>C I L P・看護計画・栄養マネジメント計画・リハビリ実施計画を統合したI L Pの策定</p> <p>* I L P (Independent living program: 自立生活プログラム。以下I L P)</p> <p>* H C P (Hospice care Program: ホスピスケア)</p> |
|---|---|

|  |  |
|--|--|
| <p>プログラム 以下HCP)</p> <p>D 自己実現に向けた個別具体的取組みへのスタッフのスキルアップ</p> <p>F アクティビティ活動の拡充</p> <p>a リハ専門職3職種(P T・O T・S T)の常勤換算2.5以上の配置</p> <p>b 日中活動(生活介護の場)の拡充(増改築)による入居者及び在宅の障害・難病の人々の自己実現に向けた取組みを拡充する(アクティビティチームの拡充)</p> <p>c ケアスタッフ5名以上体制を目指す</p> <p>d 定員3名(常時2名利用)を確立<br/>     医的ケア必要とする人の受け入れ</p> <p>e 活動メニューの拡充<br/>     リハビリを含む新たなメニューを検討し、様々な日中活動を準備する<br/>     弾丸ツアーの再開・継続</p> <p>f 移動支援体制<br/>     生活介護実施に合わせて、送迎体制を整える</p> <p>G サポート委員会の充実</p> <p>H 地域移行支援</p> <p>a 相談支援との連携を本格化</p> <p>b ヴォランティア講習の開催及び連携を確実に実行</p> <p>入居者支援のためのケアの質の向上に努める</p> <p>A これまでの研修体制の強化</p> | <p>プログラム 以下HCP)</p> <p>D 自己実現に向けた個別具体的取組みへのスタッフのスキルアップ</p> <p>F アクティビティ活動の拡充</p> <p>a リハ専門職3職種(P T・O T・S T)の常勤換算2.5以上の配置</p> <p>b 日中活動(生活介護の場)の拡充(増改築)による入居者及び在宅の障害・難病の人々の自己実現に向けた取組みを拡充する(アクティビティチームの拡充)</p> <p>c ケアスタッフ5名以上体制を目指す</p> <p>d 定員3名(常時2名利用)を確立<br/>     医的ケア必要とする人の受け入れ</p> <p>e 活動メニューの拡充<br/>     リハビリを含む新たなメニューを検討し、様々な日中活動を準備する<br/>     弾丸ツアーの再開・継続</p> <p>f 移動支援体制<br/>     生活介護実施に合わせて、送迎体制を整える</p> <p>G サポート委員会の充実</p> <p>H 地域移行支援</p> <p>a 相談支援との連携を本格化</p> <p>b ヴォランティア講習の開催及び連携を確実に実行</p> <p>入居者支援のためのケアの質の向上に努める</p> <p>A これまでの研修体制の強化</p> |
|--|--|

B 科学的ケア（根拠あるケア・理に適ったケア）の充実を図り、ケアの質的向上を達成すると同時に一層の運営の安定化を実現する

C クオリティ委員会を拡充し、実施体制を強化

D クオリティ委員会の中の3小委員会の充実

E 「ケアの質向上小委員会」に専門部会を設け、職員全員が参加して科学的ケアの導入に向けた取り組み継続。小委員会設置から9年目に入り、今年度は「個別マニュアル策定」を目指

F クオリティ委員会の「パーソナル小委員会」にて開始した新人研修（OJT）を継続、中間管理職の指導と育成を目指

G 医学的ケア小委員会の再開

H 様々な活動への参加や研修等への参加を昨年同様奨励

    a 内外研修の拡充と外部研修への全スタッフ1回以上の参加

    b 参加実績を賞与及び次年度の給与査定に反映させる

I 第三者評価受審に向けた検討  
入居者の意識改革への取り組みを本格化

A 重度・重症化を踏まえナースコールのあり方や入居者の理解を進める

    a 入居者意識 重度化重症化に伴い、当初のケア体制では難しい状況が生まれており、年々深刻さを増している。その中で入居者の意識変化もあ

B 科学的ケア（根拠あるケア・理に適ったケア）の充実を図り、ケアの質的向上を達成すると同時に一層の運営の安定化を実現する

C クオリティ委員会を拡充し、実施体制を強化

D クオリティ委員会の中の3小委員会の充実

E 「ケアの質向上小委員会」に専門部会を設け、職員全員が参加して科学的ケアの導入に向けた取り組み継続。小委員会設置から8年目に入り、今年度は「基本マニュアル策定」「個別マニュアル策定」を目指

F クオリティ委員会の「パーソナル小委員会」にて開始した新人研修（OJT）を継続

G 医学的ケア小委員会の再開

H 様々な活動への参加や研修等への参加を昨年同様奨励

    a 内外研修の拡充と外部研修への全スタッフ1回以上の参加

    b 参加実績を賞与及び次年度の給与査定に反映させる

I 第三者評価受審に向けた検討  
入居者の意識改革への取り組みを本格化

A 重度・重症化を踏まえナースコールのあり方や入居者の理解を進める

    a 入居者意識 重度化重症化に伴い、当初のケア体制では難しい状況が生まれており、年々深刻さを増している。その中で入居者の意識変化もあ

り、より「自立」に向けた取り組みを進める必要性が出てきており、スタッフの努力だけでは改善は困難

b これまで20年以上に及ぶナースコール中心の入居者対応は、当舎の本来目指す、「牧人権力としての管理の排除と過剰な依存からの脱却」という当舎の理念に必ずしも沿うものかどうかは疑問があった

c 制度変革を機に、ありのまま舎の理念に沿ったケアのあり方に向けた入居者の意識変革を勧めてきた

B 意識変革は容易ではないが、エンパワメントを引き出す中で意識の変革を期待し、また現在問われている地域移行・自立・自律において不可欠の要素として、その取り組みを実行してきたと同時に日中活動・委員会活動・行事などへの入居者の主体的な関わりをこれまで以上に積極的に進めた

C 地域移行・自立支援を大きな柱とする

a I L Pと連動して、個別面談（アセスメント・モニタリング・ヒアリング等）を通して、難病ホスピスの理念と現状について協議開始

b I L P策定・実践・モニタリングの過程で、少しずつ理屈ではなく実感としての意識改革の実践を開始

医療的ケア体制の更なる整備と実践の発信

A 医療的ケア実施機関としての登録とそれに沿った

り、より「自立」に向けた取り組みを進める必要性が出てきており、スタッフの努力だけでは改善は困難

b これまで20年以上に及ぶナースコール中心の入居者対応は、当舎の本来目指す、「牧人権力としての管理の排除と過剰な依存からの脱却」という当舎の理念に必ずしも沿うものかどうかは疑問があった

c 制度変革を機に、ありのまま舎の理念に沿ったケアのあり方に向けた入居者の意識変革を勧めてきた

B 意識変革は容易ではないが、エンパワメントを引き出す中で意識の変革を期待し、また現在問われている地域移行・自立・自律において不可欠の要素として、その取り組みを実行してきたと同時に日中活動・委員会活動・行事などへの入居者の主体的な関わりをこれまで以上に積極的に進めた

C 地域移行・自立支援を大きな柱とする

a I L Pと連動して、個別面談（アセスメント・モニタリング・ヒアリング等）を通して、難病ホスピスの理念と現状について協議開始

b I L P策定・実践・モニタリングの過程で、少しずつ理屈ではなく実感としての意識改革の実践を開始

医療的ケア体制の更なる整備と実践の発信

A 医療的ケア実施機関としての登録とそれに沿った

|  |  |
|--|--|
| <p>体制整備を更に充実</p> <p>B 外部医療機関等と連携を本格的に検討</p> <p>C 主治医3名体制の実現</p> <p>a 常勤医・非常勤医</p> <p>b 嘱託医</p> <p>c 外部定期受診医<br/>2018年度中に9割以上の入居者で実現へ<br/>(現在7割の方で実現)</p> <p>e 外部医療機関との連携強化</p> <p>D 医療委員会の見直し再編</p> <p>a 新体制における医療委員会の再開</p> <p>E 入居者の異変への早期対応</p> <p>a オンコール体制の見直しと新体制の確立</p> <p>F ケアスタッフの医的ケア指導体制</p> <p>a 2012年度見直した医的ケア等全マニュアル及び体制整備の見直し着手</p> <p>b 医的ケアの実施手順・指導体制の拡充</p> <p>c フォローアップ(研修含む)の確実な実施 人材養成プログラムとの連動</p> <p>d 指導体制の確立(メディカル・ケアの連携強化)安全体制の整備(クオリティ委員会)</p> <p>e クオリティ委員会内の医的ケア小委員会を充実。医的ケアテキスト策定・ヒヤリハット検証・医的ケアの研修を軌道に乗せる</p> <p>f 2012年度より介護職員にも一定の条件下で医的ケアの実施機関として認定を受けているが、</p> | <p>体制整備を更に充実</p> <p>B 外部医療機関等と連携を本格的に検討</p> <p>C 主治医3名体制の実現</p> <p>a 常勤医・非常勤医</p> <p>b 嘱託医</p> <p>c 外部定期受診医<br/>2017年度中に9割以上の入居者で実現へ<br/>(現在7割の方で実現)</p> <p>e 外部医療機関との連携強化</p> <p>D 医療委員会の見直し再編</p> <p>a 新体制における医療委員会の再開</p> <p>E 入居者の異変への早期対応</p> <p>a オンコール体制の見直しと新体制の確立</p> <p>F ケアスタッフの医的ケア指導体制</p> <p>a 2012年度見直した医的ケア等全マニュアル及び体制整備の見直し着手</p> <p>b 医的ケアの実施手順・指導体制の拡充</p> <p>c フォローアップ(研修含む)の確実な実施 人材養成プログラムとの連動</p> <p>d 指導体制の確立(メディカル・ケアの連携強化)安全体制の整備(クオリティ委員会)</p> <p>e クオリティ委員会内の医的ケア小委員会を充実。医的ケアテキスト策定・ヒヤリハット検証・医的ケアの研修を軌道に乗せる</p> <p>f 2012年度より介護職員にも一定の条件下で医的ケアの実施機関として認定を受けているが、</p> |
|--|--|

|   |   |
|---|---|
| <p>より確実に充実した研修に向けて取り組む</p> <p>g 同時に同研修を発展させ、重度訪問介護従事者養成事業（統合型）としての実施に向けて検討</p> <p>G 医療的ケアショートの拡充に向けた本格的検討</p> <p>a 1床の維持充実と共に2床目について、具体的に検討を開始（夜勤看護師2名体制前提）</p> <p>b 重症心身障害児者受け入れについて、具体的に前向きに準備を進める</p> <p>c 太白ありのまま舎入居・ショート・日中活動を一体的に捉え、人員配置等を考える<br/>要請があればすぐに対応できる体制（ショート・日中活動）を構築する<br/>メディカル所属ケアスタッフを配置</p> <p>障害者支援施設難病ホスピス(ケ)太白ありのまま舎の充実を達成し、地域拠点となりうる更なる機能の充実</p> <p>地域との関係強化</p> <p>A 町内会活動における提案型参加への転換</p> <p>B 参加のみならず、ヴォランティア養成・地域防災・地域資源の開発等の提案を通して、地域機能の開発のあり方を探りつつ、その展開の検討</p> <p>C コミュニティ活動の充実</p> <p>a 地域資源の把握、地域ニーズの把握、地域との関係強化</p> <p>b 地域の実態と住民のニーズ、地域内外の様々な資源との連携も踏まえ、ありのまま舎が行うべき課題を整理</p> | <p>より確実に充実した研修に向けて取り組む</p> <p>g 同時に同研修を発展させ、重度訪問介護従事者養成事業（統合型）としての実施に向けて検討</p> <p>G 医療的ケアショートの拡充に向けた本格的検討</p> <p>a 1床の維持充実と共に2床目について、具体的に検討を開始（夜勤看護師2名体制前提）</p> <p>b 重症心身障害児者受け入れについて、具体的に前向きに準備を進める</p> <p>c 太白ありのまま舎入居・ショート・日中活動を一体的に捉え、人員配置等を考える<br/>要請があればすぐに対応できる体制（ショート・日中活動）を構築する<br/>メディカル所属ケアスタッフを配置</p> <p>難病ホスピスの充実を達成し、地域拠点となりうる更なる機能の充実</p> <p>地域との関係強化</p> <p>A 町内会活動における提案型参加への転換</p> <p>B 参加のみならず、ヴォランティア養成・地域防災・地域資源の開発等の提案を通して、地域機能の開発のあり方を探りつつ、その展開の検討</p> <p>C コミュニティ活動の充実</p> <p>a 地域資源の把握、地域ニーズの把握、地域との関係強化</p> <p>b 地域の実態と住民のニーズ、地域内外の様々な資源との連携も踏まえ、ありのまま舎が行うべき課題を整理</p> |
|---|---|

- c 大震災を経験し、地域における防災の拠点化に向けた取り組みを明確化
- e 地域に住む医療的ケアを必要とする重度の障害や難病の方々への支援を中心とした地域活動の可能性

リスクマネジメント

- A 活動継続計画・マネジメントとして策定（ACM = ACTIVITY CONTINUE MANAGEMENT）する
- B セーフティ会議をACM検討を中心に据えた委員会に再編する
  - a リスクマネジメントについて幅広く検討する
  - b 防災・防犯（情報管理・インターネット対策等含む）・事故・感染・食中毒・リスク対応等
  - c 衛生管理（感染・食中毒等）はクオリティ委員会内に専門部会を設置し検討すると同時に、随時施設内外・ケア・共用部分を含め管理を徹底
  - d 防災計画を全面的に見直しACMを策定
- C 防災計画の実行と見直し
  - a 備蓄設備機器等緊急整備3か年計画が終了し、ハード面での体制整備は一つの区切りを迎えた
  - b 今後はそのハード面を生かしつつ、ソフト面の体制を根本的に見直す。緊急整備で見直してきた体制を対外的な連携も含め、有機的体制へと発展させる
- D 福祉避難所としての使命を全うするための体制整

- c 大震災を経験し、地域における防災の拠点化に向けた取り組みを明確化
- e 地域に住む医療的ケアを必要とする重度の障害や難病の方々への支援を中心とした地域活動の可能性

リスクマネジメント

- A 活動継続計画・マネジメントとして策定（ACM = ACTIVITY CONTINUE MANAGEMENT）する
- B セーフティ会議をACM検討を中心に据えた委員会に再編する
  - a リスクマネジメントについて幅広く検討する
  - b 防災・防犯（情報管理・インターネット対策等含む）・事故・感染・食中毒・リスク対応等
  - c 衛生管理（感染・食中毒等）はクオリティ委員会内に専門部会を設置し検討すると同時に、随時施設内外・ケア・共用部分を含め管理を徹底
  - d 防災計画を全面的に見直しACMを策定
- C 防災計画の実行と見直し
  - a 備蓄設備機器等緊急整備3か年計画が終了し、ハード面での体制整備は一つの区切りを迎えた
  - b 今後はそのハード面を生かしつつ、ソフト面の体制を根本的に見直す。緊急整備で見直してきた体制を対外的な連携も含め、有機的体制へと発展させる
- D 福祉避難所としての使命を全うするための体制整



|  |  |
|--|--|
| <p>備を本格的に図る</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a 地域防災計画との連動に向けて検討開始</li> <li>b 災害福祉広域支援ネットワークへの参画</li> </ul> <p>E これまで行ってきた避難連絡体制等の全面的見直しを体系化し、3重・4重の連絡体制を完成させる</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a 避難体制（一次～）</li> <li>b 避難後の生活維持体制（備蓄等）</li> <li>c 事業継続の視点</li> <li>d 業務（活動）継続体制の視点</li> <li>e 通信・連絡（KINQ.COM、MC無線等の導入）</li> </ul> <p>ヴォランティア体制の構築</p> <p>A ヴォランティア講座の再開検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a 目的と意思を明確にして、ヴォランティアを募集・養成し、登録システムを確立する（受け入れ要項・登録等システム化）</li> <li>b 登録体制を整備</li> <li>c 過去3度の地域の研修会等の経験を踏まえ、この3年は実施できなかったが、研修会を再開し定着させるための検討を行う</li> </ul> <p>B コミュニティ委員会に担当を配置し、担当者会議等を開催し、定期的な検討・見直しを実施</p> <p>C 現在のヴォランティアとの関わりを拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a 学生を中心とした茂庭台夏祭りなどの地域交流行事参加</li> <li>b 気ままに書く会での茂庭台ヴォランティアグル</li> </ul> | <p>備を本格的に図る</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a 地域防災計画との連動に向けて検討開始</li> <li>b 災害福祉広域支援ネットワークへの参画</li> </ul> <p>E これまで行ってきた避難連絡体制等の全面的見直しを体系化し、3重・4重の連絡体制を完成させる</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a 避難体制（一次～）</li> <li>b 避難後の生活維持体制（備蓄等）</li> <li>c 事業継続の視点</li> <li>d 業務（活動）継続体制の視点</li> <li>e 通信・連絡（KINQ.COM、MC無線等の導入）</li> </ul> <p>ヴォランティア体制の構築</p> <p>A ヴォランティア講座の再開検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a 目的と意思を明確にして、ヴォランティアを募集・養成し、登録システムを確立する（受け入れ要項・登録等システム化）</li> <li>b 登録体制を整備</li> <li>c 過去3度の地域の研修会等の経験を踏まえ、この2年は実施できなかったが、研修会を再開し定着させるための検討を行う</li> </ul> <p>B コミュニティ委員会に担当を配置し、担当者会議等を開催し、定期的な検討・見直しを実施</p> <p>C 現在のヴォランティアとの関わりを拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a 学生を中心とした茂庭台夏祭りなどの地域交流行事参加</li> <li>b 気ままに書く会での茂庭台ヴォランティアグル</li> </ul> |
|--|--|

ープ

c 車いすダンス、読書会

d 入居者個人との関わりでのお手伝い

e 小中学生の体験ボランティアの受け入れなど  
会議・ミーティングの充実

A 実質的で効率的な会議・ミーティングを常に目指す

B 常にあり方を見直す

改善事項等への対応

A ヒアリング・改善事項・改善要望箱等における諸課題について随時解決

B ヒアリング過去分の未実施案件を再度検証整理し、入居者・スタッフに配布し、それに従い計画的に実施

施設及び備品管理と補修修理

A 24年を経過し、様々なところに傷み、老朽化が見られている。設計施工の業者による確認の上で、補修と修理を計画的に進める

B 撥水工事等に向けた積立等も本格的に検討  
実施計画に向けて検討開始

相互信頼と連携強化体制

A 目標人員に達せず、人的不足は続いている。それを少しでも緩和するためには、個々のスタッフのスキルアップと共にセクション・フロア間の連携を強化する

B チーフ連絡会議のみならず、様々なレベルで本

ープ

c 車いすダンス、読書会

d 入居者個人との関わりでのお手伝い

e 小中学生の体験ボランティアの受け入れなど  
会議・ミーティングの充実

A 実質的で効率的な会議・ミーティングを常に目指す

B 常にあり方を見直す

改善事項等への対応

A ヒアリング・改善事項・改善要望箱等における諸課題について随時解決

B ヒアリング過去分の未実施案件を再度検証整理し、入居者・スタッフに配布し、それに従い計画的に実施

施設及び備品管理と補修修理

A 23年を経過し、様々なところに傷み、老朽化が見られている。設計施工の業者による確認の上で、補修と修理を計画的に進める

B 撥水工事等に向けた積立等も本格的に検討  
実施計画に向けて検討開始

相互信頼と連携強化体制

A 目標人員に達せず、人的不足は続いている。それを少しでも緩和するためには、個々のスタッフのスキルアップと共にセクション・フロア間の連携を強化する

B チーフ連絡会議のみならず、様々なレベルで本

格的に検討させる

C これまでの慣例に捉われず、新たな取り組み、挑戦、柔軟な発想と即時性のある行動を実践できる体制作りを引く続き求める

D 具体的には、人事において指導力、判断力、実行力等のある人材を年齢、勤続年数に関係なく登用し、指示、命令、報告等の流れを整理し、共通の認識が常に維持できる体制作りを更に進める

E 周知伝達連絡体制（2013年度策定）を見直す

2) 人材確保・養成・定着

定員 生活介護

施設入所 58名以上

ショート 1名（稼働率80%以上）

生活介護（外部） 2名（稼働率80%以上）

人材確保目標（常勤）

A ケアスタッフ 30名（現在25名） 5名不足

B メディカル

a 医師 非常勤（内科・神経内科）

常勤換算0.8名（週4日）

嘱託（内科） 1.0名（月2回以上）

専門医（耳鼻科・リハビリ）月1回

（歯科） 週1回

b 看護師 13名（現在9名） 4名不足

C アクティビティケア仙台ありのまま舎日中活動支援センタ（太白ありのまま舎アクティビティ）

a ケアスタッフ 5名（現在4名） 1名不足

格的に検討させる

C これまでの慣例に捉われず、新たな取り組み、挑戦、柔軟な発想と即時性のある行動を実践できる体制作りを引く続き求める

D 具体的には、人事において指導力、判断力、実行力等のある人材を年齢、勤続年数に関係なく登用し、指示、命令、報告等の流れを整理し、共通の認識が常に維持できる体制作りを更に進める

E 周知伝達連絡体制（2013年度策定）を見直す

2) 人材確保・養成・定着

定員 生活介護

施設入所 58名以上

ショート 1名（稼働率80%以上）

生活介護（外部） 2名（稼働率80%以上）

人材確保目標（常勤）

A ケアスタッフ 30名（現在24名） 6名不足

B メディカル

a 医師 非常勤（内科・神経内科）

常勤換算0.8名（週4日）

嘱託（内科） 1.0名（月2回以上）

専門医（耳鼻科・リハビリ）月1回

（歯科） 週1回

b 看護師 13名（現在12名） 1名不足

C アクティビティ

a ケアスタッフ 5名（現在4名） 1名不足

b PT・OT・ST 常勤換算2名（現在2名予

|   |   |
|---|---|
| <p>b PT・OT・ST 常勤換算3名(現在2名)</p> <p>D 栄養マネジメント</p> <p>a 栄養士 3名(現在2名) 1名不足</p> <p>b 調理師 2名(現在3名)</p> <p>c 調理補助 4名(現在4名)</p> <p>E 環境整備チーム 1名(現在換算1名)</p> <p>F 事務局 5名(現在6名)</p> <p>G 配置 定員 日中57 施設55</p> <p>現状</p> <p>日中 57 : (A + B b + C) = 57 : 40<br/>= 1.43 : 1</p> <p>施設 55 : (A + B b + C) = 55 : 40<br/>= 1.38 : 1</p> <p>人材確保・養成・定着については、法人の方針及び<br/>具体的実行に沿う(法人事務局 人材確保・養成・定着<br/>参照)</p> <p>A 人権委員会を設置し、人権意識の醸成に努める</p> <p>3) 年間行事</p> <p>4月2日 障害者支援施設難病ホスピス太白ありのまま<br/>舎開所24周年記念会</p> <p>7月 茂庭台夏祭り<br/>(第24回太白ありのまま舎花火大会)</p> <p>12月 さとう宗幸さんクリスマスコンサート<br/>クリスマス会</p> <p>平成31年</p> | <p>定)</p> <p>D 栄養マネジメント</p> <p>a 栄養士 3名(現在3名)</p> <p>b 調理師 2名(現在3名)</p> <p>c 調理補助 5名(現在5名)</p> <p>E 環境整備チーム 1名(現在換算1名)</p> <p>F 事務局 5名(現在6名)</p> <p>G 配置 定員 日中60 施設58</p> <p>現状</p> <p>日中 60 : (A + B b + C) = 60 : 42<br/>= 1.43 : 1</p> <p>施設 58 : (A + B b + C) = 58 : 42<br/>= 1.39 : 1</p> <p>人材確保・養成・定着については、法人の方針及び<br/>具体的実行に沿う(法人事務局 人材確保・養成・定着<br/>参照)</p> <p>A 人権委員会を設置し、人権意識の醸成に努める</p> <p>3) 年間行事</p> <p>4月1日 太白ありのまま舎開所23周年記念会</p> <p>7月 茂庭台夏祭り(第23回難病ホスピス花火大<br/>会)</p> <p>12月 さとう宗幸さんクリスマスコンサート<br/>クリスマス会</p> <p>平成30年</p> |
|---|---|

|  |   |
|--|---|
| <p>1月 新年礼拝<br/> 通年 コンサートの開催<br/> 4) 各セクション・フロアー事業計画<br/> 1階フロアー<br/> A 入居者・ご家族との関わり方について<br/> 平成29年度も引き続きケアスタッフの人員が整わない中、勤務体制も大きく変わり入居者・ご家族の皆さんにもご協力を頂く事があった。最低限のケアを行う事で精一杯の状況ではあったが、ご家族が来舎された際には車椅子移乗の声掛けを行ったり、ご家族へご本人の近況報告を行ったりと一緒に過ごす時間を持てるようサポートをすることが出来たと思う。</p> <p>平成30年度はILPの実現に向けて、一人一人の入居者の方に時間が設けられる様、ルーティーンの見直し等工夫していきたい。また、ご本人やご家族とコミュニケーションを取る事を意識し、信頼関係を築ける様努力していきたい。</p> <p>B スタッフ同士の連携について<br/> 平成29年度は職員の配属に大きな移動は無く、ほぼ同じスタッフで新年度を迎えられた。その為、以前は不安や戸惑いを感じながら仕事に取り組んでいた所もあったが、自信を持ってケアを行っていたと思う。しかし、昨年度は、入居者の入れ替わりが多くあり、担当者及びフロアースタッフも対応や引継ぎ等で苦労もあったように感じる。入居者の身体</p> | <p>1月 新年礼拝<br/> 通年 コンサートの開催<br/> 4) 各セクション・フロアー計画<br/> 1階フロアー<br/> A 入居者・ご家族との関わり方について<br/> 平成28年度も引き続きケアスタッフの人員が整わない中、勤務体制も大きく変わり入居者・ご家族の皆さんにもご協力を頂く事があった。最低限のケアを行う事で精一杯の状況ではあったが、ご家族が来舎された際には車椅子移乗の声掛けを行ったり、ご家族へご本人の近況報告を行ったりと一緒に過ごす時間を持てるようサポートをすることが出来たと思う。</p> <p>平成29年度はILPの実現に向けて、一人一人の入居者の方に時間が設けられる様、ルーティーンの見直し等工夫していきたい。また、ご本人やご家族とコミュニケーションを取る事を意識し、信頼関係を築ける様努力していく。</p> <p>B スタッフ同士の連携について<br/> 平成28年度は職員の配属が大きく変わり、1階フロアーの状況を分からないスタッフが多くいる中、皆不安や戸惑いを感じながら仕事に取り組んできた。入居者状況や業務連絡に関する情報共有については口頭や連絡ノートを活用し連携を図り、担当が不在の際は他のスタッフが補う姿が見られ、上手く連携が取れていたと思う。しかし、訪室忘れ等の</p> |
|--|---|

状況が大きく変化したり、入退院を繰り返している入居者もいらっしゃるので、入居者の方それぞれの状況をしっかりとフロアー全体で把握し、連携を取り安心して暮らして頂けるよう努力していく。入居者状況や業務連絡に関する情報共有については口頭や連絡ノートを活用し連携を図り、担当が不在の際は他のスタッフが補う姿が見られ、上手く連携が取れていたと思う。しかし、訪室忘れ等の業務に於いての連携ミスが今年度も多く見られ、フロアー会議でも対策を話し合った。

昨年度の反省を活かしながら上手く連携を図れるよう取り組んでいきたい。また、他ブロックや他セクションとの連携も密にしていきたい。

C 難病ショートステイについて

ケアスタッフの体制が厳しい中ではあるが、他セクションと連携し、ご本人やご家族のニーズに応えられるよう努力してきた。平成30年度も引き続き安心して利用して頂けるケアを行っていく。

D スタッフのケアの質の向上について

1階フロアーには自分の意思が中々伝えられない方が多くいる。また、一日の業務のほとんどはオムツ交換と移乗である。その中で、日々の業務が流れ作業になってしまわない様、その方々の気持ちを考えながらケアにあたりたい。平成30年度も、入居者とスタッフがお互いに安全で安心出来るケアを目指し、常に学ぶ姿勢を持って何事にも取り組んでい

業務に於いての連携ミスが今年度は多く見られ、フロアー会議でも対策を話し合った。

28年度の反省を活かしながら上手く連携を図れるよう取り組んでいきたい。また、他ブロックや他セクションとの連携も密にしていきたい。

C 難病ショートステイについて

ケアスタッフの体制が厳しい中ではあるが、他セクションと連携し、ご本人やご家族のニーズに応えられるよう努力してきた。平成29年度も引き続き安心して利用して頂けるケアを行っていく。

D スタッフのケアの質の向上について

1階フロアーには自分の意思が中々伝えられない方が多くいる。また、一日の業務のほとんどはオムツ交換と移乗である。その中で、日々の業務が流れ作業になってしまわない様、その方々の気持ちを考えながらケアに当たる。平成29年度も、入居者とスタッフがお互いに安全で安心出来るケアを目指し、常に学ぶ姿勢を持って何事にも取り組んでいきたい。また、環境整備についても各スタッフが常に心掛け、居室はもちろん共有スペースも皆が心地良く使用出来るよう、こまめに整理整頓や清掃を行っていく。

きたい。また、環境整備についても各スタッフが常に心掛け、居室はもちろん共有スペースも皆が心地良く使用出来るよう、こまめに整理整頓や清掃を行っていききたい。

## 2階フロアー

### 1. 基本方針

入居者・入居者同士・ケアスタッフとの関わりをより深め信頼関係を築いていく。

#### a) 入居者との関わりを持つ時間を作っていく。

現在少ない人数で業務を行っており、毎日業務に追われ、入居者の方との関わりを持つ時間が減ってきている。業務に追われ入居者の方の要望にすぐに対応することが難しくなっているが、入居者の方にも協力して頂き、ケアの質を維持していく。

担当スタッフは出勤している際は、自分の担当入居者との関わりを持つ時間を5分でも良いので持つよう心掛けていく。また、責任者は担当が入居者との関わりを持つ時間が作れるように業務を調整し時間を確保できるよう努める。

廊下やダイルームですれ違った際も一度立ち止まり入居者との関わりを持つ時間を作っていく。入居者、ご家族、スタッフがお互いに信頼し合える環境作りを行っていく。

#### b) 入居者間での交流の場を提供する。

入居者同士が交流出来る場として、Dブロックダイルームでほとんど毎日お茶会を行っていた

## 2階フロアー

### A 基本方針

#### a 入居者・入居者同士・ケアスタッフとの関わりをより深め信頼関係を築いていく。

入居者との関わりを持つ時間を作っていく。

現在少ない人数で業務を行っており、毎日業務に追われ、入居者の方との関わりを持つ時間が減ってきている。業務に追われ入居者の方の要望にすぐに対応することが難しくなっているが、入居者の方にも協力して頂き、ケアの質を維持していく。担当スタッフは出勤している際は、自分の担当入居者との関わりを持つ時間を5分でも良いので持つよう心掛けていく。廊下やダイルームですれ違った際も一度立ち止まり入居者との関わりを持つ時間を作っていく。入居者、ご家族、スタッフがお互いに信頼し合える環境作りを行っていく。

入居者間での交流の場を提供する。

入居者同士が交流出来る場として、Dブロックダイルームでほとんど毎日お茶会を行っていたが、昨年度はほとんど行えなかったのが今年度は、C・Dブロック合同でのお茶会を積極的に行っていく。入居者間での交流を深め、お互いに理解し

が、昨年度はほとんど行えなかったので今年度は、C・Dブロック合同でのお茶会を積極的に行っていく。入居者間での交流を深め、お互いに理解し合い、入居者同士の信頼関係を築いていく。

また、外出が少ない中でも他者と交流が出来る余暇の一環として提供する。アクティビティケア 仙台ありのまま舎日中活動支援センター の活動の一環としても行って頂いており、今後も日中活動支援センター のスタッフと連携し、毎日行っていく。

C) スタッフ心得の見直し

業務で忙しく、スタッフの基本姿勢である、挨拶・礼儀・言葉遣いが疎かになりがちだが、改めてスタッフ一人一人が見直しを行っていく。またスタッフ同士間でも意識を持って業務に取り組んでいく。

入居者・ご家族の要望を汲み取れる体制を作り、ご本人がより良い生活を送れる様サポートを行う

a) 入居者の要望の把握

入居者のILPに関わるケアスタッフ皆で把握し、担当スタッフが中心となり情報を共有していく。またここ数年で身体的な状況も大きく変わってきている入居者も増えておりモニタリング・アセスメントを細かく取り目標を見直していく。

b) ご家族との関わり

施設内での長期間の生活は、ご家族との関わりを薄

合い、入居者同士の信頼関係を築いていく。

また、外出が少ない中でも他者と交流が出来る余暇の一環として提供する。アクティビティの活動の一環としても行って頂いており、今後もアクティビティのスタッフと連携し、毎日行っていく。

スタッフ心得の見直し

業務で忙しく、スタッフの基本姿勢である、挨拶・礼儀・言葉遣いが疎かになりがちだが、改めてスタッフ一人一人が見直しを行っていく。またスタッフ同士間でも意識を持って業務に取り組んでいく。

B 入居者・ご家族の要望を汲み取れる体制を作り、ご本人がより良い生活を送れる様サポートを行う

a 入居者の要望の把握

入居者のILPに関わるケアスタッフ皆で把握し、担当スタッフが中心となり情報を共有していく。またここ数年で身体的な状況も大きく変わってきている入居者も増えておりモニタリング・アセスメントを細かく取り目標を見直していく。

b ご家族との関わり

施設内での長期間の生活は、ご家族との関わりを薄くしてしまう傾向にあるので、来舎した際は入居者の方の最近の様子、要望を正確にご家族にお伝えする。



くしてしまう傾向にあるので、来舎した際は入居者の方の最近の様子、要望を正確にご家族にお伝えする。

C) 施設行事への参加を大事にする

自己決定が困難な方の「やりたい事」「好きな事」を探す場として、OT やサークル活動、季節の行事への参加を呼び掛けていく。

スタッフ間での連携を深める。

a) 業務について男女スタッフ問わず、一日の流れを把握し、無駄のないスムーズなケアを行う。

b) スタッフ間で互いを認め合い、経験や年齢を問わず自由な発想で意見交換出来る現場を目指す。

C) 担当だけでは解決が困難な課題については、フロア全体で取り組む。

d) スタッフのスキルアップに積極的に取り組む。

e) 身の回りの環境整備に努める。

f) 報告・連絡・相談を常に確実に行っていく。

2. 目標

人員不足で入居者の望んでいるケアを実施するのが、年々難しくなっているが、言葉遣い、ケアの質を落とさないためにもスタッフ基本姿勢を改めて見直し業務に取り組んでいきたい。

入居者の高齢化や重度化が年々進んでいるが、入居者一人一人モニタリング・アセスメントを細かく行い、入居者一人一人の現状を把握し、入居者一人一人の身体・精神状態に合ったケアを提供していく。

また、昨年度は4年ぶりにイベント企画を行うこ

とができた。次年度は季節に合わせた行事を積極的に行っていきたい。

3. 年間予定行事予定

平成30年 4月 歓迎会  
お花見  
10月 季節の企画  
平成31年 1月 希望年会  
初詣  
3月 分散会

メディカル事業計画書

A 夜勤体制の安定と確立(24時間体制)と日中の強化

a 太白ありのまま舎医務室(診療所)

目的

太白ありのまま舎の進行する病を持つ入居者も安心して生活出来るよう、医療の充実を主たる目的として設置

入居者の健康管理

定期健康診断の実施〔年2回/6月・11月〕

胸部エックス線検査の実施〔年1回〕

体調不良時の診察・加療・処置

インフルエンザ予防接種の実施〔11月〕

入居者の原疾患に対する対応

定期薬の処方

定期的受診の実施(定期検査・処置など)〔年

メディカル事業計画書

A 夜勤体制の安定と確立(24時間体制)と日中の強化

a 太白ありのまま舎医務室(診療所)

目的

太白ありのまま舎の進行する病を持つ入居者も安心して生活出来るよう、医療の充実を主たる目的として設置

入居者の健康管理

定期健康診断の実施〔年2回/6月・11月〕

胸部エックス線検査の実施〔年1回〕

体調不良時の診察・加療・処置

インフルエンザ予防接種の実施〔11月〕

入居者の原疾患に対する対応

定期薬の処方

定期的受診の実施(定期検査・処置など)〔年

|  |  |
|--|--|
| <p>1～2回〕<br/> 入居者の急変に対する対応<br/> 救急処置、加療、病院紹介<br/> 事前掛かり付け医の確保<br/> 緊急時対応に対する職員のスキルアップ<br/> 難病ホスピスとしての取り組み<br/> 進行性疾患をもちながらも最後まで生活の場で過ごしたい、という入居者の希望に添う為、ケアチームと連携をとりながら難病ホスピスとしての機能を果たしていく<br/> 看護計画作成（定期的見直し、評価、再立案）とILPとの連携<br/> ケアスタッフへの医療的ケアの講習・指導<br/> 『基本研修』実施<br/> スタッフの健康管理<br/> 夜勤従事者健康診断の実施〔11月全職員健康診断実施〕<br/> 腰痛検査の実施 年2回実施〔6～8月、11～3月〕<br/> インフルエンザ予防接種の実施〔11月〕<br/> ・インフルエンザ感染時（家族含む）の指導及び対応<br/> 体調不良時の診察、加療、処置<br/> 栄養マネジメント（給食事業）<br/> A 給食業務の運営。<br/> a 献立作成</p> | <p>1～2回〕<br/> 入居者の急変に対する対応<br/> 救急処置、加療、病院紹介<br/> 事前掛かり付け医の確保<br/> 難病ホスピスとしての取り組み<br/> 進行性疾患をもちながらも最後まで生活の場で過ごしたい、という入居者の希望に添う為、ケアチームと連携をとりながら難病ホスピスとしての機能を果たしていく<br/> 看護計画作成（定期的見直し、評価、再立案）とILPとの連携<br/> ケアスタッフへの医療的ケアの講習・指導<br/> スタッフの健康管理<br/> 夜勤従事者健康診断の実施〔年2回〕<br/> 腰痛検査の実施〔年2回〕<br/> インフルエンザ予防接種の実施〔11月〕<br/> 体調不良時の診察、加療、処置<br/> 栄養マネジメント（給食事業）<br/> A 給食業務の運営。<br/> a 献立作成</p> |
|--|--|

|   |   |
|---|---|
| <p>入居者の方の声を反映させた給食。<br/>嗜好調査などの栄養マネジメントを活かした献立作成。<br/>メディカルとの情報共有による給食。<br/>病態並びに身体機能の適した食事の提案、提供。</p> <p>b 仕入れ業者の選定<br/>価格、鮮度、対応の比較。<br/>食材毎に対応できる業者選び。</p> <p>c 発注<br/>食数管理による発注数の管理。</p> <p>d 検収（納品）。<br/>発注数の確認。<br/>鮮度、品温（厚生労働省：大量調理施設衛生管理マニュアル参照）の確認。<br/>賞味期限、消費期限の確認。</p> <p>e 下処理<br/>適温にての保管管理。<br/>献立並びに喫食者の状態にあった食材の下処理を実施。<br/>原材料 50 g 以上採取。 - 20 以下で 2 週間保管。</p> <p>f 調理<br/>衛生管理。（調理器具、食器、衛生区域・非衛生区域の区別）<br/>非加熱食品の殺菌。（次亜塩素酸ナトリウム</p> | <p>入居者の方の声を反映させた給食。<br/>嗜好調査などの栄養マネジメントを活かした献立作成。<br/>メディカルとの情報共有による給食。<br/>病態並びに身体機能の適した食事の提案、提供。</p> <p>b 仕入れ業者の選定<br/>価格、鮮度、対応の比較。<br/>食材毎に対応できる業者選び。</p> <p>c 発注<br/>食数管理による発注数の管理。</p> <p>d 検収（納品）。<br/>発注数の確認。<br/>鮮度、品温（厚生労働省：大量調理施設衛生管理マニュアル参照）の確認。<br/>賞味期限、消費期限の確認。</p> <p>e 下処理<br/>適温にての保管管理。<br/>献立並びに喫食者の状態にあった食材の下処理を実施。<br/>原材料 50 g 以上採取。 - 20 以下で 2 週間保管。</p> <p>f 調理<br/>衛生管理。（調理器具、食器、衛生区域・非衛生区域の区別）<br/>非加熱食品の殺菌。（次亜塩素酸ナトリウム</p> |
|---|---|

|  |  |
|--|--|
| <p>使用)</p> <p>加熱調理食品の温度管理。(中心温度:75以上1分以上。二枚貝等は85以上1分以上)</p> <p>病態、身体機能にあった調理の実施。(個々に適した対応提供)</p> <p>g 食事の提供(配膳)</p> <p>適時、適温にての給食提供。(喫食時間の把握、保管温度の適正管理、ホールディングタイム厳守。温冷カート、IH調理器などの使用。)</p> <p>h 喫食後の管理</p> <p>下膳後は速やかに残食処理、計量を実施。調理器具、食器等の洗浄殺菌。(次亜塩素酸ナトリウム、食洗機、乾燥庫、保管庫使用)</p> <p>厨房内の清掃。(クレンリネンススケジュールによる実施。)</p> <p>B 充実した支援実現の為、栄養士(管理栄養士)3名体制</p> <p>a 栄養マネジメント計画に基づく、入居者個々への支援の実施</p> <p>b 日常的な「食」に対する個別支援。</p> <p>身体的状況の把握。</p> <p>各専門職との連携による機能評価。</p> <p>評価に基づいた、食形態の提案。</p> <p>嗜好調査、残食調査による「食傾向」の把握。</p> <p>C 安全な食事、衛生的な環境の提供</p> <p>a 食品管理。(給食業務に準ずる)</p> | <p>使用)</p> <p>加熱調理食品の温度管理。(中心温度:75以上1分以上。二枚貝等は85以上1分以上)</p> <p>病態、身体機能にあった調理の実施。(個々に適した対応提供)</p> <p>g 食事の提供(配膳)</p> <p>適時、適温にての給食提供。(喫食時間の把握、保管温度の適正管理、ホールディングタイム厳守。温冷カート、IH調理器などの使用。)</p> <p>h 喫食後の管理</p> <p>下膳後は速やかに残食処理、計量を実施。調理器具、食器等の洗浄殺菌。(次亜塩素酸ナトリウム、食洗機、乾燥庫、保管庫使用)</p> <p>厨房内の清掃。(クレンリネンススケジュールによる実施。)</p> <p>B 充実した支援実現の為、栄養士(管理栄養士)3名体制</p> <p>a 栄養マネジメント計画に基づく、入居者個々への支援の実施</p> <p>b 日常的な「食」に対する個別支援。</p> <p>身体的状況の把握。</p> <p>各専門職との連携による機能評価。</p> <p>評価に基づいた、食形態の提案。</p> <p>嗜好調査、残食調査による「食傾向」の把握。</p> <p>C 安全な食事、衛生的な環境の提供</p> <p>a 食品管理。(給食業務に準ずる)</p> |
|--|--|

|  |  |
|--|--|
| <p>食材、食品の適温管理を実施する為、定期的な機器等のメンテナンス。</p> <p>b 衛生管理。<br/>       清掃の実施、帳票類の記入は毎日行い、責任者が確認を行う。<br/>       食事介助に入る際には、施設指定のエプロン並びに三角巾を使用し、異物混入等を予防。また、介助前後や介助中に他の作業を行った場合には、手洗いを実施するように指導。<br/>       各ブロックに関しては、毎食配膳前後の拭き取りや食べこぼしの清掃を行い、常にキレイな状態を保つように指導<br/>       喫食前には手洗い、または除菌シートにて清潔を保つ。<br/>       個人持ちの食器に関しては、定期的な消毒などを行う。</p> <p>c 事故（食中毒・異物混入など含め）発生時の迅速な対応。<br/>       施設内でのマニュアル、連絡、報告の確立。<br/>       発生後の分析の実施により、再発防止に努める。</p> <p>d 注意喚起。<br/>       季節等による、「食」に関わる情報の収集を行い、入居者・ご家族・スタッフに注意喚起を、ポスター掲示や文書配布、情報放送などで行う。</p> <p>e 舎内での勉強会の実施。</p> | <p>食材、食品の適温管理を実施する為、定期的な機器等のメンテナンス。</p> <p>b 衛生管理。<br/>       清掃の実施、帳票類の記入は毎日行い、責任者が確認を行う。<br/>       食事介助に入る際には、施設指定のエプロン並びに三角巾を使用し、異物混入等を予防。また、介助前後や介助中に他の作業を行った場合には、手洗いを実施するように指導。<br/>       各ブロックに関しては、毎食配膳前後の拭き取りや食べこぼしの清掃を行い、常にキレイな状態を保つように指導<br/>       喫食前には手洗い、または除菌シートにて清潔を保つ。<br/>       個人持ちの食器に関しては、定期的な消毒などを行う。</p> <p>c 事故（食中毒・異物混入など含め）発生時の迅速な対応。<br/>       施設内でのマニュアル、連絡、報告の確立。<br/>       発生後の分析の実施により、再発防止に努める。</p> <p>d 注意喚起。<br/>       季節等による、「食」に関わる情報の収集を行い、入居者・ご家族・スタッフに注意喚起を、ポスター掲示や文書配布、情報放送などで行う。</p> <p>e 舎内での勉強会の実施。</p> |
|--|--|

|  |  |
|--|--|
| <p>「感染症、食中毒」についての周知。(随時)<br/> 入居者対象での調理実習。(月1回)<br/> 新人研修「衛生管理について」実施。(随時)<br/> 季節に合った「食」についての周知。(毎月)</p> <p>f 楽しむ食事の提案。<br/> 変化に富んだ食事の提供。普段とイベントとの差により食事への変化を楽しんで貰う。<br/> 朝食時の「ご飯の友」となる物を選択。(毎日)<br/> 給食では選択メニュー、バイキングなどの提供。(毎週1回)<br/> 週ごとに、提供方法に変化を持たせる。定番化しない。<br/> 毎月のバースデーメニューの提供。(月1回)<br/> アンケートから、テーマを選択し【お楽しみメニュー】の実施。(月1回)<br/> 栄養士による企画。給食以外での食への楽しみの提供。<br/> カフェの実施。(随時)<br/> 季節にあった企画の提案。(随時)</p> <p>g 入居者へのサポート。自主性の尊重。<br/> 病態に応じたサポートの実施。制限がある方への食品購入アドバイスの実施<br/> 人間の3大欲求の1つである、【食欲】を失わない様に、苦痛を伴わず経口摂取出来る事を目的とするサポートの実施。<br/> 食形態の確立。形態が変更しても美味しいと</p> | <p>「感染症、食中毒」についての周知。(随時)<br/> 入居者対象での調理実習。(月1回)<br/> 新人研修「衛生管理について」実施。(随時)<br/> 季節に合った「食」についての周知。(毎月)</p> <p>f 楽しむ食事の提案。<br/> 変化に富んだ食事の提供。普段とイベントとの差により食事への変化を楽しんで貰う。<br/> 朝食時の「ご飯の友」となる物を選択。(毎日)<br/> 給食では選択メニュー、バイキングなどの提供。(毎週1回)<br/> 週ごとに、提供方法に変化を持たせる。定番化しない。<br/> 毎月のバースデーメニューの提供。(月1回)<br/> アンケートから、テーマを選択し【お楽しみメニュー】の実施。(月1回)<br/> 栄養士による企画。給食以外での食への楽しみの提供。<br/> カフェの実施。(随時)<br/> 季節にあった企画の提案。(随時)</p> <p>g 入居者へのサポート。自主性の尊重。<br/> 病態に応じたサポートの実施。制限がある方への食品購入アドバイスの実施<br/> 人間の3大欲求の1つである、【食欲】を失わない様に、苦痛を伴わず経口摂取出来る事を目的とするサポートの実施。<br/> 食形態の確立。形態が変更しても美味しいと</p> |
|--|--|

思って貰える様に、常に自分達で試作品を作成し、より良い食事の提供を目指す。

入居者の意見も尊重した食事提供が出来る様に、常にコミュニケーションをとる。

食事を選ぶ事や、考える事を入居者と一緒に行い、一方的な提供にならない様にする。

企画、イベントを通し、他への興味へと繋がる様にサポートして行く。

アクティビティ仙台ありのまま舎日中活動支援センター 事業計画について（太白ありのまま舎アクティビティ）

A 目的：生活介護としては、入居者の日中の時間をより良いものにしていく為にメニューを決めて参加して頂く。また、外部利用者の受け入れを継続的に行っていく。今後も1名程度（平均3名利用）人数を増やしていく。リハビリとしては、心身機能の維持、回復のための訓練を行う。広くは人が本来持っている人権や権利を回復し、保証していくことを目指す。

B 作業療法（OT）

a 実施日時 毎週火・水曜日

9：30～11：30

b 実施場所 マイホール

c 実施内容 永沼あけみ OT の指示の下、塗り絵、ペグボード、アンデルセン手芸、アイロンピース、体操等を行っていく。入

思って貰える様に、常に自分達で試作品を作成し、より良い食事の提供を目指す。

入居者の意見も尊重した食事提供が出来る様に、常にコミュニケーションをとる。

食事を選ぶ事や、考える事を入居者と一緒に行い、一方的な提供にならない様にする。

企画、イベントを通し、他への興味へと繋がる様にサポートして行く。

アクティビティ事業計画について

A 目的：生活介護としては、入居者の日中の時間をより良いものにしていく為にメニューを決めて参加して頂く。また、外部利用者の受け入れを継続的に行っていく。今後も1名程度人数を増やしていく。リハビリとしては、心身機能の維持、回復のための訓練を行う。広くは人が本来持っている人権や権利を回復し、保証していくことを目指す。

B 作業療法（OT）

a 実施日時 毎週火・水曜日

9：30～11：30

b 実施場所 マイホール

c 実施内容 永沼あけみ OT の指示の下、塗り絵、ペグボード、アンデルセン手芸、アイロンピース、体操等を行っていく。入居者の希望に沿って「やれる作業ではなく、やりたい作業」をして頂く。また、水分補給の事も考え、コーヒーや



居者の希望に沿って「やれる作業ではなく、やりたい作業」をして頂く。また、水分補給の事も考え、コーヒーや紅茶を皆さん一緒にお話しをしながら飲む予定。

C 理学療法 (PT)

- a 実施日時 毎週火、水、木、金、土  
9:30~16:30
- b 実施場所 PTスペース・居室
- c 実施内容 山田PT・薦森PTを中心にリハビリを行っていく。一週間に1回行っていく予定。

D 嚥下訓練

- a 実施日時 月1回 第1水曜日
- b 実施場所 デイルーム・居室
- c 実施内容 みやぎ県南中核病院 瀬田拓先生に月1回診て頂く。

身体の状態により嚥下が難しいという方を診て頂き、ご本人、スタッフにも指導をして頂く。また、ST、栄養マネジメント、メディカルと共に連携をはかっている。その他にも、身体の痛みがある場合も診て頂く。

E 言語療法

- a 実施日時 毎週火~土曜日  
9:30~16:30

紅茶を皆さん一緒にお話しをしながら飲む予定。

C 理学療法 (PT)

- a 実施日時 毎週火、水、木、金、土  
9:30~16:30
- b 実施場所 PTスペース・居室
- c 実施内容 山田PT・薦森PTを中心にリハビリを行っていく。一週間に1回行っていく予定。

D 嚥下訓練

- a 実施日時 月1回 第1水曜日
- b 実施場所 デイルーム・居室
- c 実施内容 みやぎ県南中核病院 瀬田拓先生に月1回診て頂く。

身体の状態により嚥下が難しいという方を診て頂き、ご本人、スタッフにも指導をして頂く。また、栄養マネジメント、メディカルと共に連携をはかっている。その他にも、身体の痛みがある場合も診て頂く。

E 言語療法

- a 実施日時 毎週火~土曜日  
9:30~16:30
- b 実施場所: デイルーム・居室
- c 実施内容: 言語聴覚士(ST)が中心となって行っていく。

|  |   |
|--|---|
| <p>b 実施場所：デイルーム・PTスペース・居室</p> <p>c 実施内容：STが中心となって 嚙下 訓練や、発後練習、顔のマッサージを行っていく。</p> <p>F 生活介護（日中活動）</p> <p>a 実施日時：火曜日～土曜日<br/>10:00～15:30</p> <p>b 実施場所：マイホール・アクティヴィティホール・デイルーム</p> <p>c 実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・火曜日：AM・OT PM・散歩</li> <li>・水曜日：AM・OT PM・ｽﾎﾟｰﾂﾘｸﾘｰｼﾞｮﾝ</li> <li>・木曜日：AM・読書会 PM・カラオケ</li> <li>・金曜日：AM・体操・お茶会 PM・音楽ﾘｸﾘｰｼﾞｮﾝ</li> <li>・土曜日：AM・お茶会 PM・ゲーム</li> <li>・外部利用者：木曜日入浴予定<br/>(現在はスタッフ不足のため未定)</li> </ul> <p>d 外部利用者・生活介護の流れ</p> <p>4月以降、外部利用者について常時3名程度を予定<br/>10:00～外部利用者到着・入居者移動<br/>(送迎車はありのまま舎9:00出発し、ご自宅住所により送迎時間は9:30～10:00頃に利用者ご自宅着予定)<br/>10:10～健康チェック<br/>10:20～作業(ﾘｸ)開始(途中に水補)</p> | <p>d 嚙下 訓練や、発後練習、顔のマッサージを行っていく</p> <p>F 生活介護（日中活動）</p> <p>a 実施日時：火曜日～土曜日<br/>10:00～15:30</p> <p>b 実施場所：マイホール・アクティヴィティホール・デイルーム</p> <p>c 実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・火曜日：AM・OT PM・散歩</li> <li>・水曜日：AM・OT PM・ｽﾎﾟｰﾂﾘｸﾘｰｼﾞｮﾝ</li> <li>・木曜日：AM・読書会 PM・カラオケ</li> <li>・金曜日：AM・体操・お茶会 PM・音楽ﾘｸﾘｰｼﾞｮﾝ</li> <li>・土曜日：AM・お茶会 PM・ゲーム</li> <li>・外部利用者：木曜日入浴予定<br/>(現在はスタッフ不足のため未定)</li> </ul> <p>d 外部利用者・生活介護の流れ</p> <p>定員を3名とし、常時2名程度の利用とする<br/>10:00～外部利用者到着・入居者移動<br/>(送迎車はありのまま舎8:30出発し、ご自宅住所により送迎時間は9:00～9:30頃に利用者ご自宅着予定)<br/>10:10～健康チェック<br/>10:20～作業(ﾘｸ)開始(途中に水補)<br/>11:30～トイレ・食事準備<br/>12:00～食事開始・リラックスタイム<br/>14:00～作業(ﾘｸ)開始(途中に水補)</p> |
|--|---|

|   |  |
|---|--|
| <p>11:30～トイレ・食事準備<br/> 12:00～食事開始・リラックスタイム<br/> 14:00～作業(リク)開始(途中で水補)<br/> 15:00～トイレ・帰りの準備<br/> 15:30～外部利用者帰宅・入居者居室へ移動<br/> (送迎車出発。ご自宅住所により送迎時間は16:00～16:30頃に利用者ご自宅着予定)</p> <p>上記時間にて外部利用者はサポートしていく予定(外部利用者、平成30年4月以降毎日3名程度ずつを予定)。<br/> 外部利用者については、ご本人の気分転換と安定した日中活動のサポートを提供。また、ご家族の介護負担の軽減を図る。</p> <p>G 弾丸ツアー・・・毎月1回 計8回<br/> 実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・花見(4月)</li> <li>・青葉祭り(5月・土曜日)</li> <li>・天文台(6月)</li> <li>・博物館(7月)</li> <li>・七夕まつり(8月)</li> <li>・定禅寺ストリートジャズフェスティバル(9月・土曜日)</li> <li>・みちのくYOSAKOI(10月・土曜日)</li> <li>・美術館(11月)</li> </ul> <p>博物館と美術館は展示物によって外出する月を変</p> | <p>15:00～トイレ・帰りの準備<br/> 15:30～外部利用者帰宅・入居者居室へ移動<br/> (送迎車出発。ご自宅住所により送迎時間は16:00～16:30頃に利用者ご自宅着予定)</p> <p>上記時間にて外部利用者はサポートしていく予定(外部利用者、平成29年4月以降毎日3名程度ずつを予定)。<br/> 外部利用者については、ご本人の気分転換と安定した日中活動のサポートを提供。また、ご家族の介護負担の軽減を図る。</p> <p>G 弾丸ツアー・・・毎月1回 計8回<br/> 実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・花見(4月)</li> <li>・青葉祭り(5月・土曜日)</li> <li>・天文台(6月)</li> <li>・博物館(7月)</li> <li>・七夕まつり(8月)</li> <li>・定禅寺ストリートジャズフェスティバル(9月・土曜日)</li> <li>・みちのくYOSAKOI(10月・土曜日)</li> <li>・美術館(11月)</li> </ul> <p>博物館と美術館は展示物によって外出する月を変更する可能性あり<br/> 毎月1回、仙台市内各所にある施設、もしくはイベントを見学しに行く。外部利用者と、興味のある</p> |
|---|--|

|  |   |
|--|---|
| <p>更する可能性あり<br/> 毎月1回、仙台市内各所にある施設、もしくはイベントを見学しに行く。外部利用者と、興味のある入居者、普段外出できない入居者をリストアップする。<br/> インフルエンザ・風邪等の季節の10月～3月は中止。</p> <p>環境整備チーム<br/> A 年間計画<br/> a 施設内外の清掃の徹底は元より、より細やかな仕事ができるようにしていく。<br/> b 入居者の生活空間の充実<br/> c 施設内備品の清掃と管理<br/> d 大掃除の時期を9月に設定<br/> e ワックスがけの時期を10月に設定</p> <p>5) 委員会<br/> 入居者活動委員会<br/> A 施設内で行うコンサートや季節行事を企画<br/> B 障害者対象のイベント等に積極的に参加</p> <p>コミュニティ委員会<br/> A 施設見学対応(個人、団体等)<br/> B ヴォランティアの対応(ボランティア拡大活動)<br/> C 地域活動窓口<br/> D 地域広報<br/> E 年間行事<br/> 4月2日 太白ありのまま舎開所24周年記念会</p> | <p>る入居者、普段外出できない入居者をリストアップする。<br/> インフルエンザ・風邪等の季節の12月～3月は中止。</p> <p>環境整備チーム<br/> A 年間計画<br/> a 施設内外の清掃の徹底は元より、より細やかな仕事ができるようにしていく。<br/> b 入居者の生活空間の充実<br/> c 施設内備品の清掃と管理<br/> d 大掃除の時期を9月に設定<br/> e ワックスがけの時期を10月に設定</p> <p>5) 委員会<br/> 入居者活動委員会<br/> A 施設内で行うコンサートや季節行事を企画<br/> B 障害者対象のイベント等に積極的に参加</p> <p>コミュニティー委員会<br/> A 施設見学対応(個人、団体等)<br/> B ヴォランティアの対応(ボランティア拡大活動)<br/> C 地域活動窓口<br/> D 地域広報<br/> E 年間行事<br/> 4月1日 太白ありのまま舎開所23周年記念会</p> |
|--|---|

|  |   |
|--|---|
| <p>7月 茂庭台夏祭り（第24回太白ありのま<br/>ま舎花火大会）</p> <p>12月 さとう宗幸さんクリスマスコンサート<br/>（第31回）</p> <p>平成31年<br/>1月 新年礼拝<br/>通年 コンサート</p> <p>スタッフケア委員会<br/>A 日頃の業務で疲れているスタッフが少しでも仕事<br/>を忘れて楽しめるようなイベントの企画を行う。<br/>B スタッフの希望を取り入れ、なるべく多くのスタ<br/>ッフが参加出来る様なシステムを作っていく。<br/>C イベントに参加する事で、心身共にリフレッシュ<br/>し、また元気に業務に励める様な機会を作ってい<br/>く。</p> <p>4月～7月 新人歓迎会<br/>8月～11月 親睦会<br/>12月～1月 忘年会、新年会<br/>3月 送別会</p> <p>クオリティ委員会<br/>A 医的ケア小委員会<br/>a 特定研修の実行<br/>b スタッフの医的ケアの研修及び検証<br/>医的ケア研修ファイルの見直し<br/>インシデント等の検証<br/>B パーソナル小委員会</p> | <p>7月 茂庭台夏祭り（第23回難病ホスピス<br/>花火大会）</p> <p>12月 さとう宗幸さんクリスマスコンサート<br/>平成30年</p> <p>1月 新年礼拝<br/>通年 コンサート・人形劇の開催</p> <p>スタッフケア委員会<br/>A 日頃の業務で疲れているスタッフが少しでも仕事<br/>を忘れて楽しめるようなイベントの企画を行う。<br/>B スタッフの希望を取り入れ、なるべく多くのスタ<br/>ッフが参加出来る様なシステムを作っていく。<br/>C イベントに参加する事で、心身共にリフレッシュ<br/>し、また元気に業務に励める様な機会を作ってい<br/>く。</p> <p>4月～7月 新人歓迎会<br/>8月～11月 親睦会<br/>12月～1月 忘年会、新年会<br/>2月～3月 送別会</p> <p>クオリティ委員会<br/>A 医的ケア小委員会<br/>a 特定研修の実行<br/>b スタッフの医的ケアの研修及び検証<br/>医的ケア研修ファイルの見直し<br/>インシデント等の検証<br/>B パーソナル小委員会</p> |
|--|---|

|   |  |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>a 人権感覚を整え理念を発信できる人材養成のための職員研修を行う</li> <li>b 新規採用ケアスタッフが変則勤務を含む業務に就く前に、入居者のケア・ケアスタッフの立場だけではない、入居者の立場を理解したケアを行なえるよう、入舎年度に合わせた研修プログラムを研修担当スタッフと共に作成し実施する。</li> <li>c 1年目スタッフへの相談指導として、「ホスピスOJT(On The jobTraining)」を計画的・継続的に進める。</li> <li>d 中間管理職人材養成のための職員指導を行う。</li> </ul> <p>C ケアの質向上小委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a 目的 太白ありのまま舎の進行する病を持つ入居者が安心して生活出来るよう、ケアの質の向上を図り、ケアの充実を主たる目的として設置。<br/>       ケアの質の向上による安定と確立<br/>       ケア体制の強化<br/>       ケア業務マニュアルの作成<br/>       各部会との連携によるマニュアル化の充実を図る(個別マニュアル)<br/>       テキストからマニュアルへと更に個別化し、個別ケアに対するスタッフへの指導(新人研修</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>a 人権感覚を整え理念を発信できる人材養成のための職員研修を行う</li> <li>b 新規採用ケアスタッフが変則勤務を含む業務に就く前に、入居者のケア・ケアスタッフの立場だけではない、入居者の立場を理解したケアを行なえるよう、入舎年度に合わせた研修プログラムを研修担当スタッフと共に作成し実施する。</li> <li>c 1年目スタッフへの相談指導として、「ホスピスOJT(On The jobTraining)」を計画的・継続的に進める。</li> </ul> <p>C ケアの質向上小委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a 目的 太白ありのまま舎の進行する病を持つ入居者が安心して生活出来るよう、ケアの質の向上を図り、ケアの充実を主たる目的として設置。<br/>       ケアの質の向上による安定と確立<br/>       ケア体制の強化<br/>       ケア業務マニュアルの作成<br/>       各部会との連携によるマニュアル化の充実を図る(基本マニュアル及び個別マニュアル)<br/>       テキストからマニュアルへと更に個別化し、個別ケアに対するスタッフへの指導(新人研修及びスキルアップ研修開催)へと繋げる。</li> </ul> |
|---|--|

及びスキルアップ研修開催)へと繋げる。

#### 部会活動の充実

感染部会 嚥下部会 口腔ケア部会  
スキンケア部会 コンチネンス部会  
ボデイメカニクス部会 メンタルケア部会  
全職員が、1部会へ属する 目標意識を生み出す。

個々人の能力が引き出し、ケアの質の向上及びモチベーションアップに繋げる。

ヒヤリハット、インシデント報告書の見直し

電子カルテ(見聞録)による報告・集計の充実を図る。

研修・セミナー・勉強会参加への対応

研修・セミナーなどの情報提供

基礎的知識を習得し、知識・技術のレベルアップにより、入居者の生活の安全・安心の充実を図る。

#### サポート委員会

- A I L Pのアセスメント～モニタリングまでを担当
  - a 新(統一)I L P(H C P)の策定手順の確認
  - b 4計画(I L P・看護・リハビリ)と新I L Pの策定
  - c ありのまま舎の理念・ケアの本質(入居者の自己実現支援へ)及び今後の方向性の確認。

#### 部会活動の充実

感染部会 嚥下部会 口腔ケア部会  
スキンケア部会 コンチネンス部会  
ボデイメカニクス部会 メンタルケア部会  
全職員が、1部会へ属する 目標意識を生み出す。

個々人の能力が引き出し、ケアの質の向上及びモチベーションアップに繋げる。

研修・セミナー・勉強会参加への対応

研修・セミナーなどの情報提供

基礎的知識を習得し、知識・技術のレベルアップにより、入居者の生活の安全・安心の充実を図る。

#### サポート委員会

- A I L Pのアセスメント～モニタリングまでを担当
  - a 新(統一)I L P(H C P)の策定手順の確認
  - b 4計画(I L P・看護・リハビリ)と新I L Pの策定
  - c ありのまま舎の理念・ケアの本質(入居者の自己実現支援へ)及び今後の方向性の確認。

|   |  |
|---|--|
| <p>d I L Pの策定と進め方の確認</p> <p>e ナーシングプラン（看護計画）の見直し</p> <p>f 栄養マネジメント計画の見直し</p> <p>g 統一に向けて記録のあり方も見直す<br/>LANシステムの導入、情報の共有、効率化を図る<br/>入居者のケアにおいて、人員に見合った勤務体制を検討</p> <p>h 新I L P策定</p> <p>B 支援体制の見直しと整備</p> <p>a 日中介護及び日中活動（生きがいと働きがい）の拡充 「生活介護事業」「就労継続事業」等の活性化＝自立センター等</p> <p>b 個別支援・グループ支援の再編</p> <p>c 入居基準の定着・入居規程（入居基準に従ってインテークを実施）</p> <p>d 現況調査からグルーピングの作成</p> <p>C カンファレンスの実施</p> <p>a 固定日による定例開催</p> <p>4 ライフケア仙台ありのまま舎ケアセンター</p> <p>1) 2018年度方針<br/>基本計画に沿って実行（参照）<br/>2017年度はケアスタッフの不調や人事異動により人員基準を満たせず5月30日をもって事業所休止（移動支援など一部除く）となった。2018年度に事業を再</p> | <p>d I L Pの策定と進め方の確認</p> <p>e ナーシングプラン（看護計画）の見直し</p> <p>f 栄養マネジメント計画の見直し</p> <p>g 統一に向けて記録のあり方も見直す<br/>LANシステムの導入、情報の共有、効率化を図る<br/>入居者のケアにおいて、人員に見合った勤務体制を検討</p> <p>h 新I L P策定</p> <p>B 支援体制の見直しと整備</p> <p>a 日中介護及び日中活動（生きがいと働きがい）の拡充 「生活介護事業」「就労継続事業」等の活性化＝自立センター等</p> <p>b 個別支援・グループ支援の再編</p> <p>c 入居基準の定着・入居規程（入居基準に従ってインテークを実施）</p> <p>d 現況調査からグルーピングの作成</p> <p>C カンファレンスの実施</p> <p>a 固定日による定例開催</p> <p>4 ケアセンター</p> <p>1) 2017年度方針<br/>基本計画に沿って実行（参照）<br/>2016年度は事業開始後、本格的に取り組んだ最初の年度であったため、赤字を前提としていた<br/>2017年度は赤字から黒字への転換を前提に体制と</p> |
|---|--|



|  |   |
|--|---|
| <p>開できるよう、ケアスタッフ（ヘルパー等）募集等継続中。</p> <p>2018年度は事業再開と継続した運営のための体制を目指す。</p> <p>宮城版パーソナルアシスタント（PA）の完成に向けて更なる試行を継続する</p> <p>PA以外のヘルパー派遣への対応を本格化し、事業の幅を広げ、収支均衡を目指し、黒字化を達成する<br/>請求事務等、経理総務関係業務に一部も担う<br/>拠点を太白ありのまま舎から法人本部西多賀とする</p> <p>2) 2018年度事業</p> <p>2017年6月より休止中のライフケア仙台ありのまま舎ケアセンターを再開し、継続した運営を目指し、「宮城版パーソナルアシスタント」の構築への足掛かりを作る。</p> <p>人材を確保（3名）し、まずは再開することを目指す<br/>更にケアスタッフ（ヘルパー等）5名程度を目標とし、請求事務等、経理総務関係業務の一部も担う</p> <p>5 ナーシングケア仙台ありのまま舎メディカルセンターの開設</p> <p>1) 基本理念</p> <p>法人及びコミュニティ基本計画における基本理念に基づき、誰もが自ら望む生活の場が選択できる環境を整備し、障害や疾病の有無に関わらず誰もが自己実現するための生活拠点を確保し、差別のないコミュニティを目指</p> | <p>事業を実施する</p> <p>宮城版パーソナルアシスタント（PA）の完成に向けて更なる試行を継続する</p> <p>PA以外のヘルパー派遣への対応を本格化し、事業の幅を広げ、収支均衡を目指し、黒字化を達成する<br/>請求事務等、経理総務関係業務に一部も担う<br/>拠点を当面は太白ありのまま舎とするが、新たな取り組みと共に拠点を確立する</p> <p>2) 2017年度事業</p> <p>ありのまま舎ケアセンターは、一昨年11月より実質稼働し、昨年1月より新スタッフを迎え、本格始動した。1年間の実績を踏まえて「宮城版パーソナルアシスタント」の構築を目指す。</p> <p>さらなるケアスタッフの増員をし、1人でも多くの方にケアを提供できる体制をつくる</p> <p>ケアスタッフ（ヘルパー等）5名程度を目標とし、請求事務等、経理総務関係業務の一部も担う</p> <p>5 （仮称）仙台ありのまま舎メディカルセンターの開設</p> <p>1) 2017年度方針</p> <p>基本計画及び別添資料1（事業計画）に基づき2017年10月を目標に開設する</p> <p>2017年度は途中での開設でもあり、赤字の可能性が大きい最小限（事業開始時資金投資の範囲）にとどめる</p> |
|--|---|

す

ただ単に、地域で暮らすのではなく、人としてその役割を担い、共に暮らす場であるコミュニティを目指す

就労等働きがい以外の生きがいとして取り組める活動拠点を構築する重度の障害や難病に限らず、難治性疾患等慢性的な病いに苦しむ人々すべてを念頭に置き、その正しい理解の啓発と当事者等の交流、情報発信等様々な方法で、その理解を深め、長期の治療や医的ケアが必要な人でも、自らが望む場において自己実現できるケア(ケアコミュニティ)を目指す

そのために医的ケアの支援体制を構築する

## 2) 基本方針

医的ケアを必要とする難病や障害のある人々を中心に医療支援と生活支援を一体的に行う

）重度心身障害児の療養通所介護（日中活動支援センター含む）

）難病・重症児ショート支援（太白ありのまま舎併設）

医的・多機能・共生型（ミドル・ロングも含め検討）

日中活動と連動（お泊りデイ・デイホスピス等）

在宅ホスピスの支援を行う

）ホスピスデイ・在宅デイ・がん・難治性疾患等への支援を念頭に

コミュニティにおける生活拠点確保のため、関係機関等と連携し、生活拠点における差別・制約・制限のない

同時に開設が検討されている保育園（「6」参照）と一体的に整備することを前提とする

なお、2017年度4月以降開催される理事会・評議員会において、随時報告の上、最終的な事業内容、時期、予算措置等を諮りながら事業を開始する

コミュニティを目指した医療支援を行う  
家族や友人との生活を守る医療支援を目指す

3) 人員配置

訪問看護（訪問看護ステーション）

- ) 看護師 訪問看護師 常勤換算 5 名以上
- ) PT・OT・ST（3 職種）常勤換算 2 名以上  
（一部太白ありのまま舎日中活動兼務）
- ) 事務 1 名（仙台エリア兼務）

4) ケア体制

太白ありのまま診療所及び保育園との連携

) 医的ケアが必要な保育児童のために常時 NS 1 名  
は常駐する実際には児童等の事情に合わせてその都度  
検討する

介護保険・医療保険の事業所指定を受ける

仙台エリアコミュニティ地域生活支援拠点体制(連携)

確立

) 仙台エリアコミュニティ内の法人拠点との連携体  
制の構築

ありのまま舎以外の他機関との連携

ホスピスディ・在宅ディ・がん・難治性疾患・難病中

心

地元医師会・開業医、近隣の協力医療機関等との連携  
体制も視野に体制を構築する

太白ありのまま舎医療委員会連携

基本 24 時間・365 日の実施を目指す（但し、開所  
時は状況を判断

|  |   |
|--|---|
| <p>して実施)<br/>       夜間のオンコール体制を敷く(運営見込には加算は見込まず)<br/>       機能強化型2を申請(諸条件確認)</p> <p>5) 2018年度方針<br/>       基本計画及び別添資料1(事業計画)に基づき実施するが、看護師確保ができず2018年7月を目標に開設する<br/>       2018年度は途中での開設になる。そのため赤字の可能性が大きい。が最小限(事業開始時資金投資の範囲)にとどめるよう努力する<br/>       同時に開設が検討されている保育園(「6」参照)と一体的に整備することを前提とする<br/>       なお、2018年度4月以降開催される理事会・評議員会において、随時報告の上、最終的な事業内容、時期、予算措置等を諮りながら事業を軌道に乗せる</p> <p>6 チャイルドケア仙台ありのまま舎保育園の開設<br/>       1) 基本理念<br/>       法人及びコミュニティ基本計画における基本理念に基づき、誰もが自ら望む生活の場が選択できる環境を整備し、障害や疾病の有無に関わらず誰もが自己実現するための生活拠点を確保し、少なくとも生活拠点確保において差別のないコミュニティを目指す<br/>       ただ単に、地域で暮らすのではなく、人としてその役割を担い、共に暮らす場であるコミュニティを目指す</p> | <p>6 (仮称)仙台ありのまま舎保育園の開設<br/>       1) 2017年度方針<br/>       基本計画及び別添資料1(事業計画)に基づき2017年10月を目標に開設する<br/>       2017年度は途中での開設でもあり、赤字の可能性が大きい。が最小限(事業開始時資金投資の範囲)にとどめる<br/>       同時に開設が検討されているメディカルセンター(「5」参照)と一体的に整備することを前提とする</p> |
|--|---|

その中で重度の障害や難治性の疾患等で、長期の治療や癒しの場が必要な子どもたちであっても、誰もが持つ普通の夢や希望を持ちながら暮らすためのケアが受けられるコミュニティづくりを目指す

正にケアを基本としたコミュニティ（ケアコミュニティ）の原点である

そのための支援体制を構築する

## 2) 基本方針

法人の基本方針及びコミュニティ基本計画における基本方針に基づきケアの質の確保し、実行する

医療的ケアを必要とする子どもたちの生活支援と医療支援を一体的に行い、医的ケアが必要な子どもたちも普通に活動できる環境を構築する（障害に応じた医療ケアとリハビリを提供する）

病児・病後児保育の受け入れ体制を整える

法人内施設及び近隣福祉事業所職員の子供の受け入れを可能にして、スタッフが安心して育児と仕事を両立することができる環境作りを作る

送迎体制を整備する

## 3) 2018年度方針

基本計画及び別添資料1（事業計画）に基づき2018年4月2日（月）に開設する

2018年4月時点では園児6名程度（従業員枠4名、地域枠2名）、スタッフ常勤4名の保育士、補助員2名程度で開園

\*目標定員

なお、2017年度4月以降開催される理事会・評議員会において、随時報告の上、最終的な事業内容、時期、予算措置等を諮りながら事業を開始する

) 12名程度(定員区分)

0歳児 3名

1-2歳児 3名

3-4歳児 6名

) 茂庭台を拠点にありのまま舎スタッフを中心に受け入れる

) 近隣の福祉施設職員の方々へも呼びかける

) また地域住民のお子さんを受け入れる

) その他地域資源とも連携しながら、支援を展開する

\* 目標ケア体制(人員体制含む)

) 保育士 5名(今後更なる検討)

) 補助員(子育て支援員)4名程度(パート)

) 併設する訪問看護と連携し一体的運営を目指す

) 事務 1名(拠点・診療所兼務)

) 食事等は外部(太白ありのまま舎等)からの搬入を予定(栄養士・調理員)

基本開園時間7時~20時(13時間)とし、延長保育を含め開園は6時半~22時とする

2018年度は園児が定員以下での開設でもあり、赤字の可能性が大きい最小限(事業開始時資金投資の範囲)にとどめられるように努力したい

同時に開設が予定されているナーシングケア仙台ありのまま舎メディカルセンタ と連携する

活動の場として、太白ありのまま舎、茂庭台地全域を想定

|   |   |
|---|---|
| <p>7 アクセスクエア仙台ありのまま舎移動支援センターの開設の検討</p> <p>1) 2018年度基本方針<br/>基本計画に沿って実行</p> <p>現在、太白ありのまま舎における、ショートステイ及び日中活動の利用者の送迎（基本計画「ありんこ送迎事業」）を中心に実施されている移動支援を拡充し、基本計画における「仮称 ありんこライナー事業」及び「仮称 ありんこシャトル事業」を具体化するための検討を開始する</p> <p>2018年度はこれまでの日中活動支援センターの利用者送迎（ショート及び生活介護事業による日中活動）を拡充すること。保育園並びにメディカルセンター利用者の送迎等も視野にいれながら、事業開始を目指す</p> | <p>7 （仮称）仙台ありのまま舎移動支援センターの開設の検討</p> <p>1) 2017年度基本方針<br/>基本計画に沿って実行</p> <p>現在、難病ホスピス太白ありのまま舎における、ショートステイ及び日中活動の利用者の送迎（基本計画「ありんこ送迎事業」）を中心に実施されている移動支援を拡充し、基本計画における「仮称 ありんこライナー事業」及び「仮称 ありんこシャトル事業」を具体化するための検討を開始する</p> <p>2017年度はこれまでの難病ホスピス太白ありのまま舎アクティビティスタッフによる、利用者送迎（ショート及び生活介護事業による日中活動）を拡充することを基本とする</p> <p>仙台エリア検討チームにより基本計画の確認と事業化に向けた検討を開始する（検討チーム 検討委員会設置 理事・評議員会）</p> |
|---|---|

）県南（岩沼市・亶理町等）エリアコミュニティ

| 2018年度基本方針   |  |
|--|--|
| <p>1 コミュニティ基本計画を基に策定された県南エリアコミュニティ基本計画に沿って、5か年計画を基に策定された県南エリアコミュニティ事業計画（別添資料2「亶理地域生活支援多機能拠点型施設建設計画」）に沿って実行（地域生活支援拠点整備等の建設・開設）</p> <p>2 地域生活支援拠点整備等開設までに、基本計画に則って各事業ごとの事業計画を策定し12月予定の開設後実行するそれに向けて別添事業計画に基づき、12月までに実行計画を定める</p> |  |

- 3 難病・相談支援基本計画に沿って、その理念の実現に向けてサポートケア県南ありのまま舎難病・障害者相談支援センター活動を展開する
- 4 誰もが気軽に相談を寄せることができる事業所づくりを大事にし、この地域にサポートケア県南ありのまま舎難病・障害者相談支援センターが開設されて良かったと必要とされる相談支援の役割を継続的に果たしていく

| 2018年度事業計画   | 2017年度計画  |
|--|---|
| <p>1 県南エリアコミュニティ活動（地域生活拠点活動等）</p> <p>1）2018年度方針</p> <p>基本計画及び別添資料2（事業計画「亘理地域生活支援多機能拠点型施設建設計画」）に基づき、建設を進める（2018年度12月の開設に向けて）</p> <p>各実行計画を策定するために実行委員会を設置（地域関係者による検討委員会を発展的に改組）し、検討するその上で、各実行計画を策定する</p> <p>県南（岩沼・亘理）エリアにおける基本相談支援、及び計画相談支援に積極的に取り組む</p> <p>2 サポートケア県南ありのまま舎難病・障害者相談支援センター</p> <p>1）2018年度方針</p> <p>基本計画に沿って実行</p> <p>相談支援の基礎的部分となる基本相談を大事に、利用者の伴走者として丁寧、かつ積極的な取り組み</p> <p>本人の持つ力（ストレングス）に着目したアセスメン</p> | <p>1 県南エリアコミュニティ活動（地域生活拠点活動等）</p> <p>1）2017年度方針</p> <p>基本計画及び別添資料2（事業計画「亘理地域生活支援多機能拠点型施設建設計画」）に基づき、国庫補助助成内示に向けて関係各機関と協議調整の上、建設準備を進める（2018年度中の開設に向けて）</p> <p>各事業計画を策定するために実行委員会を設置（地域関係者による検討委員会を発展的に改組）し、検討するその上で、各事業計画を策定し理事会・評議員会に諮る</p> <p>県南（岩沼・亘理）エリアにおける計画相談に積極的に取り組む</p> <p>2 相談支援事業所県南ありのまま舎</p> <p>1）2017年度方針</p> <p>基本計画に沿って実行</p> <p>基本相談の丁寧、かつ積極的な取り組み</p> <p>本人の持つ力（ストレングス）に着目したアセスメント、及びモニタリングに重点を置いた計画相談支援コーディネート機能を確実に推進し継続的な支援</p> |



ト、及びモニタリングに重点を置いた計画相談支援コーディネート機能を確実に推進し、利用者との信頼関係を構築し継続的な支援

積極的に事業を展開し、必要な情報を地域に発信することにより、地域の身近な相談支援機関として、地域住民、各事業所、行政との更なる信頼関係の構築  
地域への情報発信やつながりのため、名取エリア・仙台エリア合同での行事の実施

地域ニーズの把握と精査を継続して行い、具体的な社会資源の検討を継続的に岩沼市・亶理町と積極的に協議

相談支援体制を安定的に構築し、相談支援活動を通して、地域の状況を正確に把握し、医療的ケア及び難病、更には重度障害児者のコミュニティ生活を支援する環境整備を亶理地域生活支援多機能拠点型施設を中心として構築する

そのコミュニティにおける必要な社会資源の検討・整備を念頭に相談支援を核とした地域拠点等整備を発展的に、かつ具体的に形成する

とりわけ、県南エリアは東日本大震災被害にあった地域で、以前にも難病及び支援者の方々への支援を実施したエリアでもあった

復興途上のエリアにおいて、被災難病患者・障害児者への支援の活動拠点として、引き続き相談支援事業を受託する意義の大きさに鑑み事業を推進する  
体制は2017年度同様、専任4名体制を維持する

引き続き地道に事業を展開することにより、地域の身近な相談支援機関として、地域住民、各事業所、行政との更なる信頼関係の構築

地域への情報発信やつながりのため、名取エリア・仙台エリア合同での行事の実施

地域ニーズの把握と精査を行い、将来に向けた具体的な社会資源の検討を引き続き岩沼市・亶理町と積極的に協議

相談支援体制を安定的に構築し、相談支援活動を通して、地域の状況を正確に把握し、医療的ケア及び難病、更には重度障害児者のコミュニティ生活を支援する環境整備を構築する

そのコミュニティにおける必要な社会資源の検討・整備を念頭に相談支援を核とした地域拠点等整備を具体的に形成する

とりわけ、県南エリアは東日本大震災被害にあった地域で、以前にも難病及び支援者の方々への支援を実施したエリアでもあった

復興途上のエリアにおいて、被災難病患者・障害児者への支援の活動拠点として、引き続き相談支援事業を受託する意義の大きさに鑑み事業を推進する

体制は2016年度同様、専任4名体制を維持する

## 2) 事業計画

岩沼市・亶理町障害者相談支援委託事業の適正な実施

- A 個別相談援助
- B 福祉サービスの利用援助(情報提供、相談等)
- C 社会資源を活用するための支援
- D 社会生活力を高めるための支援
- E ピアカウンセリング
- F 権利擁護のために必要な援助
- G 専門機関の紹介
- H 自立支援協議会に関する業務

指定特定相談支援事業

- A 計画相談について、基本相談支援とのバランスに配慮した計画作成支援を行う
- B 指定相談支援事業所との協力体制を維持し、計画作成者数の調整を図っていく

コミュニティ活動

- A 地域住民と積極的に交流することで、顔の見える関係を構築する
- B 相談支援イベントの共同開催や、他法人・他機関との交流等を図ることで、法人への理解、及び地域コミュニティとのつながりを強固なものとしていく
- C 相談支援から抽出した個別ニーズを集約し、必要に応じて地域ニーズとして、岩沼市・亶理町自立支援協議会協議会に報告し、必要な社会資源の整備に向けた取り組みを協働で行っていく

|                                  |  |
|----------------------------------|--|
| <p>予算<br/>平成30年度事業予算に沿って実行する</p> |  |
|----------------------------------|--|

) 名取エリアコミュニティ

| 2018年度基本方針 |   |
|------------|---|
| 1          | コミュニティ基本計画を基に策定された名取エリアコミュニティ基本計画及び5か年計画に沿って名取エリアコミュニティのあり方について昨年度の整理された計画に基づき検討を継続し、その実現に向けて具体的に模索する |
| 2          | 地域生活支援拠点整備等開設までに、基本計画に則って各事業の事業計画を策定する  |
| 3          | 難病・相談支援基本計画に沿って、その理念の実現に向けてサポートケア名取ありのまま舎難病・障害者相談支援センター活動を展開する  |

| 2018年度事業計画   | 2017年度計画   |
|--|--|
| <p>1 名取エリアコミュニティ活動（地域生活支援拠点等）</p> <p>1) 2018年度方針</p> <p>基本計画及び5か年計画（参照） 更には一昨年度整理された検討委員会に意見を基に、その実現に向けて関係機関等との協議を継続する</p> <p>必要な支援・資源は明確だが、地域特性を理解し粘り強く実現に向けて努力する</p> <p>地域ニーズに沿った地域拠点等整備を具体的に形成する</p> <p>2 サポートケア名取ありのまま舎難病・障害者相談支援センター</p> <p>1) 2018年度方針</p> <p>基本計画に沿って実行</p> | <p>1 名取エリアコミュニティ活動（地域生活支援拠点等）</p> <p>1) 2017年度方針</p> <p>基本計画及び5か年計画（参照） 更には昨年度整理された検討委員会に意見を基に、その実現に向けて関係機関等との協議を継続する</p> <p>必要な支援・資源は明確だが、地域特性を理解し粘り強く実現に向けて努力する</p> <p>地域ニーズに沿った地域拠点等整備を具体的に形成する</p> <p>2 相談支援事業所名取ありのまま舎</p> <p>1) 2017年度方針</p> <p>基本計画に沿って実行</p> <p>ご本人のニーズを起点とした、基本相談支援に丁寧に</p> |

ご本人のニーズを起点とした、基本相談支援に丁寧に  
取り組む

本人の持つ力(ストレングス)に着目したアセスメン  
ト、及びモニタリングに重点を置いた計画相談の継続  
的な支援を実施する

地域住民、各関係機関との連携体制を構築する

地域への情報発信やつながりのための行事の実施

相談支援を通して、地域ニーズを把握することで、医  
療的ケア及び難病、重度障害児者を含め、誰もが住み  
慣れた場所で希望する生活ができるような地域体制  
を検討する

相談支援体制を安定的に構築し、相談支援活動を通  
して、地域の状況を正確に把握し、医療的ケア及び難  
病、更には重度障害児者のコミュニティ生活を支援す  
る環境整備を構築する

そのコミュニティにおける必要な社会資源の検討・整  
備を念頭に相談支援を核とした地域拠点等整備を具  
体的に形成する

とりわけ、名取エリアは東日本大震災被害にあった  
地域で、以前にも難病及び支援者の方々への支援を実  
施したエリアでもあった

復興途上のエリアにおいて、被災難病患者・障害児  
者への支援の活動拠点として、引き続き相談支援事業  
を受託する意義の大きさに鑑み事業を推進する

体制は2017年度同様、専任3名体制を維持する  
相談支援事業は地域支援の基礎となる事業であり、法

取り組む

本人の持つ力(ストレングス)に着目したアセスメン  
ト、及びモニタリングに重点を置いた計画相談の継続  
的な支援を実施する

地域住民、各関係機関との連携体制を構築する

地域への情報発信やつながりのための行事の実施

相談支援を通して、地域ニーズを把握することで、医  
療的ケア及び難病、重度障害児者を含め、誰もが住み  
慣れた場所で希望する生活ができるような地域体制  
を検討する

相談支援体制を安定的に構築し、相談支援活動を通  
して、地域の状況を正確に把握し、医療的ケア及び難  
病、更には重度障害児者のコミュニティ生活を支援す  
る環境整備を構築する

そのコミュニティにおける必要な社会資源の検討・整  
備を念頭に相談支援を核とした地域拠点等整備を具  
体的に形成する

とりわけ、県南エリアは東日本大震災被害にあった  
地域で、以前にも難病及び支援者の方々への支援を実  
施したエリアでもあった

復興途上のエリアにおいて、被災難病患者・障害児  
者への支援の活動拠点として、引き続き相談支援事業  
を受託する意義の大きさに鑑み事業を推進する

相談支援3事業所共同イベントを名取において実  
施(10月以降)

体制は2016年度同様、専任3名体制を維持する

人理念及び名取エリアコミュニティ基本計画の遂行ため、収支の枠を超えた体制（赤字）でも実施する。但し、無駄のない支出について日頃から意識することで、赤字幅の縮減体制を構築する

相談支援基本計画の実現に向け、職能評価や相談支援セルフチェック、GSV（グループスーパービジョン＝グループ内での質の向上のための指導）を取り入れることで、相談支援の質の向上を図っていく

## 2) サポートケア名取ありのまま舎難病・障害者相談支援センタ 事業計画

名取市障害者相談支援委託事業の適正な実施

これまで、計画相談に係る比重が大きかったため委託相談と計画相談の業務量バランスを見直し、以下の項目が適切に提供できるよう努めていく

- A 福祉サービスの利用援助(情報提供等)
- B 社会資源を活用するための支援
- C 社会生活力を高めるための支援
- D ピアカウンセリング
- E 権利の擁護のために必要な援助
- F 専門機関の紹介
- G その他市長が必要と認めるもの

指定特定相談支援事業

- A 名取エリアにおける計画相談について、平成30年度の報酬改定に伴い、1月あたりのモニタリング数の標準件数が35件となることから、相談支援専門員1名あたり、35名程度を基準に、計画作成を

相談支援事業は地域支援の基礎となる事業であり、法人理念及び名取エリアコミュニティ基本計画の遂行ため、収支の枠を超えた体制（赤字）でも実施する。但し、無駄のない支出について日頃から意識することで、赤字幅の縮減体制を構築する

相談支援基本計画の実現に向け、職能評価や相談支援セルフチェック、GSV（グループスーパービジョン＝グループ内での質の向上のための指導）を取り入れることで、相談支援の質の向上を図っていく

## 2) 名取ありのまま舎事業計画

名取市障害者相談支援委託事業の適正な実施

- A 福祉サービスの利用援助(情報提供等)
- B 社会資源を活用するための支援
- C 社会生活力を高めるための支援
- D ピアカウンセリング
- E 権利の擁護のために必要な援助
- F 専門機関の紹介
- G その他市長が必要と認めるもの

指定特定相談支援事業

- A 名取エリアにおける計画相談について、名取市より委託されている1相談員40名程度を基準に、計画作成を行う
  - B 計画作成が基準を上回った場合は、福祉サービスを利用したい方が支障を来たすことがないよう、適切な人材の配置を行っていく
- コミュニティ活動

|   |   |
|---|---|
| <p>行う</p> <p>B 計画作成が基準を上回った場合は、福祉サービスを利用したい方が支障を来たすことがないよう、適切な人材の配置を行っていく</p> <p>コミュニティ活動</p> <p>A 地域の行事に積極的に参加することで、地域住民と顔の見える関係性を築く</p> <p>B 法人主催イベントの開催や、他法人・他機関とのイベント交流等により、法人理念の発信を行うとともに、地域コミュニティとのつながりを強化していく</p> <p>C 相談支援から抽出した個別ニーズを集約し、必要に応じて地域ニーズとして、名取市及び名取市障がい者等地域づくり協議会等へ報告し、必要な社会資源の整備に向けた取り組みを行っていく</p> <p>予算<br/>平成 30 年度事業予算に沿って実行する</p> | <p>A 地域の行事に積極的に参加することで、地域住民と顔の見える関係性を築く</p> <p>B 法人主催イベントの開催や、他法人・他機関とのイベント交流等により、法人理念の発信を行うとともに、地域コミュニティとのつながりを強化していく</p> <p>C 相談支援から抽出した個別ニーズを集約し、必要に応じて地域ニーズとして、名取市及び名取市障がい者等地域づくり協議会等へ報告し、必要な社会資源の整備に向けた取り組みを行っていく</p> <p>予算<br/>平成 29 年度事業予算に沿って実行する</p> |
|---|---|

## 法人体制

）人材（確保＝総務中心に法人運営委員会、各エリアマネージャー及び活動拠点）（養成＝セクションマネージャー中心に法人運営委員会、各エリアマネージャー及び各活動拠点）（定着＝法人運営委員会中心に各エリアマネージャー及び各活動拠点責任者）

| 2018年度基本方針 |  |
|------------|--|
| 1          | 5か年計画における「人材（全体）」基本計画に基づき実行する  |
| 2          | 「人材確保」において、他産業・法人・事業所等との違い（理念・処遇面等全面的に）を明確にし、ホームページ・パンフレット等のツールの全面改訂及び見直しの継続等の実施。同時に職場環境の改善に取り組む |
| 3          | 「人材養成」においては、基本計画に基づき人材養成プログラムを完成させ、試行検証し、2018年度中の県南エリアの事業開始前に、その養成体制を確立する                        |
| 4          | 「人材定着」の基本計画に基づいて、人材養成プログラムにも連動したキャリアパス体制を完成し、2018年度に実行する   |
| 5          | 内部統制の体系化及びそのための規程等の整備及び実施体制を構築し、2018年度から実施する   |
| 6          | 2018年度以降の事務局体制のあり方を整理し、内部統制及び各エリアの事務局体制の確立を目指す   |

| 2018年度事業計画                            | 2017年度計画                              |
|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 1 人材<br>1) 2018年度方針<br>基本計画に沿って実施（参照） | 1 人材<br>1) 2017年度方針<br>基本計画に沿って実施（参照） |
| 2 人材確保<br>1) 2018年度基本方針               | 2 人材確保<br>1) 2017年度基本方針               |

|   |   |
|---|---|
| <p>基本計画に沿って実施（参照）<br/> 人権尊重、虐待防止等の徹底（人権委員会等稼働）<br/> 2018年度以降の各エリア別・各活動別・職種別に必要（目標）人員を明確にし採用計画を策定し計画的な確保を実行する</p> <p>A 人材確保計画（実習・ヴォランティア等の受け入れ・養成校連携・広報の在り方・パンフレットや募集方法含）を策定し実行する<br/> 様々な媒体を通して広く人材を公募する</p> <p>A 広報のあり方、養成校等との連携、ホームページ・求人用パンフレット等のツールの見直しと活用（スタッフ・入居者等の協力）</p> <p>B 関係者等による推薦を広く呼びかける</p> <p>C 活動センターにおけるケアスタッフ養成と連携し、採用前の養成についても検討を進める</p> <p>D 面接のあり方、採用直後の研修のあり方の見直し運動を担う、障害・難病の人材を広く確保する</p> <p>A 有給無給を問わず、ありのまま舎の理念を共有できる人材との関係構築<br/> 将来、活動の中心的役割を担う人材の確保と養成は急務である</p> <p>A 在籍職員の中及び外部人材から広く登用<br/> B 目的意識と具体的な課題（プログラム等）を通して、意識的に養成する</p> <p>3 人材養成<br/> 1）人材養成プログラムの完成と試行（指導者養成を兼</p> | <p>基本計画に沿って実施（参照）<br/> 人権尊重、虐待防止等の徹底（人権委員会等稼働）<br/> 2018年度以降の各エリア別・各活動別・職種別に必要（目標）人員を明確にし採用計画を策定し計画的な確保を実行する</p> <p>A 人材確保計画（実習・ヴォランティア等の受け入れ・養成校連携・広報の在り方・パンフレットや募集方法含）を策定し実行する<br/> 様々な媒体を通して広く人材を公募する</p> <p>A 広報のあり方、養成校等との連携、ホームページ・求人用パンフレット等のツールの見直しと活用（スタッフ・入居者等の協力）</p> <p>B 関係者等による推薦を広く呼びかける</p> <p>C 活動センターにおけるケアスタッフ養成と連携し、採用前の養成についても検討を進める</p> <p>D 面接のあり方、採用直後の研修のあり方の見直し運動を担う、障害・難病の人材を広く確保する</p> <p>A 有給無給を問わず、ありのまま舎の理念を共有できる人材との関係構築<br/> 将来、活動の中心的役割を担う人材の確保と養成は急務である</p> <p>A 在籍職員の中及び外部人材から広く登用<br/> B 目的意識と具体的な課題（プログラム等）を通して、意識的に養成する</p> <p>3 人材養成<br/> 1）人材養成プログラムに完成と試行（指導者養成を兼</p> |
|---|---|



ねた)

カリキュラム構成

A ベースカリキュラム

- a 1年目から全職員共通で毎年確認するもの
- b 基本となる事項で、毎年確認と更新を継続する

B キャリアカリキュラム

- a 勤務年数・役職に合わせスキルアップさせていくもの
- b フォローアップ研修の際、基本カリキュラムに追加していく

ベースカリキュラム

A 人としての基本要素(スタッフ心得)

- a 礼儀・言葉使い(挨拶から)・言動を徹底する
- b 身だしなみ
- c 身のこなし
- d 来客・電話対応
- e マナー・清潔・心配り
- f 自己管理(体調管理・感染症対策)
- g コモンセンス
- h ありのまま舎個人情報保護規程・ケアガイドライン活用  
コンプライアンス(個人情報・関連法令・監査等)
- j 人間の尊厳
- k 人間関係とコミュニケーション
- l その他人として身につけておくべき要素(随時

ねた)

カリキュラム構成

A ベースカリキュラム

- a 1年目から全職員共通で毎年確認するもの
- b 基本となる事項で、毎年確認と更新を継続する

B キャリアカリキュラム

- a 勤務年数・役職に合わせスキルアップさせていくもの
- b フォローアップ研修の際、基本カリキュラムに追加していく

ベースカリキュラム

A 人としての基本要素(スタッフ心得)

- a 礼儀・言葉使い(挨拶から)・言動を徹底する
- b 身だしなみ
- c 身のこなし
- d 来客・電話対応
- e マナー・清潔・心配り
- f 自己管理(体調管理・感染症対策)
- g コモンセンス
- h ありのまま舎個人情報保護規程・ケアガイドライン活用  
コンプライアンス(個人情報・関連法令・監査等)
- j 人間の尊厳
- k 人間関係とコミュニケーション
- l その他人として身につけておくべき要素(随時

|  |  |
|--|--|
| <p>追加)</p> <p>B ありのまま舎の歴史・理念・方針・計画(長期・年次)</p> <p>a 理念・方針・歴史<br/> なぜありのまま舎ができたのか<br/> 3兄弟のこと・仲間のこと・殿下・山田昭義氏<br/> 何を目指して活動しているのか</p> <p>b 「障害」とは<br/> 障害のある人の歴史<br/> 差別について<br/> 虐待について<br/> 事例<br/> 表現・定義<br/> 人権・権利(条約)<br/> 権利条約資料<br/> 人権規程・人権委員会<br/> 事例(スクラップ等)<br/> ケアの方向性</p> <p>c ありのまま舎の活動(原点)<br/> PR活動<br/> 映画(2本程度観賞)<br/> 出版<br/> 自立大賞<br/> 福祉講座<br/> GH・CH<br/> 難病ホスピス(医療的ケア・自己実現=生きが</p> | <p>追加)</p> <p>B ありのまま舎の歴史・理念・方針・計画(長期・年次)</p> <p>a 理念・方針・歴史<br/> なぜありのまま舎ができたのか<br/> 3兄弟のこと・仲間のこと・殿下・山田昭義氏<br/> 何を目指して活動しているのか</p> <p>b 「障害」とは<br/> 障害のある人の歴史<br/> 差別について<br/> 虐待について<br/> 事例<br/> 表現・定義<br/> 人権・権利(条約)<br/> 権利条約資料<br/> 人権規程・人権委員会<br/> 事例(スクラップ等)<br/> ケアの方向性</p> <p>c ありのまま舎の活動(原点)<br/> PR活動<br/> 映画(2本程度観賞)<br/> 出版<br/> 自立大賞<br/> 福祉講座<br/> GH・CH<br/> 難病ホスピス(医療的ケア・自己実現=生きが</p> |
|--|--|

|   |   |
|---|---|
| <p>いと働きがい)<br/>相談支援<br/>活動を始めた新たな活動も追加する</p> <p>d 事業計画の理解(長期・年次計画)<br/>各活動の意義・目的</p> <p>C 諸制度の知識</p> <p>a 障害者制度<br/>b 難病制度<br/>c 医療的ケアに関する経緯と制度<br/>d 障害者基本法改正<br/>e 総合支援法<br/>f 障害者虐待防止法<br/>g 自立支援法改正(つなぎ法)<br/>h 介護保険制度<br/>医療・福祉・雇用就労・教育等<br/>j その他社会保障制度関連<br/>k その他諸制度(予算等)</p> <p>D 組織としての連携</p> <p>a 法人及び事業所の組織の理解(理念と方針との関係から)<br/>b 内部統制に関する規程等<br/>c 連携の意義と責任<br/>報告・連絡・相談・周知伝達<br/>仕事の進め方<br/>報告と確認の必要性重要性<br/>役職・立場・勤続年数に合ったリーダーシッ</p> | <p>いと働きがい)<br/>相談支援<br/>活動を始めた新たな活動も追加する</p> <p>d 事業計画の理解(長期・年次計画)<br/>各活動の意義・目的</p> <p>C 諸制度の知識</p> <p>a 障害者制度<br/>b 難病制度<br/>c 医療的ケアに関する経緯と制度<br/>d 障害者基本法改正<br/>e 総合支援法<br/>f 障害者虐待防止法<br/>g 自立支援法改正(つなぎ法)<br/>h 介護保険制度<br/>医療・福祉・雇用就労・教育等<br/>j その他社会保障制度関連<br/>k その他諸制度(予算等)</p> <p>D 組織としての連携</p> <p>a 法人及び事業所の組織の理解(理念と方針との関係から)<br/>b 内部統制に関する規程等<br/>c 連携の意義と責任<br/>報告・連絡・相談・周知伝達<br/>仕事の進め方<br/>報告と確認の必要性重要性<br/>役職・立場・勤続年数に合ったリーダーシッ</p> |
|---|---|

|   |   |
|---|---|
| <p>           プ（求められる能力）<br/>           会議のあり方<br/>           連携（役割分担と共同）<br/>             他事業所・セクション・ブロックの確認<br/>             チーム運営と連携・職種間の連携<br/>             日程確認<br/>             「忙しさ」と「人が少ない」を理由としない<br/>             何を優先するのか<br/>           c 組織・委員会&amp;部会・会議・行事・改善事項・<br/>             非常時の連絡・事業継続マネジメント（防災計画<br/>             含）・記録の取り方<br/>           d 就業規則・休暇について等<br/>           e その他<br/>           E ケアマネジメント手法（ILP・相談支援のあり<br/>             方等）<br/>           a 基本的手順及び手法（太白ありのまま舎仕様含<br/>             む）<br/>           b 家族・地域・社会<br/>           c 「ケア」とは<br/>             ケアの本質<br/>             自立支援のためのケア<br/>             コミュニティケア<br/>             在宅ケアと施設ケア（個別ケアと包括ケア）=<br/>             在宅の限界 施設の限界<br/>             ホスピスケア<br/>             ケアスタッフとしてのプライド         </p> | <p>           プ（求められる能力）<br/>           会議のあり方<br/>           連携（役割分担と共同）<br/>             他事業所・セクション・ブロックの確認<br/>             チーム運営と連携・職種間の連携<br/>             日程確認<br/>             「忙しさ」と「人が少ない」を理由としない<br/>             何を優先するのか<br/>           c 組織・委員会&amp;部会・会議・行事・改善事項・<br/>             非常時の連絡・事業継続マネジメント（防災計画<br/>             含）・記録の取り方<br/>           d 就業規則・休暇について等<br/>           e その他<br/>           E ケアマネジメント手法（ILP・相談支援のあり<br/>             方等）<br/>           a 基本的手順及び手法（太白ありのまま舎仕様含<br/>             む）<br/>           b 家族・地域・社会<br/>           c 「ケア」とは<br/>             ケアの本質<br/>             自立支援のためのケア<br/>             コミュニティケア<br/>             在宅ケアと施設ケア（個別ケアと包括ケア）=<br/>             在宅の限界 施設の限界<br/>             ホスピスケア<br/>             ケアスタッフとしてのプライド         </p> |
|---|---|

|  |  |
|--|--|
| <p>科学的ケアの意義とケアの質の向上とケア<br/>スタッフの社会的評価の向上</p> <p>d ケアマネジメントについて(演習・ロールプレイ)<br/>カンファレンス</p> <p>e I L Pについて(意義)<br/>自己実現への支援(個別支援計画)<br/>入居者の歴史を知る(故郷・家族・夢・友人等)<br/>なぜI L Pが必要か(入居者の意識改革)<br/>I L Pの流れ<br/>チームアプローチ・チームケア<br/>日中活動</p> <p>f 支援体制<br/>個別支援とグループ支援<br/>入居者への関わり方(入居者の意識改革のためにどうするか。どう働きかけるか)<br/>施設内外の資源<br/>資源の創造<br/>緊急時対応・防災計画<br/>カンファレンスの有効活用</p> <p>F その他必要に応じて課題を追加する<br/>キャリアカリキュラム</p> <p>A スタッフの自己実現(メンタルコントロール)</p> <p>a 基本方針<br/>在職年数・役職・職種ごとにきめ細かく</p> | <p>科学的ケアの意義とケアの質の向上とケア<br/>スタッフの社会的評価の向上</p> <p>d ケアマネジメントについて(演習・ロールプレイ)<br/>カンファレンス</p> <p>e I L Pについて(意義)<br/>自己実現への支援(個別支援計画)<br/>入居者の歴史を知る(故郷・家族・夢・友人等)<br/>なぜI L Pが必要か(入居者の意識改革)<br/>I L Pの流れ<br/>チームアプローチ・チームケア<br/>日中活動</p> <p>f 支援体制<br/>個別支援とグループ支援<br/>入居者への関わり方(入居者の意識改革のためにどうするか。どう働きかけるか)<br/>施設内外の資源<br/>資源の創造<br/>緊急時対応・防災計画<br/>カンファレンスの有効活用</p> <p>F その他必要に応じて課題を追加する<br/>キャリアカリキュラム</p> <p>A スタッフの自己実現(メンタルコントロール)</p> <p>a 基本方針<br/>在職年数・役職・職種ごとにきめ細かく</p> |
|--|--|

|  |  |
|--|--|
| <p>スタッフの自己実現のためのスキルを磨く<br/>ヒアリングに替わるプログラムとして？</p> <p>b やる気と意欲の醸成(モチベーションとインセンティブ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自分を高めること</li> <li>自分を好きになること</li> <li>離職率低下への取組み(ウィンブル仙台・・・)</li> <li>謙虚さ・体力</li> <li>スタッフ自身のエンパワメント</li> </ul> <p>c 後輩指導心得・あり方(事前にカリキュラムを考える)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>カウンセリングのあり方</li> </ul> <p>B ストレスマネジメント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a 物事の考え方</li> <li>b スタッフフォロー <ul style="list-style-type: none"> <li>個別指導 SC(スタッフシート)</li> <li>ディナー討論</li> <li>親交</li> <li>会議</li> </ul> </li> </ul> <p>C 資格・外部研修・内部研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a 外部研修・資格等(相談専門員等)</li> <li>b キャリアパス・内部資格等</li> <li>c フォローアップ・スキルアップ研修の重要性</li> </ul> <p>D その他必要と思われることは随時追加する<br/>エンパワメント(入居者の力を引き出すために)</p> <p>A 専門性とは</p> | <p>スタッフの自己実現のためのスキルを磨く<br/>ヒアリングに替わるプログラムとして？</p> <p>b やる気と意欲の醸成(モチベーションとインセンティブ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自分を高めること</li> <li>自分を好きになること</li> <li>離職率低下への取組み(ウィンブル仙台・・・)</li> <li>謙虚さ・体力</li> <li>スタッフ自身のエンパワメント</li> </ul> <p>c 後輩指導心得・あり方(事前にカリキュラムを考える)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>カウンセリングのあり方</li> </ul> <p>B ストレスマネジメント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a 物事の考え方</li> <li>b スタッフフォロー <ul style="list-style-type: none"> <li>個別指導 SC(スタッフシート)</li> <li>ディナー討論</li> <li>親交</li> <li>会議</li> </ul> </li> </ul> <p>C 資格・外部研修・内部研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a 外部研修・資格等(相談専門員等)</li> <li>b キャリアパス・内部資格等</li> <li>c フォローアップ・スキルアップ研修の重要性</li> </ul> <p>D その他必要と思われることは随時追加する<br/>エンパワメント(入居者の力を引き出すために)</p> <p>A 専門性とは</p> |
|--|--|

|  |  |
|--|--|
| <p>a ケアとは（その本質的意味）</p> <p>b ケアの意識・目的</p> <p>c ケアとは 医的ケア 科学的ケア<br/> ケアにおける科学的アプローチ<br/> 医療・心理・活動支援等幅広く<br/> 向きあうこと（避けない勇気）<br/> 自分を伝える正直さ<br/> 謙虚な心<br/> 思いやり、その人を支え、思いを共有する慈愛<br/> エンパワメントへとつながる感情労働（エンパ<br/> ワメントのテクニック）<br/> 科学的ケアの理解（根拠に基づいたケア）<br/> 技術と知識を使いこなす能力<br/> 牧人権力</p> <p>d コーチング<br/> 話し方・聞き方<br/> 傾聴<br/> グループワーク（演習・ロールプレイ）</p> <p>e カウンセリング・ティーチング</p> <p>f コミュニケーション能力（非言語の理解も含<br/> む）</p> <p>g 心理学的アプローチ</p> <p>h クレーム対応<br/> リスクマネジメント</p> <p>j その他必要と思われることは随時追加する<br/> Bケアの質の向上</p> | <p>a ケアとは（その本質的意味）</p> <p>b ケアの意識・目的</p> <p>c ケアとは 医的ケア 科学的ケア<br/> ケアにおける科学的アプローチ<br/> 医療・心理・活動支援等幅広く<br/> 向きあうこと（避けない勇気）<br/> 自分を伝える正直さ<br/> 謙虚な心<br/> 思いやり、その人を支え、思いを共有する慈愛<br/> エンパワメントへとつながる感情労働（エンパ<br/> ワメントのテクニック）<br/> 科学的ケアの理解（根拠に基づいたケア）<br/> 技術と知識を使いこなす能力<br/> 牧人権力</p> <p>d コーチング<br/> 話し方・聞き方<br/> 傾聴<br/> グループワーク（演習・ロールプレイ）</p> <p>e カウンセリング・ティーチング</p> <p>f コミュニケーション能力（非言語の理解も含<br/> む）</p> <p>g 心理学的アプローチ</p> <p>h クレーム対応<br/> リスクマネジメント</p> <p>j その他必要と思われることは随時追加する<br/> Bケアの質の向上</p> |
|--|--|

|   |   |
|---|---|
| <p>a  医的ケア小委員会及び部会による指導項目を<br/>採用</p> <p>b  基本テキスト（基本事項の整理）<br/>基本介護技術の修得</p> <p>d  基本マニュアル（ガイドライン）<br/>基本事項を実際の現場に落とし込んだマニ<br/>ュアル</p> <p>e  個別マニュアル（ガイドラインを入居者ごと<br/>に<br/>としてまとめたもの</p> <p>f  不適切なケア（適切ではないケア）</p> <p>g  ケアのトリアージ</p> <p>h  評価基準と評価（ケアの評価のあり方・自己<br/>評<br/>価含む）</p> <p>その他必要と思われることは随時追加する</p> <p>指導機関</p> <p>A 新たな研修機関の創設</p> <p>外部機関</p> <p>指導手順</p> <p>Aテキスト等に従った座学</p> <p>a 内外講師・多様な教材による指導（密度の濃<br/>い<br/>教育指導）</p> <p>b ガイドライン・マニュアルによる指導</p> <p>c その他必要な指導</p> <p>演習</p> <p>A 参加者による協議（ディスカッション等）</p> <p>B 参加者間におけるロールプレイ</p> | <p>a  医的ケア小委員会及び部会による指導項目を<br/>採用</p> <p>b  基本テキスト（基本事項の整理）<br/>基本介護技術の修得</p> <p>d  基本マニュアル（ガイドライン）<br/>基本事項を実際の現場に落とし込んだマニ<br/>ュアル</p> <p>e  個別マニュアル（ガイドラインを入居者ごと<br/>に<br/>としてまとめたもの</p> <p>f  不適切なケア（適切ではないケア）</p> <p>g  ケアのトリアージ</p> <p>h  評価基準と評価（ケアの評価のあり方・自己<br/>評<br/>価含む）</p> <p>その他必要と思われることは随時追加する</p> <p>指導機関</p> <p>A 新たな研修機関の創設</p> <p>外部機関</p> <p>指導手順</p> <p>Aテキスト等に従った座学</p> <p>a 内外講師・多様な教材による指導（密度の濃<br/>い<br/>教育指導）</p> <p>b ガイドライン・マニュアルによる指導</p> <p>c その他必要な指導</p> <p>演習</p> <p>A 参加者による協議（ディスカッション等）</p> <p>B 参加者間におけるロールプレイ</p> |
|---|---|



|   |   |
|---|---|
| <p>C シミュレーター等使用<br/>D その他多様な方法にて実施</p> <p>評価</p> <p>A ケア質同様テキスト・マニュアル・指導・評価を<br/>どうするか。覚えているか。説明できるか。<br/>B 事前に上司評価提出 課題あればできるまで<br/>C ばらつきをなくす<br/>D どのように評価するのか<br/>E 基本項目で得られたことを正しく使いこなす能力<br/>F 現場指導（ケア）と人間指導（パーソナル）<br/>G 基本計画における基本理念・基本方針に沿った人材<br/>養成に相応しい評価基準を設定する</p> <p>実地研修</p> <p>A 抜き打ちによる評価<br/>a 居室での言動<br/>B 見学対応<br/>C その他</p> <p>現場評価</p> <p>A 現場におけるチェック<br/>B 先輩・入居者・ご家族による評価<br/>C その他適切な方法で評価する</p> <p>フォローアップ（キャリアプログラム）における評価</p> <p>A 基本プログラムの確認（繰り返す）<br/>B 基本プログラムの変更・追加</p> | <p>C シミュレーター等使用<br/>D その他多様な方法にて実施</p> <p>評価</p> <p>A ケア質同様テキスト・マニュアル・指導・評価を<br/>どうするか。覚えているか。説明できるか。<br/>B 事前に上司評価提出 課題あればできるまで<br/>C ばらつきをなくす<br/>D どのように評価するのか<br/>E 基本項目で得られたことを正しく使いこなす能力<br/>F 現場指導（ケア）と人間指導（パーソナル）<br/>G 基本計画における基本理念・基本方針に沿った人材<br/>養成に相応しい評価基準を設定する</p> <p>実地研修</p> <p>A 抜き打ちによる評価<br/>a 居室での言動<br/>B 見学対応<br/>C その他</p> <p>現場評価</p> <p>A 現場におけるチェック<br/>B 先輩・入居者・ご家族による評価<br/>C その他適切な方法で評価する</p> <p>フォローアップ（キャリアプログラム）における評価</p> <p>A 基本プログラムの確認（繰り返す）<br/>B 基本プログラムの変更・追加</p> |
|---|---|

C 役職・立場に見合うキャリアプログラムの追加・確認

D 評価・確認シート作成（テスト等）

視察検討

A 先進的法人施設・事業所の研究

その他資料

プログラム導入

A 2017年度 カリキュラム・体制・教材等決定・準備

人材養成ファイルの作成と配布

B 2017年から在職年数・役職により順次、基本プログラムによる試行研修実施

C フォローアップ研修準備（試行検討）

D 2018年度より基本プログラム・キャリアプログラムの本格導入

人材養成ファイル

A 長期的視点に立った養成プログラムとキャリアパスの連動明示

B 達成目標・年次計画

C 参考例

縦軸に年次

横軸に達成目標（評価）の表（昇給・昇進と達成目標成）

| 年次 | キャリアパス | カリキュラム | 項目ごとの達成目標 |
|----|--------|--------|-----------|
|    |        |        |           |

C 役職・立場に見合うキャリアプログラムの追加・確認

D 評価・確認シート作成（テスト等）

視察検討

A 先進的法人施設・事業所の研究

その他資料

プログラム導入

A 2017年度 カリキュラム・体制・教材等決定・準備

人材養成ファイルの作成と配布

B 2017年から在職年数・役職により順次、基本プログラムによる試行研修実施

C フォローアップ研修準備（試行検討）

D 2018年度より基本プログラム・キャリアプログラムの本格導入

人材養成ファイル

A 長期的視点に立った養成プログラムとキャリアパスの連動明示

B 達成目標・年次計画

C 参考例

縦軸に年次

横軸に達成目標（評価）の表（昇給・昇進と達成目標成）

| 年次 | キャリアパス | カリキュラム | 項目ごとの達成目標 |
|----|--------|--------|-----------|
|    |        |        |           |

太白ありのまま舎におけるクオリティ委員会及び  
ケアの質向上小委員会・パーソナル小委員会・医的ケア  
小委員会改編も視野に指導體制を見直す

改編までは、現状の拡充を継続

クオリティ委員会ケアの質小委員会内にて設置され  
た部会において、基本テキスト・基本マニュアル・個別  
マニュアル等検討作業を進め、スキルチェックシステム  
を確立し、人材養成プログラムに組み込む

キャリアパス及び人材養成プログラムを組み合わせ  
た人材養成システムの策定

②新研修制度を軌道に乗せ、様々な研修参加を促し、難  
病ホスピスにおいて試行中の履修表を作成し、賞与等の  
評価に反映するシステムを確立する

A 外部研修への参加

- a 一部を除く全職員（100%）の外部研修参加  
の実現と成果の還元体制の構築

B 内部研修の確実な履行

- a 職員研修（クオリティ委員会にて実施）

目的 職員にとって必要な技能・技術につい  
て検証、学習、再確認し、理解を深める

- b 新人研修（パーソナル小委員会にて実施）

目的 入舎3ヶ月を経た職員に対し、理念確認  
と日常業務における問題について

個々に検証し、必要に応じた研修を実施  
する

太白ありのまま舎におけるクオリティ委員会及び  
ケアの質向上小委員会・パーソナル小委員会・医的ケア  
小委員会改編も視野に指導體制を見直す

改編までは、現状の拡充を継続

クオリティ委員会ケアの質小委員会内にて設置され  
た部会において、基本テキスト・基本マニュアル・個別  
マニュアル等検討作業を進め、スキルチェックシステム  
を確立し、人材養成プログラムに組み込む

キャリアパス及び人材養成プログラムを組み合わせ  
た人材養成システムの策定

②新研修制度を軌道に乗せ、様々な研修参加を促し、難  
病ホスピスにおいて試行中の履修表を作成し、賞与等の  
評価に反映するシステムを確立する

A 外部研修への参加

- a 一部を除く全職員（100%）の外部研修参加  
の実現と成果の還元体制の構築

B 内部研修の確実な履行

- a 職員研修（クオリティ委員会にて実施）

目的 職員にとって必要な技能・技術につい  
て検証、学習、再確認し、理解を深める

- b 新人研修（パーソナル小委員会にて実施）

目的 入舎3ヶ月を経た職員に対し、理念確認  
と日常業務における問題について

個々に検証し、必要に応じた研修を実施  
する

|   |   |
|---|---|
| <p>c 特別研修（クオリティ委員会にて実施）<br/>目的 特定の課題分野について、必要とする職員を対象に行う職員研修</p> <p>d 勉強会（クオリティ委員会にて実施）<br/>目的 一社会人として、ありのまま舎の職員としての必要な知識・心構えを身につける。また、相互理解を深め、自己の問題点を検証し、改善に努め、学習することによって資質を高め、主体的に仕事にあたるようにする</p> <p>e 本部・ホーム勉強会（毎月1回実施）</p> <p>2) 中核を担う人材の個別養成体制づくり</p> <p>3) 活動センター人材の養成活動（サロン）の開始</p> <p>4 人材定着</p> <p>1) 基本計画に沿って実施（参照）</p> <p>2) 2018年度方針</p> <p>労働環境・職場環境の改善</p> <p>A 労務関係法令に基づくコンプライアンス体制の整備</p> <p>a 関係法令について専門機関と連携し常に確認する体制を構築する</p> <p>b それを日常的に担保するための内部統制体制の確立</p> <p>B 関係規程及び内規の見直しによる環境改善</p> <p>a 給与・休暇</p> <p>b 安心と安全の確保</p> | <p>c 特別研修（クオリティ委員会にて実施）<br/>目的 特定の課題分野について、必要とする職員を対象に行う職員研修</p> <p>d 勉強会（クオリティ委員会にて実施）<br/>目的 一社会人として、ありのまま舎の職員としての必要な知識・心構えを身につける。また、相互理解を深め、自己の問題点を検証し、改善に努め、学習することによって資質を高め、主体的に仕事にあたるようにする</p> <p>e 本部・ホーム勉強会（毎月1回実施）</p> <p>2) 中核を担う人材の個別養成体制づくり</p> <p>3) 活動センター人材の養成活動（サロン）の開始</p> <p>4 人材定着</p> <p>1) 基本計画に沿って実施（参照）</p> <p>2) 2017年度方針</p> <p>労働環境・職場環境の改善</p> <p>A 労務関係法令に基づくコンプライアンス体制の整備</p> <p>a 関係法令について専門機関と連携し常に確認する体制を構築する</p> <p>b それを日常的に担保するための内部統制体制の確立</p> <p>B 関係規程及び内規の見直しによる環境改善</p> <p>a 給与・休暇</p> <p>b 安心と安全の確保</p> |
|---|---|

|  |  |
|--|--|
| <p><b>C 職場環境の改善</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a コミュニケーション（風通し）のあり方</li> <li>b OJTの拡充</li> <li>c ヒアリングのあり方の見直し</li> <li>d 情報公開・周知</li> <li>e 褒賞等のあり方の見直し</li> </ul> <p>新キャリアパスの完成と規程整備及び周知</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>A 現状のキャリアパスを見直し、新たなキャリアアッププログラムに連動したキャリアパスの完成</li> <li>B 人格・能力判定（資格・経験・技術・知識等）を含め、昇格・昇給基準も全面的に見直す</li> <li>C 5か年計画等を念頭に策定</li> </ul> <p>スタッフケア（人材の定着）の取組みの迅速化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>A 心身の健康管理 <ul style="list-style-type: none"> <li>a メンタルヘルスの実施<br/>メンタルヘルスの実施（メンタルヘルス部会等連携）</li> <li>b 感情労働者としてのメンタルコントロールの取組み</li> <li>c 相談体制</li> <li>d 衛生管理者・産業医による職員の心身の健康管理対応の実施について検討</li> <li>e パーソナル小委員会のOJTも継続実施</li> </ul> </li> <li>B 職員の健康管理 <ul style="list-style-type: none"> <li>a 職員の健康診断の実施</li> <li>b 腰痛対策の実施</li> </ul> </li> </ul> | <p><b>C 職場環境の改善</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a コミュニケーション（風通し）のあり方</li> <li>b OJTの拡充</li> <li>c ヒアリングのあり方の見直し</li> <li>d 情報公開・周知</li> <li>e 褒賞等のあり方の見直し</li> </ul> <p>新キャリアパスの完成と規程整備及び周知</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>A 現状のキャリアパスを見直し、新たなキャリアアッププログラムに連動したキャリアパスの完成</li> <li>B 人格・能力判定（資格・経験・技術・知識等）を含め、昇格・昇給基準も全面的に見直す</li> <li>C 5か年計画等を念頭に策定</li> </ul> <p>スタッフケア（人材の定着）の取組みの迅速化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>A 心身の健康管理 <ul style="list-style-type: none"> <li>a メンタルヘルスの実施<br/>メンタルヘルスの実施（メンタルヘルス部会等連携）</li> <li>b 感情労働者としてのメンタルコントロールの取組み</li> <li>c 相談体制</li> <li>d 衛生管理者・産業医による職員の心身の健康管理対応の実施について検討</li> <li>e パーソナル小委員会のOJTも継続実施</li> </ul> </li> <li>B 職員の健康管理 <ul style="list-style-type: none"> <li>a 職員の健康診断の実施</li> <li>b 腰痛対策の実施</li> </ul> </li> </ul> |
|--|--|

|  |  |
|--|--|
| <p>c ボディメカニクス部会と連携対応<br/>離職率の目標 5 %以下を維持</p> <p>A 人材養成と処遇をリンクさせ、将来に展望と希望が持てる新キャリアパスを構築し、給与体制と人材の定着を実現する</p> <p>B ヒアリングの継続実施<br/>モチベーションの向上に向けて下記の検討</p> <p>A スタッフの自己実現への対応</p> <p>a キャリアパスの見直し<br/>給与・役職・将来設計</p> <p>b 資格取得&amp;処遇改善<br/>スキルアップ<br/>人材養成 P・研修・成果<br/>褒賞・評価制度<br/>達成感の創出<br/>やりがいの創出<br/>法人理念の周知と実現への取組み</p> <p>c その他<br/>法人内保育園についての設置(仙台エリア事業参照)<br/>法人徽章・法人手帳作成等検討</p> <p>I L P (自立生活プログラム)・入居者への関わり</p> <p>A 入居者との関係</p> <p>B I L P 策定スキルのアップ</p> <p>C I L P の実現に向けたスキル及び体制整備<br/>入居者・利用者並びにスタッフの権利擁護</p> | <p>c ボディメカニクス部会と連携対応<br/>離職率の目標 5 %以下を維持</p> <p>A 人材養成と処遇をリンクさせ、将来に展望と希望が持てる新キャリアパスを構築し、給与体制と人材の定着を実現する</p> <p>B ヒアリングの継続実施<br/>モチベーションの向上に向けて下記の検討</p> <p>A スタッフの自己実現への対応</p> <p>a キャリアパスの見直し<br/>給与・役職・将来設計</p> <p>b 資格取得&amp;処遇改善<br/>スキルアップ<br/>人材養成 P・研修・成果<br/>褒賞・評価制度<br/>達成感の創出<br/>やりがいの創出<br/>法人理念の周知と実現への取組み</p> <p>c その他<br/>法人内保育園についての設置(仙台エリア事業参照)<br/>法人徽章・法人手帳作成等検討</p> <p>I L P (自立生活プログラム)・入居者への関わり</p> <p>A 入居者との関係</p> <p>B I L P 策定スキルのアップ</p> <p>C I L P の実現に向けたスキル及び体制整備<br/>入居者・利用者並びにスタッフの権利擁護</p> |
|--|--|

|   |  |
|---|--|
| <p>A 人権委員会の稼働(全ての人の人権尊重及び虐待等の防止)</p> <p>スタッフ交流・リフレッシュ</p> <p>A 全体懇親会の開催増</p> <p>B クラブ活動</p> <p>C リクリエーション</p> <p>福利厚生の見直し</p> <p>5 内部統制の確立</p> <p>1) 2018年度方針</p> <p>内部統制の体系化する(人材関係)</p> <p>それに伴う規程等整備を開始する</p> <p>そのための実施体制を検討する</p> <p>2019年度までに体系化を終え、実質運用を開始する</p> <p>外部機関(弁護士・会計士・税理士・社会保険労務士等)との関係を強化し、積極的に関与を受け、その内部統制体制を担保する</p> | <p>A 人権委員会の稼働(全ての人の人権尊重及び虐待等の防止)</p> <p>スタッフ交流・リフレッシュ</p> <p>A 全体懇親会の開催増</p> <p>B クラブ活動</p> <p>C リクリエーション</p> <p>福利厚生の見直し</p> <p>5 内部統制の確立</p> <p>1) 2017年度方針</p> <p>内部統制の体系化する(人材関係)</p> <p>それに伴う規程等を整備する</p> <p>そのための実施体制を検討する</p> <p>2018年度実施を目途とする</p> <p>外部機関(税理士・会計士・弁護士・社会保険労務士等)との関係を強化し、積極的に関与を受け、その内部統制体制を担保する</p> |
|---|--|

) 財政運営(経理担当)

| 2018年度基本方針 |  |
|------------|--|
| 1          | 基本計画に沿って新5カ年に合わせて2020年度からの3カ年、5カ年及び10カ年の長期財政計画を策定    |
| 2          | 各活動拠点(事業所)の当期末資金残高経常経費3カ月達成計画の策定と本部資金確保体制の確立         |
| 3          | 外部会計事務所及び税理士事務所等の専門家による監査体制の検討・実施                    |
| 4          | 経理・財務関係の内部統制の体系化及びそのための規程等の整備及び実施体制を構築し、2018年度から実施する |

| 2018年度事業計画   | 2017年度計画  |
|--|---|
| <p>1 内部統制の確立</p> <p>1) 2018年度方針<br/>内部統制の体系化(経理・財務関係)計画を策定する<br/>それに伴う規程等を整備する<br/>同時に実施体制を整備し、他に先駆けて実行する<br/>2018年度実施を目途とする<br/>外部機関(弁護士・会計士・税理士・社会保険労務士等)との関係を強化し、積極的に関与を受け、その内部統制体制を担保する</p> <p>2 2018年度見通し</p> <p>1) 総体<br/>法人本部体制(事務局体制)の確立に向けて検討<br/>それ以外は、法人全体でカバーできつつある<br/>自立ホーム仙台ありのまま舎リビングセンター及び障害者支援施設難病ホスピス(7A)太白ありのまま舎の建替え時の将来像及びその資金について方針を検討</p> <p>2) 法人本部<br/>寄付の落ち込み、各拠点等からの繰り入れの見直しにより、赤字は必至だが、2019年度以降の見通しを明確にする<br/>支出の大半を占める人件費の削減とそのため的人员配置を見直し、2018年度以降に向けて体制の見直しを図る(事務局体制の見直し)<br/>仙台エリアにおける新事業開始に伴い、事務局体制の見直しを図り、法人本部及びエリア全体の事務局体制を</p> | <p>1 内部統制の確立</p> <p>1) 2017年度方針<br/>内部統制の体系化(経理・財務関係)計画を策定する<br/>それに伴う規程等を整備する<br/>そのための実施体制を検討する<br/>2018年度実施を目途とする<br/>外部機関(税理士・会計士・弁護士・社会保険労務士等)との関係を強化し、積極的に関与を受け、その内部統制体制を担保する</p> <p>2 2017年度見通し</p> <p>1) 総体<br/>法人本部体制(事務局体制)が最大の懸案<br/>それ以外は、法人全体でカバーできつつある<br/>仙台ありのまま舎自立ホーム及び難病ホスピス太白ありのまま舎の建替え時の将来像及びその資金について方針を検討</p> <p>2) 法人本部<br/>寄付の落ち込み、各拠点等からの繰り入れの見直しにより、赤字は必至<br/>支出の大半を占める人件費の削減とそのため的人员配置を見直し、2018年度以降に向けて体制の見直しを図る(事務局体制の見直し)<br/>仙台エリアにおける新事業開始に伴い、事務局体制の見直しを図り、法人本部及びエリア全体の事務局体制を構築する</p> |



構築する

- 3) 自立ホーム仙台ありのまま舎リビングセンター  
黒字を維持  
人員を確保し、体制の安定化を図る
- 4) 障害者支援施設難病ホスピス太白ありのまま舎  
2018年度より体制整備(定員・人員)を図り、2020年度以降の安定運営を確立する  
定員58名を達成する。そのための人員確保を急ぐ
- 5) サポートケア仙台ありのまま舎難病・障害者相談支援センター(旧宮城ありのまま舎)  
職員配置の変化で赤字幅が縮小の見込み  
3相談支援事業所間で融通し合う体制を確立する
- 6) ライフケア仙台ありのまま舎ケアセンター  
一般的ヘルパー派遣の実施体制を確立し収支均衡を目指す。  
その上でPA体制を目指す
- 7) サポートケア名取ありのまま舎難病・障害者相談支援センター  
2017年度運営上は厳しい状況ではあったが、2018年度は、報酬等制度変更による影響を見つつ、今後の体制を検討する
- 8) サポートケア県南ありのまま舎難病・障害者相談支援センター  
2016年度より黒字化を達成し、3相談支援事業所の安定に寄与しているが、その体制を維持できるように注意深く運営する

- 3) 仙台ありのまま舎  
包括型への転換で黒字化が見込まれる  
人員を確保し、体制の安定化を図る
- 4) 太白ありのまま舎  
2016年度の大幅赤字から小幅ながら黒字が見込まれる  
但し、定員の変動、人員の変動により2016年度同様、大きく変動するために、注意深く運営する必要がある
- 5) 宮城ありのまま舎  
職員配置の変化で赤字幅が縮小の見込み  
3相談支援事業所間で融通し合う体制を確立する
- 6) ケアセンター  
PAのみならず、一般的ヘルパー派遣の実施で、収支均衡を目指す
- 7) 名取ありのまま舎  
2016年度赤字が計上されたが、織り込み済みで、3相談支援事業所間のやり繰りでカバーしてきたが、2017年度も同様の体制で臨む
- 8) 県南ありのまま舎  
2016年度より黒字化を達成し、3相談支援事業所の安定に寄与しているが、その体制を維持できるように

|   |  |
|---|--|
| <p>9) ナーシングケア仙台ありのまま舎メディカルセンター及びチャイルドケア仙台ありのまま舎保育園<br/>一体的に運営<br/>初期投資分は赤字が見込まれるが、1年をめぐり2019年度の黒字化を目指す</p> <p>10) 県南地域生活支援拠点整備<br/>自己資金を増額するために、寄付金の呼び掛けを強化</p> | <p>注意深く運営する</p> <p>9) (仮称) 仙台ありのまま舎メディカルセンター及び保育園<br/>一体的に運営<br/>初期投資分は赤字が見込まれるが、半年をめぐり2018年度の黒字化を目指す</p> <p>10) 巨理新拠点整備<br/>自己資金捻出の為に、寄付金の呼び掛けを強化</p> |
|---|--|

) ネットワークの確立 (総務担当)

|   |  |
|---|--|
| 2018年度基本方針  |  |
| <p>1 新規事業の開始、2018年度以降の取組みを中心に発信</p> <p>2 災害ネットワーク構築の検討</p> <p>3 各レベルのネットワーク体制の検討、構築</p> |  |

| 2018年度事業計画  | 2017年度計画  |
|---|---|
| <p>1 基本計画に沿って実施 (参照)</p> <p>2 2018年度活動</p> <p>1) 関係団体との連携強化<br/>これまでの連携団体との更なる関係強化を図る<br/>A 形式的な関係ではなく、実質的に諸活動・事業で連携を図る<br/>B その中でネットワークを模索する<br/>新たに生じた連携団体との関係確立を図る</p> <p>2) 仙台圏ネットワーク</p> | <p>1 基本計画に沿って実施 (参照)</p> <p>2 2017年度活動</p> <p>1) 関係団体との連携強化<br/>これまでの連携団体との更なる関係強化を図る<br/>A 形式的な関係ではなく、実質的に諸活動・事業で連携を図る<br/>B その中でネットワークを模索する<br/>新たに生じた連携団体との関係確立を図る</p> <p>2) 仙台圏ネットワーク</p> |

仙台市内を中心に事業面、運動面から関係を構築・継続

仙台市

- A 昨年同様更なる関係強化を図りより良い制度及び関係の発展を図る
- B 仙台市の施策推進協議会・自立支援協議会・難病ヘルパー養成・施設運営・医的ショート等を通して、関係課との直接的連携を図りつつ、具体的な事業の実践を継続
- C 仙台市難病サポートセンターを通して関係を強化する
- D 監査は仙台市が所轄庁となり2016年度実施されたが、指摘事項について真摯に取り組む

3) 宮城県ネットワーク

宮城県患者・家族団体連絡協議会(MPC)及び宮城県難病支援センターとの連携強化

震災支援を通して関係を深めた諸団体との連携を、今後は日常活動を通して連携強化を図る

宮城県共同募金会とは、街頭PR活動における募金を全額寄付して以来の関係を強化する

宮城県

- A 亘理町・岩沼市・名取市との関係を強化し、相互牽制及び馴れ合いではない協力関係を構築する
- B 難病対策関係・介護職員の医療的ケア関係等を通して、関係を強化
- C 相談支援事業を県下(亘理・岩沼・名取)において、

仙台市内を中心に事業面、運動面から関係を構築・継続

仙台市

- A 昨年同様更なる関係強化を図りより良い制度及び関係の発展を図る
- B 仙台市の施策推進協議会・自立支援協議会・難病ヘルパー養成・施設運営・医的ショート等を通して、関係課との直接的連携を図りつつ、具体的な事業の実践を継続
- C 仙台市難病サポートセンターを通して関係を強化する
- D 監査は仙台市が所轄庁となり2016年度実施されたが、指摘事項について真摯に取り組む

3) 宮城県ネットワーク

宮城県患者・家族団体連絡協議会(MPC)及び宮城県難病支援センターとの連携強化

震災支援を通して関係を深めた諸団体との連携を、今後は日常活動を通して連携強化を図る

宮城県共同募金会とは、街頭PR活動における募金を全額寄付して以来の関係を強化する

宮城県

- A 亘理町・岩沼市・名取市との関係を強化し、相互牽制及び馴れ合いではない協力関係を構築する
- B 難病対策関係・介護職員の医療的ケア関係等を通して、関係を強化
- C 相談支援事業を県下(亘理・岩沼・名取)において、

|   |   |
|---|---|
| <p>委託事業として立ち上げ関係が深まったが、信頼関係構築に向けて今後努力する</p> <p>4) 東北圏ネットワーク<br/>身体障害者施設協議会東北ブロックとの密接な連携<br/>JPA(日本難病・疾病団体協議会)北海道・東北エリアの各道県の難病・疾病団体と交流</p> <p>5) 全国的ネットワーク<br/>JDF(日本障害者フォーラム)への直接参加<br/>A 常務理事がJDF宮城メンバーとして参加<br/>JD(日本障害者協議会)への直接参加<br/>A 常務理事が政策委員会部会にメンバーとして参加<br/>JPA(日本疾病・難病協議会)への直接参加<br/>A 常務理事がJPA理事として参加<br/>全国社会福祉協議会とは各種セミナー・研修会への参加、施設長会議への参加を通して、情報交換等密接に関係を維持発展させることができた。施設長が役員としても運営に参加<br/>震災関係以外にも、障害者新制度関係・難病対策関係・介護職員の医療的ケア関係等を通して、難病・障害・福祉・医療・行政等との間に築かれた関係を発展させる厚生労働省<br/>A 昨年同様更なる関係強化を図りより良い制度及び関係の発展を図る<br/>B 各種審議会等への意見表明、検討会委員としての参加等を通して情報交換、状況の説明</p> | <p>委託事業として立ち上げ関係が深まったが、信頼関係構築に向けて今後努力する</p> <p>4) 東北圏ネットワーク<br/>身体障害者施設協議会東北ブロックとの密接な連携<br/>JPA(日本難病・疾病団体協議会)北海道・東北エリアの各道県の難病・疾病団体と交流</p> <p>5) 全国的ネットワーク<br/>JDF(日本障害者フォーラム)への直接参加<br/>A 常務理事がJDF宮城メンバーとして参加<br/>JD(日本障害者協議会)への直接参加<br/>A 常務理事が政策委員会部会にメンバーとして参加<br/>JPA(日本疾病・難病協議会)への直接参加<br/>A 常務理事がJPA理事として参加<br/>全国社会福祉協議会とは各種セミナー・研修会への参加、施設長会議への参加を通して、情報交換等密接に関係を維持発展させることができた。施設長が役員としても運営に参加<br/>震災関係以外にも、障害者新制度関係・難病対策関係・介護職員の医療的ケア関係等を通して、難病・障害・福祉・医療・行政等との間に築かれた関係を発展させる厚生労働省<br/>A 昨年同様更なる関係強化を図りより良い制度及び関係の発展を図る<br/>B 各種審議会等への意見表明、検討会委員としての参加等を通して情報交換、状況の説明</p> |
|---|---|

|  |  |
|--|--|
| <p>C 難病問題・障害者制度関連・介護職員の医療的ケア研修関係を通して、関係課との直接的連携を継続している</p> <p>社会福祉法人A J Uとの具体的連携強化</p> <p>A A J Uからの要請への対応。また、様々な点でA J Uの取組みを参考にし、山田昭義顧問からの指導も受ける</p> <p>6) 政策提言活動</p> <p>仙台市・宮城県における難病者・障害者施策への提言活動</p> <p>厚労省等への提言の実行</p> <p>国における難病者・障害者施策への提言活動(みやぎアピール大行動実行委員会への参加)</p> | <p>C 難病問題・障害者制度関連・介護職員の医療的ケア研修関係を通して、関係課との直接的連携を継続している</p> <p>社会福祉法人A J Uとの具体的連携強化</p> <p>A A J Uからの要請への対応。また、様々な点でA J Uの取組みを参考にし、山田昭義専務理事からの指導も受ける</p> <p>6) 政策提言活動</p> <p>仙台市・宮城県における難病者・障害者施策への提言活動</p> <p>厚労省等への提言の実行</p> <p>国における難病者・障害者施策への提言活動(みやぎアピール大行動実行委員会への参加)</p> |
|--|--|

) 協力体制 ( 経理担当 )

|            |                      |
|------------|----------------------|
| 2018年度基本方針 |                      |
| 1          | 各基本計画の具体化に向けた事業計画の策定 |
| 2          | 感謝表現のあり方の検討          |

| 2018年度事業計画                                       | 2017年度計画   |
|--|--|
| 1 基本計画沿って実施 ( 参照 )                               | 1 基本計画沿って実施 ( 参照 )                               |
| 1) 県南エリアコミュニティにおける地域生活支援拠点建設に向けた集中的な寄付の呼びかけを実施する | 1) 県南エリアコミュニティにおける地域生活支援拠点建設に向けた集中的な寄付の呼びかけを実施する |
| 2 寄付等協力者への感謝                                     | 2 寄付等協力者への感謝                                     |
| 1) 支援への更なる感謝の気持ちを忘れず、ありのまま                       | 1) 支援への更なる感謝の気持ちを忘れず、ありのまま                       |

|   |   |
|---|---|
| <p>舎の理念を実践し、その期待に応える活動を継続して実行</p> <p>2) 支援者ひとりひとりに応える取り組みを検討</p> <p>3) 所得控除と税額控除の周知</p> <p>4) 感謝とお礼の気持ちをしっかりお伝えする（お礼状・自立の送付等）<br/>心からのお礼状をお送りするため、一人ひとりの方の関係をしっかり把握し、文面等を確認・見直しを継続する<br/>支援者おひとりおひとりの繋がりを把握し、理解するために個人ファイルの充実を図る</p> <p>5) 理念・方針に則り、事業計画及びそれ以上の活動を展開することで期待や思いに応える</p> <p>6) 震災以降の寄付の大きな落ち込みについて検証する</p> <p>3 街頭PR活動</p> <p>1) 5月中旬より実施予定</p> <p>2) 毎週火・水・木曜日13:00～15:00実施</p> <p>3) ちらしの配布による告知周知</p> <p>4) 募金額は震災以降、年々減少傾向にあり、歯止めと共に拡充を図る</p> <p>5) 目標と目的を明確にし達成する<br/>巨理ありのまま舎への理解を得、設立・運営資金・人員の確保<br/>震災以降の寄付額の落ち込みについて検証し対応を検討・実行</p> <p>6) おおまち・クリスロードアーケード前及びフォーラス</p> | <p>舎の理念を実践し、その期待に応える活動を継続して実行</p> <p>2) 支援者ひとりひとりに応える取り組みを検討</p> <p>3) 感謝とお礼の気持ちをしっかりお伝えする（お礼状・自立の送付等）<br/>心からのお礼状をお送りするため、一人ひとりの方の関係をしっかり把握し、文面等を確認・見直しを継続する<br/>支援者おひとりおひとりの繋がりを把握し、理解するために個人ファイルの充実を図る</p> <p>4) 理念・方針に則り、事業計画及びそれ以上の活動を展開することで期待や思いに応える</p> <p>5) 震災以降の寄付の大きな落ち込みについて検証する</p> <p>3 街頭PR活動</p> <p>1) 5月中旬より実施予定</p> <p>2) 毎週火・水・木曜日13:00～15:00実施</p> <p>3) ちらしの配布による告知周知</p> <p>4) 募金額は震災以降、年々減少傾向にあり、歯止めと共に拡充を図る</p> <p>5) 目標と目的を明確にし達成する<br/>震災以降の寄付額の落ち込みについて検証し対応を検討・実行<br/>(仮称)巨理ありのまま舎への理解を得、設立・運営資金・人員の確保 決定後時期をみて</p> <p>6) おおまち・クリスロードアーケード前及びフォーラス</p> |
|---|---|

|  |  |
|--|--|
| <p>前にて実施</p> <p>4 イオン「幸せの黄色いレシートキャンペーン」PR活動の継続</p> <p>1) 毎月11日 イオン利府店 13:00~15:00<br/>イオンスーパーセンター鉤取店<br/>16:30~17:30(基本)</p> <p>2) 毎月店頭に立ってちらしを配布しながら、呼びかけを行う。キャンペーンのことをご理解下さっている方が増えてきているが、まだ知らない方も多く、よりご協力を頂けるよう丁寧に対応していく</p> <p>5 後援会活動との連携強化</p> <p>1) 後援会事業への積極的な参加及び事務局の手伝い等を継続</p> <p>2) 定例活動<br/>事務局会議の定例開催(3カ月に1回)<br/>総会の実施(7月21日(土)予定)<br/>自立大賞及び福祉講座への支援<br/>自動販売機の拡大<br/>その他恒例事業の実施(秋ごろにリサイクルを計画予定)</p> <p>3) 会員の拡大に向けた取り組み<br/>会報の発行継続<br/>後援会パンフレットの作成<br/>後援会の歌<br/>会員証の発行<br/>リサイクル開催(9月下旬~10月上旬)</p> | <p>前にて実施</p> <p>4 イオン「幸せの黄色いレシートキャンペーン」PR活動の継続</p> <p>1) 毎月11日 イオン利府店 13:00~15:00<br/>イオンスーパーセンター鉤取店<br/>16:30~17:30</p> <p>2) 毎月店頭に立ってちらしを配布しながら、呼びかけを行う。キャンペーンのことをご理解下さっている方が増えてきているが、まだ知らない方も多く、よりご協力を頂けるよう丁寧に対応していく</p> <p>5 後援会活動との連携強化</p> <p>1) 後援会事業への積極的な参加及び事務局の手伝い等を再開</p> <p>2) 定例活動<br/>事務局会議の定例開催(2カ月に1回)<br/>総会の実施(7月22日(土)予定)<br/>自立大賞及び福祉講座への支援<br/>自動販売機の拡大<br/>その他恒例事業の実施(秋ごろにリサイクルを計画予定)</p> <p>3) 会員の拡大に向けた取り組み<br/>会報の発行継続<br/>後援会パンフレットの作成<br/>後援会の歌<br/>会員証の発行<br/>リサイクル開催(9月下旬~10月上旬)</p> |
|--|--|

|                 |                 |
|-----------------|-----------------|
| 法人設立30周年記念会への協力 | 法人設立30周年記念会への協力 |
|-----------------|-----------------|

） 第17期役員・第17期評議員体制（総務担当）

| 2018年度基本方針  |
|---|
| 1 社会福祉法改正に伴う、理事会・評議員会の体制変化の定着<br>2 女王殿下の総裁就任について三笠宮家との調整協議を更に継続する<br>3 3か月に1回並びに必要な応じて理事会を開催すると同時に、出席率を高める<br>4 4か月に1回並びに必要な応じて評議員会を開催すると同時に出席率を高める |

| 2018年度事業計画   | 2017年度計画  |
|--|---|
| 1 基本計画及び本事業計画に則り実施<br>1) 予算・決算・事業計画・事業報告<br>2) 規程制定・内規制定（理事会）<br>3) 5カ年計画の実施状況<br>4) 情報提供及び法人活動の報告等の在り方を検討し、実行する（理事長報告等も含め）<br>2 2018年6月 2017年度事業報告・決算等<br>（理事会・定時評議員会）<br>9月頃 中間報告・補正予算<br>12月頃 理事会<br>2019年3月頃 2019年度事業計画・予算<br>3 日程は理事長との協議の上、その都度ご連絡<br>1) 全評議員（4回中）2回以上、出席可能となるよう配慮 | 1 基本計画及び本事業計画に則り実施<br>1) 予算・決算・事業計画・事業報告<br>2) 規程制定・内規制定（理事会）<br>3) 5カ年計画の実施状況<br>4) 情報提供及び法人活動の報告等の在り方を検討し、実行する（理事長報告等も含め）<br>2 2017年6月 2016年度事業報告・決算等<br>（理事会・定時評議員会）<br>新体制理事選任<br>9月頃 中間報告・補正予算<br>・第三者委員選任<br>12月頃 理事会<br>2018年3月頃 2018年度事業計画・予算<br>3 日程は理事長との協議の上、その都度ご連絡 |



- 2) 全理事(4回中)3回以上、出席可能となるよう配慮  
 4 場所については、1回は法人本部にて実施  
 それ以外は、費用をかけず利便性と会場と日程を考慮し決定する

- 5 第17期 理事(10名) 2018年2月1日現在  
 (理事長を除き五十音順・敬称略 但し事務局所属者除く)  
 高橋 治(理事長・(社福)仙台ビーナス会理事長)  
 大久保 佳奈子(仙台市新田児童館副館長)  
 小野木 克之(株式会社河北新報社常務取締役管理担当)  
 菊地 尊彦(宮城障害者職業能力開発校同窓会長)  
 合田 隆史(尚綱学院大学学長)  
 佐竹 悦子(防災教育市民団体ゆりあげかもめ代表)  
 鶴間 順子(仙台幼児保育専門学校非常勤講師)  
 内藤 久実子(ありのまま舎囃託医・【医】静実会理事長)  
 二階堂 晃 棋(元日比谷花壇)  
 白江 浩  
 (常務理事・宮城県難病相談支援センター長・仙台市難病サポートセンター長)

- 6 第17期 監事(2名)(五十音順・敬称略)2018年2月1日現在  
 栗田 啓二(税理士)  
 溝田 知宏(光が丘スベルマン病院事務局長)

- 7 第17評議員(14名)(五十音順・敬称略)2018年2月1日現在  
 阿部 紀子(大谷地親和会)  
 阿部 正志((社福)仙台ビーナス会理事)  
 今井 尚志(徳洲会ALSケアセンター長)

- 1) 全評議員(3回中)2回以上、出席可能となるよう配慮  
 2) 全理事(4回中)3回以上、出席可能となるよう配慮  
 4 場所は1回は法人本部にて実施  
 それ以外は、費用をかけず利便性と会場と日程を考慮し決定する

- 5 第16期 理事(10名) 2017年4月1日現在  
 (理事長を除き五十音順・敬称略 但し事務局所属者除く)  
 高橋 治(理事長・(社福)仙台ビーナス会理事長)  
 菊地 尊彦(副理事長・宮城障害者職業能力開発校同窓会長)  
 小野木 克之(【株】河北新報社常務取締役総務担当・総務局長)  
 合田 隆史(尚綱学院大学学長)  
 佐竹 悦子(防災教育市民団体ゆりあげかもめ代表)  
 高橋 文子(仙台市のいのちの電話後援会総務)  
 鶴間 順子(仙台幼児保育専門学校非常勤講師)  
 内藤 久実子(ありのまま舎囃託医・【医】静実会理事長)  
 二階堂 晃 棋(元日比谷花壇)  
 白江 浩  
 (常務理事・宮城県難病相談支援センター長・仙台市難病サポートセンター長)

- 6 第16期 監事(2名)(五十音順・敬称略)2017年4月1日現在  
 栗田 啓二(税理士)  
 溝田 知宏(光が丘スベルマン病院事務局長)

- 7 第17期 評議員(15名)(五十音順・敬称略)2017年4月1日現在  
 阿部 紀子(大谷地親和会)  
 阿部 正志((社福)仙台ビーナス会理事)  
 今井 尚志(徳洲会ALSケアセンター長)

|  |   |
|--|---|
| <p>角野裕三（松島キリスト教会牧師）</p> <p>亀谷恵美子（ありのまま舎後援会常任幹事）</p> <p>小松千吉（仙台病障連研究会事務局長）</p> <p>斎藤清晴（東北電力宮城支店企画管理部門企画総務部長）</p> <p>佐藤洋子（当事者家族・ペリーの会会長）</p> <p>鈴木勇治（仙台市議会議員）</p> <p>中里博司（東北放送株式会社常務取締役）</p> <p>中澤利江（太白ありのまま舎入居者）</p> <p>原田誠（太白ありのまま舎入居者家族代表）</p> <p>藤原範典（宮城県議会議員）</p> <p>前島富子（NPO アジアの障害者の活動を支援する会会長）</p> | <p>角野裕三（松島キリスト教会牧師）</p> <p>亀谷恵美子（ありのまま舎後援会常任幹事）</p> <p>小松千吉（太白ありのまま舎生活介護事業利用者）</p> <p>佐藤洋子（当事者家族・ペリーの会会長）</p> <p>鈴木勇治（仙台市議会議員）</p> <p>土井亨（衆議院議員）</p> <p>中里博司（東北放送【株】常務取締役）</p> <p>中澤利江（太白ありのまま舎入居者）</p> <p>原田誠（太白ありのまま舎入居者家族代表）</p> <p>藤原範典（宮城県議会議員）</p> <p>前島富子（NPO アジアの障害者の活動を支援する会会長）</p> <p>村松亮（東北電力宮城支店企画管理部門企画総務部長）</p> |
|--|---|

）法人本部事務局

| 2018年度基本方針 |  |
|------------|--|
| 1          | 内部統制の体系化及びそのための規程等の整備及び実施体制を構築し、2018年度途中から実施する |
| 2          | 2018年度以降の事務局体制のあり方を整理し、内部統制及び各エリアの事務局体制の確立を目指す |
| 3          | 総務及び経理の2部署体制の構築                                |

| 2018年度事業計画   | 2017年度計画   |
|--|--|
| <p>1 2018年度以降の事務局体制のあり方を整理し、内部統制及び各エリアの事務局体制の確立を目指す</p> <p>1) 2018年度重点事業<br/>内部統制の体系化（全部署）する</p> | <p>1 2018年度以降の事務局体制のあり方を整理し、内部統制及び各エリアの事務局体制の確立を目指す</p> <p>1) 2017年度重点事業<br/>内部統制の体系化（全部署）する</p> |

|   |   |
|---|---|
| <p>それに伴う規程等を整備する<br/> そのための実施体制を検討する<br/> 2018年度実施を目途とする<br/> 外部機関（税理士・会計士・弁護士・社会保険労務士等）との関係を強化し、積極的に関与を受け、その内部統制体制を担保する<br/> 法人事務局及び各エリアの事務体制を検討し、配置等含め全体体制を検討する</p> <p>2) 事務局体制の確立<br/> 経理担当及び総務担当の配置と役割の整理<br/> 法人事務局の会計管理体制の強化（監査指摘への対応）（経理担当）</p> <p>A 監査指摘を踏まえ会計チェックの体制を強化し、監査指摘の再発防止に全力で取り組む（外部機関等）</p> <p>B 法人事務局機能を堅持しつつ兼務体制を敷く</p> <p>C 相互牽制を図る視点から、会計及び経理について、日常的に確認作業を実施できるようにした</p> <p>D 日常の会計処理体制の強化</p> <p>a 会計処理手順の徹底<br/> 会計ソフトの導入</p> <p>b 常務理事による会計チェック体制の確立</p> <p>c 内部牽制（担当者間・常務理事）の確立</p> <p>月次チェック体制の確立</p> <p>A 会計担当者間の相互牽制体制確立（2名+ ）</p> <p>B 常務理事による月次チェック体制の確立</p> | <p>それに伴う規程等を整備する<br/> そのための実施体制を検討する<br/> 2018年度実施を目途とする<br/> 外部機関（税理士・会計士・弁護士・社会保険労務士等）との関係を強化し、積極的に関与を受け、その内部統制体制を担保する<br/> 法人事務局及び各エリアの事務体制を検討し、配置等含め全体体制を検討する</p> <p>2) 事務局体制の確立<br/> 経理担当及び総務担当の配置と役割の整理<br/> 法人事務局の会計管理体制の強化（監査指摘への対応）（経理担当）</p> <p>A 監査指摘を踏まえ会計チェックの体制を強化し、監査指摘の再発防止に全力で取り組む（外部機関等）</p> <p>B 法人事務局機能を堅持しつつ兼務体制を敷く</p> <p>C 相互牽制を図る視点から、会計及び経理について、日常的に確認作業を実施できるようにした</p> <p>D 日常の会計処理体制の強化</p> <p>a 会計処理手順の徹底<br/> 会計ソフトの導入</p> <p>b 常務理事による会計チェック体制の確立</p> <p>c 内部牽制（担当者間・常務理事）の確立</p> <p>月次チェック体制の確立</p> <p>A 会計担当者間の相互牽制体制確立（2名+ ）</p> <p>B 常務理事による月次チェック体制の確立</p> |
|---|---|

|  |   |
|--|---|
| <p>C 同上理事長への報告<br/>定期的監事監査の徹底</p> <p>A 年に4回程度の会計監事監査を実施</p> <p>B 専門機関(会計士・税理士・社労士等)による外部監査の実施検討</p> <p>C 経理担当評議員による指導。助言の実行<br/>決算業務への外部税理士の導入<br/>仙台市監査への対応</p> <p>A 監査指摘への改善の実行</p> <p>B 監査指摘の解消と新体制のスタート</p> <p>3) 適切な情報管理(総務担当)<br/>文書管理等体制の整備</p> <p>A 名簿の統一管理体制運用<br/>昨年度整備した体制の安定した運用を図る</p> <p>B 電子データ等の情報管理体制の構築</p> <p>a 障害者支援施設難病ホスピス太白ありのまま舎内にセーフティ会議を設置しているが、その中で今年度文書管理(PCセキュリティ含)についての指針を検討。それを法人全体として、規程・マニュアル・ガイドライン等として活用の予定</p> <p>2 リスクマネジメント</p> <p>1) 法人全体及び各活動・事業所ごとに活動継続計画・マネジメントとして策定(ACM=ACTIVITY CONTINUE MANAGEMENT)する</p> <p>2) 各事業所において、セーフティ会議にて検討する</p> <p>3) リスクマネジメントについて幅広く検討する</p> | <p>C 同上理事長への報告<br/>定期的監事監査の徹底</p> <p>A 年に4回程度の会計監事監査を実施</p> <p>B 専門機関(会計士・税理士・社労士等)による外部監査の実施検討</p> <p>C 経理担当評議員による指導。助言の実行<br/>決算業務への外部税理士の導入<br/>仙台市監査への対応</p> <p>A 監査指摘への改善の実行</p> <p>B 監査指摘の解消と新体制のスタート</p> <p>3) 適切な情報管理(総務担当)<br/>文書管理等体制の整備</p> <p>A 名簿の統一管理体制の確立・記録・帳簿等の整理</p> <p>B 電子データ等の情報管理体制の構築</p> <p>a 難病ホスピス内にセーフティ会議を設置しているが、その中で今年度文書管理(PCセキュリティ含)についての指針を検討。それを法人全体として、規程・マニュアル・ガイドライン等として活用の予定</p> <p>2 リスクマネジメント</p> <p>1) 法人全体及び各活動・事業所ごとに活動継続計画・マネジメントとして策定(ACM=ACTIVITY CONTINUE MANAGEMENT)する</p> <p>2) 各事業所において、セーフティ会議にて検討する</p> <p>3) リスクマネジメントについて幅広く検討する</p> <p>A 防災・防犯(情報管理・インターネット対策等含)</p> |
|--|---|

|   |   |
|---|---|
| <p>A 防災・防犯（情報管理・インターネット対策等含む）・事故・感染・食中毒・リスク対応等</p> <p>B 衛生管理（感染・食中毒等）は障害者支援施設難病ホスピス太白ありのまま舎クオリティ委員会内に専門部会における検討を踏まえ実施</p> <p>C 防災計画の策定</p> <p>a 備蓄設備機器等の整備</p> <p>b ソフト面の体制整備</p> <p>D 避難連絡体制等の全面的見直しを体系化し、3重・4重の連絡体制を完成させる</p> <p>a 避難体制（一次～）</p> <p>b 避難後の生活維持体制（備蓄等）</p> <p>c 事業継続の視点</p> <p>d 業務（活動）継続体制の視点</p> <p>e 通信・連絡（KINQ.COM、MC無線等の導入）</p> <p>3 ありのまま記念館及び資料室の開設（総務中心）</p> <p>1）記念館を2020年度開館に向けて準備を進める</p> <p>2）資料室の2019年度開設に向けて準備を進める</p> <p>記念館と並行して資料整理を行い、その保管のための資料室を整備する</p> | <p>む）・事故・感染・食中毒・リスク対応等</p> <p>B 衛生管理（感染・食中毒等）は太白ありのまま舎クオリティ委員会内に専門部会における検討を踏まえ実施</p> <p>C 防災計画の策定</p> <p>a 備蓄設備機器等の整備</p> <p>b ソフト面の体制整備</p> <p>D 避難連絡体制等の全面的見直しを体系化し、3重・4重の連絡体制を完成させる</p> <p>a 避難体制（一次～）</p> <p>b 避難後の生活維持体制（備蓄等）</p> <p>c 事業継続の視点</p> <p>d 業務（活動）継続体制の視点</p> <p>e 通信・連絡（KINQ.COM、MC無線等の導入）</p> <p>3 ありのまま記念館及び資料室の開設（総務中心）</p> <p>1）記念館を2020年度開館に向けて準備を進める</p> <p>2）資料室の2019年度開設に向けて準備を進める</p> <p>記念館と並行して資料整理を行い、その保管のための資料室を整備する</p> <p>4 社会福祉法人活動開始30周年行事の実施</p> <p>1）テーマ（全体を貫く考え方）</p> <p>感謝（これまで）と夢（これから）</p> <p>2）日時 2017年10月28日（土）</p> <p>11時～14時の間 2時間～3時間</p> <p>3）場所 仙台市情報産業プラザ多目的ホール</p> |
|---|---|

|  |   |
|--|---|
| <p>4 法人行事（各担当）</p> <p>1）2018年度職員辞令交付、ありのまま舎開所記念会の開催（太白ありのまま舎にて）</p> <p>①日時：4月2日（月） 14：00～15：30<br/>理事・監事・評議員の方々、後援会員、入居者ご家族、地域のご協力者、ボランティアの方々など関係者のみをお招きして感謝の気持ちを皆様にお伝えし、交流を深める。</p> <p>2）チャイルドケア仙台ありのまま舎保育園・ナーシングケア仙台ありのまま舎メディカルセンター開所</p> <p>3）2018年度定時評議員会<br/>2018年度理事会<br/>開催については、P111参照</p> <p>4）6月以降 職員研修</p> <p>5）6月9日（土）第31回ありのまま生活福祉講座</p> <p>6）6月以降 2019年度職員採用試験</p> | <p style="text-align: right;">（アエル上階）</p> <p>4） 内容・プログラム</p> <p>礼拝<br/>式典<br/>女王殿下の御臨席（予定）<br/>交流会<br/>その他<br/>A：料理（スタベーションランチ）<br/>B：展示等      C：パンフレット<br/>D：記念品      E：</p> <p>5 法人行事（各担当）</p> <p>1）2017年度職員辞令交付、難病ホスピス23周年開所記念会（太白ありのまま舎にて）</p> <p>①日時：4月1日 14：00～16：00（予定）<br/>理事・監事・評議員の方々、後援会員、入居者ご家族、地域のご協力者、ボランティアの方々など関係者のみをお招きして感謝の気持ちを皆様にお伝えし、交流を深める。</p> <p>法人設立30周年があるため、自立ホーム記念会はそれに合わせて行う。</p> <p>2）2017年度定時評議員会<br/>2017年度理事会<br/>開催については )事業計画3～4参照</p> <p>3）6月以降 職員研修</p> <p>4）6月10日（土）第30回ありのまま生活福祉講座</p> <p>5）6月以降 2018年度職員採用試験</p> |
|--|---|

|  |                                     |
|--|-------------------------------------|
| 7) 7月21日(土) 第20回ありのまま自立大賞・<br>後援会総会                              | 6) 7月22日(日) 第19回ありのまま自立大賞・<br>後援会総会 |
| 8) 2018年12月 県南地域生活支援拠点整備事業・<br>障害者支援施設難病ホスピス(ケ)亘理ありのまま舎等開<br>所予定 | 7) 10月28日(土)社会福祉法人ありのまま舎30周年<br>記念会 |
| 9) 2019年1月 新年礼拝  | 8) 2018年1月 新年礼拝                     |
|  | 9) 2018年2月 新規採用予定者研修開始              |

## 基本計画策定準備・策定・実行手順

) 基本計画策定準備については、基本計画策定の是非を事務局内にて検討し、評議員会に報告の後、策定する場合は基本計画策定へ

### ) 基本計画策定

1) 評議員・入居者・利用者・職員による検討チームにて検討の上、基本計画案を策定

4つの検討チームを設置

A) 理念の発信及び法人本部体制チーム

B) 仙台エリアチーム

C) 名取エリアチーム

D) 県南エリアチーム

各チームにチームリーダー(担当評議員と職員)を置く

メンバーは職員については、固定(5名以内)とするが、理事・評議員(チームリーダーを除く)・監事・入居者・

利用者については、自由にどのチームであれ時間が許す限り参加して頂けるように広報周知する

案がまとまり次第、理事長へ報告し、評議員会・理事会への提案の時期等について協議する

- 2) 基本計画案（検討委員会設置の場合は検討委員推薦候補含む）を評議員会に提案、検討協議の上で、理事会へ提案  
事業計画策定に向けた検討委員会設置の場合のメンバーは、検討チームにおいて基本計画案提案の際、同時に推薦候補を示す
- 3) 理事会の決定を経て、基本計画実行へ（検討委員会の設置）

## ）基本計画の実行

### 1) 事業計画の策定

#### 検討委員会設置（設置要綱策定）

「理念の発信・法人事務局」「既に実行している活動」については、検討委員会設置は検討チームにて判断  
それ以外は、基本的には検討委員会を設置

基本的には固定メンバーとし、理事・評議員・監事・利用者・入居者・職員に加え、地域エリアの関係者数名を加える

事業計画案策定後、理事長へ報告し、評議員会・理事会への提案の時期等について協議する

事業計画案（実行委員推薦候補含む）を評議員会に提案、検討協議の上で、理事会へ提案

「理念の発信・法人事務局」「既に実行している活動」については、実行委員会設置は検討チームにて判断

### 2) 実行委員会設置

理事会の決定を経て、事業計画に基づいて、実行するための委員会

「理念の発信・法人事務局」「既に実行している活動」については、実行委員会設置は検討チームにて判断  
それ以外は、基本的には実行委員会を設置（検討委員会にて実行委員推薦候補も含め提案）

検討委員会メンバーを基本に、事業計画案と共に提案

「理念の発信・法人事務局」「既に実行している活動」については、その時々で判断

### 3) 実行